女鑑

明治三十三年七月二十日發兌

第貳百九號

國光社

女鑑第貳百九號

目録

忠五郎の妻



主從のならひ

『初雪や彼も人の子樽ひろひ』の名句は、誰も彼も知らぬものなく、陶淵明とかやいへる人のわが子の方に僕を遣るとて、是も亦人の子なりと誡めたりし譚は、薪をひろふ賤夫も錦繍を裝ふ貴女も、皆聞きふるびたることとならずや。然るに、世間の主人、其の從僕奴婢をそしらざるもの稀なるは何故ぞ。人或は、人情の輕薄にになりまかりしによるとなし、專ら、罪を、遣はるゝものゝ上にのみ負せむとするものあり。或は然らむ。而かも、猶、この外幾多の原因もあらむ。然れども、若し、遣ふ人の、『彼も人の子』といふが如き至誠の同情だにあらば、よし、一月半年の召仕たりとて鬼の子にもあらぬ彼等の、強ち主人に惡まるゝ所行のみを敢てせむや。人につかはるといへば、既に、少からぬ憐むべき事情の存することを意味す。これらの人々を監督し、教導き憐み遣ひて家政を處理すべき主婦たる人の、自ら其の位地を墮し、遣はるゝ人と同列になりて、たゞ、この憐むべき人を詬り罵るが

如きことわらむ其の徳を毀くるのみならず、自己の責任を盡す能はざることを自白するものにて、いと恥づかしき極といふべし。

白川樂翁の樂亭はんな筆記に、女は、とにかく、心せばきものなれば、ひがめる心より、物にうたがひふかく、もの丶道理にくらく侍れば、物にかたよりなづむ心ふかく人などめしつかふにも、何のわけもなく、心にかなひしものをのみ親しくしことわざにいふひいきつよくして、あしき事もよきやうに思ひて、わけへだてし、すこしも、心にかなはざるものは、よき事もあしきやうに思ひて、にく丶うるさく心にか丶り侍るなどは、皆、ひがめるより生じたる、いとあさましき心なり。其のかたよる心から、わがま丶にして、人の思ひやりなきさま丶に、心にかなひしものは、はじめいふ如く馴れすぎて、彼なくてはと言はむばかりにつかひ侍れむ、仕ふる人も、我こそと思ひて、それにほこりて、下へわしくあたりなどし侍るやうになりゆくぞかし。へだてらる丶ものは、たゞ、うらみなげき、其より様々のみだる丶端をひき出して、其の家のと丶のはざるやうにいたり侍るものなり。」と見えたり。主婦たる人、大に省察せざるべからざるなり。



日本女子今後の覺悟（二十三）

三輪田眞佐子

第二納稅の義務あり。總て國家の機關を敏活ならしむるものは、財力にあるを以て、國民は悉く、その業務を勉勵して、國稅を納めざるべからず。或は言はん。納稅などは、男子の關係するところなれば、女子の與るべきものにあらずと。おのれは、納稅を以て、一家を納むるものなれば、家族協力して、生產に心を用ゐ、なるべく國家の財源を富ましめざるべからずと信ず。故に女子たりとて、これを忘るべきにはあらず。

第三國法を守るべし。凡そ一國の法律なるものは、その國民の發する輿論の聲なれば、たとひ、我が一個に取りて不利益なることありとも、これを破り、これに戻るべからず。孔夫子も、その境に入らば、その國禁を問ふとのたまひけり。實に國家の法度を循守するは、國民の最大義務なりといふべし。

茲に國法を守るべしとは、彼の犯罪の如き、害惡行爲を施さゞるは更なり。官署の布達布令諭告の類に至るまで、悉く順守すべし。否、唯々順守するのみならず。國家の制度は尊敬せざるべからずとの意なり。昔、蘇軾の妻は、客人來りて、蘇氏と國事を談ずるときは、必ず壁後に立ちて、これを聞き以て、良人の國典を輕忽に談ずることなきかを憂ひ、以て、内助の道を盡しけりとかや。

國家は、時に應じ、變に從ひて、惡疫豫防のため、

種痘せよ。掃除せよ。若しくは、狂犬を養ふ勿れなど、種々様々の諭告あるべし。而るに、これらを嚴正に守ると否とは、全く、主婦の意中に存すれば、主婦たるもの丶、國法を守るは、良民たるに止まらず。亦それは、道徳の一部分と心得て、實踐せざるべからず。

第四國風を重んずべし。前節に述べつる、國法は定まりたる形式を有する制度なれども、他に未だ、國法といふこと能はざれども、國民の習慣にして、誰も是認するものあり。これを國風といふ。されば、國風を重んずるも、亦、國民の道徳の一なり。そもそも、國家の政事法律は、一朝一夕にして變更するを得れども、國民は漸を以て成り、漸を以て移るものなれば、その國の强弱如何、進歩の程度如何及び、國民の特質如何は、國風を見て知るべきなり。思ふに、國風は、形に現る丶ものにして、これに關係する動作ありて、始めて、適否を議するを得べけれども、國風は、恰も地中の水の至る所に流る丶が如く晝夜を撰ばずして行る丶ものぞかし。すなはち、朝起夜寢の習慣も、國風の一なり。飮食衣服の常習も、亦、國風の一なり。その他國民の一言一行、悉く國風の陰影ならざるはなし。されば、國風につきて良きものは、これを守り、惡しきものは、これを改め、以て、國家の文運を謀らざるべからず。これ、日本女子今後の覺悟に於て、終局の目的なり。

されど、國家の事情は、社會に關係し、社會の事情は、個人に基源し、更に個人の氣風、及び、習慣は、家庭に於て陶冶せらる丶を以て、家庭の研究を肝要と信ず。由りて、おのれは、筆を茲に擱めて、不日(家庭思想)と題する家庭事項を本紙に揭げ、讀者と共に、斯道を研究せん。但し、暫時

は準備のため、他の短篇をものせん。（終）

女子と衛生（五）

永井潜

第三衣服の事（つゝき）

尚はよき折なれば、我は、茲に、切に冷水浴を勸めまつらんと思ふなり。さるは、只、書物にてしらべ、人より聞きたるのみならず、おのれ自の經驗によりて、確かに、並びなき効ありと信じたればなり。おのれ、先年胃弱に惱み、又た屢々風邪にかゝるなど、多病の質なりしに、或醫師より、勸めらるゝまゝ、冷水浴を始め、今日に至るまで之を行ふこと七年餘に及べり。其の甲斐やありけん。腸胃は、大に强壯となり。皮膚の血色は、舊態を改め、筋肉も増加し、嘗つて、風邪にかゝらず、偶々之に罹るも、直ちに治す。幼よりおのれを知れる人に遇ふ毎に、全く、別人の如くなれりなど、賞めらるゝに至りしは、水浴の効、大に與つて、力ありしことと疑ふべからずとす。毎朝起き出で、水を被ること二三桶、然る後乾きたる、手巾を以て、皮膚を塗擦すれば、血行頓に加はりて、全身温かさを覺え、滿面の皮膚紅潮を呈し、呼吸を深くし、食慾を進め、寒風戸外にすさぶ冬の朝も、融々たる春の日に照さるが如く、其の心地よさ塵の汚れを打すゝぎて、天津空をもかけるに似て、拙なき筆の云ひ表はさんすべだに知らず。嚴冬氷を削くの頃は、如何に寒からむと、側の人は思ふべけれど、却つて、斯かる時こそ益々よき心地はすれ。且つ、一度、之れに慣るゝ時は、若し之を怠る時は、其の日は何か汚れたるものゝ濺かれである樣にて、實に心地惡し。故に自らせ

では止まぬに至るべし。況んや、之によりて、早起の風を養ひ、耐忍の心を起さしむる等、間接の徳頗る大なるものあるに於てをや。近來は、獨乙の學者中にても、大に之を賞讃し、水治療法なるものさへ、世の公けにされ、神系衰弱等には、分て効ありと云へり。世の慈母たらん人は、宜しく、之を子に行はしめ玉ふべし。良妻たらん人は、之を夫に勸め玉へかし。而かも、進んで自から之を試み玉ふ人あらば、我れは、實に、双手を擧て、之を喜ぶ者なり。但し注意すべきは、躰質極めて薄弱なる人にして、之に堪へ得ざる時は、之の代はりに冷水に浸せる、手巾にて、身體を拭ふべし。あはれ、那智の大瀑に擬せずとも、文覺上人の悟は確かに得らるべきものを。

衣食住につきての注意は、之を以てなか〳〵につくすべくもあらねど、今は、たゞ、其の一斑に止め置きつ。さては尙ほ、一つ云はで止みがたきことあれば、腹ふくれぬ樣にとてものし侍るになんあなかしこ。いましばし御耳かし玉へかし。

第四　女子運動の事

古來東洋の風習として、婦人は閨門を出でずとは、一つの格言となりて、殊に上流の人にありては、戸外にあると甚だ稀に、翠帳の下、花を拈し紅閨の裡絃を弄び、あるは、針剪に心を凝らし、あるは雜談に日を暮し、靜坐のこと多くして、行動少なし。之の故に、絕て、外の事情に通せず、見聞も、亦た廣まるとなく其の弊や流れては、徒らに、他人の少過をあげつらひ、巾櫛の末事に心を寄せ、あるは神身共に、衰弱を來たし、さらぬだに女子は、感情強きものなるに、之れより、益々神經質となり、よしなき事にも非常に心を痛め、さては人を恨み身を擲ち治すべからざる憂鬱症に陥るが如

きは、誠にかなしきことの極みにはあらずや。畢竟するに、之徒らに、内にのみ、鬱屈し、人事を知り、自然を悟り、識見を高うするの機、少なきによるものなれど、之が弊を救ひて、神身共に、快よくならしむるものは、運動殊に野外遊歩を最もよしとす。我は決して、西洋のおてんば娘の如く、馬に乗り、自轉車に跨り給へと勸むるものにあらず。去れど、試みに、行て、ひばり鳴く春の淺茅千艸咲きみつ、秋の野邊を訪ひ給へよ。若菜も萌え土筆も匂へり。すゝきはなひきて、卿等を招き、人まつ虫は鳴きて、卿等を迎へむ。自然の美は、長へに、盡くることなく、一日なは百年の壽を延べし思あらむ。あはれゆるやかに、胸をなづる春風も、まどかに世を照す月の御神も、いかで敎ふることとなくてやは。

兒童研究てふ雑誌は我が師高島先生の、專ら筆を取り給ふものにして、誠に面白く、且つ利益ある記事に富めるが、中に、誠に〲我が、同情をひきしものは先頃「野遊につきて」ものせられし一節なり。去れば今次にこを載せて、大方に紹介し奉らんとするは、いとよき事ならんと信じたればなり。

おひ〲春の日永の好き時候になり、桃も笑ひ、菜の花も咲くやうになりました、やがて、櫻も咲き初むるでありましやう、かやうな時にこそ、一家擧つて、野遊びにゆき、平生のうさをはらすへけれ、ことに子供は、ふたん、父や母とあまり、一所に出つることかないから、大そう喜ふもので、之か爲め、親子の間も、夫婦のあひだも、一しほ美しい情をますものであります、田舍に住んでお出なさる方々は、わけもなく直く出來ることであるし、都住ゐの人は、たとひ少しはおつくうでも、此の好い!!折に、一度や二度野に出て、新らしいよい空氣を吸ひ、せい〲した田圃をながめることは、最も大切なることでありまやう。それについても、あまり遊山なことを仕たり、又茶屋に立ち寄つて、贅澤な飲食したりするやうでは、折角の美はしき企も、却つて害をする様になりますから、何んでも家内中の者が、寄つてたかつて作つた、

質素な食物などを拵へ、青草の上にすみれたんぽゝを友さしつゝ、之を食するさいふやうに、快樂の中によき習慣を養ふやうにつさみたいものであります。

我が國の古い風習で、夫婦揃つて遊ひに出るさいふことは、きまりわるいやうに考へ、たさひ心は思ひながら、別々に物見遊山に出かけ、又たは、子供をは母親のみに任せおく風がありますが、これはよい風ではありませぬ故、必ず改めればなりません。平生忙はしき父おやなどが、我の子の性質がよくあらはれ、よく之を觀察し得るのは、此のやうな時を、最も適當さいたします。まことに人生の快樂は、一家事なく、花の下にむつましく語らふ時に存すさ云ふてもよろしいほさであります。かやうな美はしい家庭か、一つでも日本に多くなればなるほど、日本の國民は、心もからだも、健全になるのであります。夫は外に酒色にすさみ、妻は内に憂に泣くが如き家庭から、どうして健全な心さ體さを持つた小供の出ませうか。

其の意や盡せり。其の言や至れり。古歌にも云はずや。

春日野の淺ぢかうへに思ふどち
　遊べるけふはわすらえめやも

世の中にうれしきものは思ふどち
　はな見てくらす心なりけり

言ふよりも行ふをよしとす。あはれ、あすとも云はず、之の歌の趣をまことになし玉ふ人々はおはさずや。ゆく水は、春をのせてやうやうに去らんとしつゝあるものを。

本分と技藝

河邊重臣

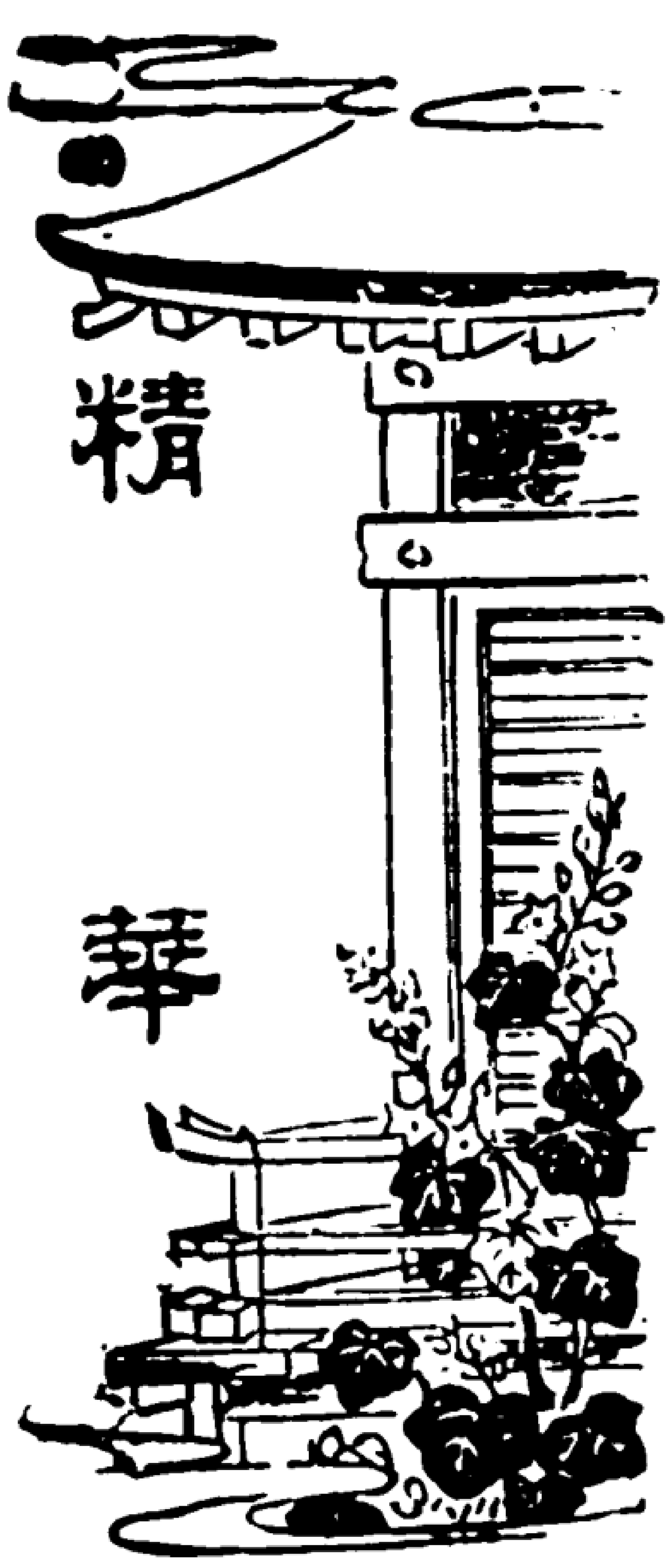
女子に敎育の必要なることは、今や、我が國の社會全體の認むる所となりて、昔時の、婚禮に於ける嫁御の資格といへば、專ら、簞笥幾竿、長持幾荷と呼ばれたるものも、今は、其等の多少よりも、先づ、學校の卒業證書一枚の有無を問はるゝばかりの世とはなりぬ。

況して、中等以上の敎育ある男子の結婚に於いては、少くとも、高等女學校程度の敎育を受けたるものを、所望することゝなりて、將來、この必要は、愈增加すとも減少することは、なかるべき狀態なり。然れば、世の心ある親たちが、小學校の卒業に滿足せずして、更に、高等の敎育を受けしめむとする人の、ます〳〵增加するは、自然の勢なりといふべきなり。

女子の敎育といふことにつきて、今日の狀勢は、まことに、上に述ぶる所の如しといへども、その敎育の價値は、如何なる所にかあるとして、世の親たちは、その息女に敎育を受けしめられつゝありや。また、配偶を求むるところの男子は、敎育ある女子の長所を、如何なる處に認めつゝあるかといふ點にいたりて、世間、はなはだ、區々なる見解あるが如し。

然れば、眞正に、敎育ある女子の面目とは、如何なるものなるかといふに至りては、識者の議論は兎に角、世間一般の人の認知する所は、甚、漠然たるを免れず。故に、實際に於いては、敎育を受けたる女子は隨分少からざるも、いまだ、眞に敎育ある女子として見るべきは、甚、少きが如し。語を換へてこれを言へば、高等の學校を卒業せし女子が、中等の家に嫁して、眞正に敎育ある一家の主婦として見るべきもの、幾何あるかを疑ふなり。これを事實によりて例すれば、某所の高等女學校に於いて、開校以來、卒業生の數すべて二百三十二名、内、婚嫁せしもの百八十六名にして、この結婚せし百八十餘名中、不幸なる離婚の結果に遭遇せしもの、實に百二十餘名なりきといふ。さても、敎育を受けたる女子の不幸、何ぞそれ斯く甚しきや。もとより、其の間に、種々なる事情

あるべきは勿論なりといへども、この事實は、今日の教育と、眞正なる女子の教育といふこと丶は其の間、はなはだ、隔離せるものあることを信せしむるものならずんばあらざるなり。（未完）



國恩

我が神州、古來、東海の濱に卓立して、國威、日に揚り、未、曾、一度も、異邦の侮を受けたることなし。偶 元寇の如きことありしかども、一旦敗衂の後は、復我が海邊を窺ふことなかりき。又織田豊臣より、德川の初代に至る頃洋夷、宗敎によりて、竊に、民心を收め、國を奪はんと謀りし者ありしかども、遂に、甚だし害を及ぼすことなくして止みぬ。又近くは、廿七八年の戰役に於ける大捷の如き、諸他、これ等の事、皆、國史に詳なる所、是、固より、

皇祖皇 宗の御宏德と、歷代 天皇の御稜威とに基くものなるは、云ふを待たざる所なれども、抑亦、歷世の臣民皆道義の本源を一にし、忠孝の二字を以て、國魂の大本とし、寤寐寢食の間も、斯の道と離る丶事なく、上 御一人の、御躬づから範を垂れさせ給ふ所は、萬民皆、之に則り、敢て、たがふものあることなく、全國一家萬民一心、以て、皇基を擁護し奉りし効果ならずんばあらず。之を他邦の事蹟に徵するに、國民道德の基本一樣ならず、各、其の信仰を異にし、その血統を別にせしより、その結果は、宗敎の擾亂となりて、非常なる慘害を流し丶こと、列擧するに勝へざるは

どなり。就中、彼の歐洲中世紀に於ける十字軍の如き、其の慘禍の如き、之を思へば、今、猶、戰慄に堪へざるものあり。かくの如き禍害は我が國民の未曾遭遇せざる所にして、實に至大なる幸福と稱すべきなり。而して、其の本、唯、道義の根本同一なると否とに存す。

されば、國家固有の道義を敬重し、萬人の依りて立つ所の根本を一致して、苟、各人區々の歸向を求むるが如きことあるべからず。是、實に、邦家千載の基礎なり。道德とは、決して、單に、一人一己の安心立命を求むる爲のみのものにあらず、人々各、區々の道に從ひ、一已の安心を求むることにのみ專にして、全般の一致を缺くときは、邦家の基礎、何を以てか、鞏固なることを得べけんや。我が國四千餘萬の臣民は、報本反始、忠孝一致を以て、道義の大本とし、祖先以來幾千年間、この神州の土に磅礴せる純忠至誠の精神を凝結鞏固ならしめ、專心一途天壤無窮の皇運を扶翼し奉る外、豈、他に求むることあらんや。

今上陛下、叡聖仁慈、治教一途、萬民を赤子とし、海内一家の澤を垂れさせ給ふ。されば、『四海の内、孰か、朕が赤子にあらざる。卒土の濱、亦朕の一家なり』と宣へり。聖旨の高大深遠なる、宜しく、肝に銘して、須臾も忘るゝことなかるべきなり。

忠五郎の妻

田山とり子

出羽國置賜郡中和田村の庄屋、松太郎といふは、十九歲の弱冠より、村人の推薦によりて、其の職にあたり、よく篤實公平に、隣里鄕黨をして、皆その風を仰がしめたりき。斯くまでに名譽ある庄屋の父は、忠五郎とて富豪の聞えありしが、如何

なる宿世なりけむ。妻を迎へて松太郎を生み、二年ばかり過し〻頃より、不圖忌しき病にかゝり、面部より腐爛はじめ、やうやく手足におよび臭氣さへ甚しうなりぬ。妻は、わづかに十八歳なりき。生の親はもとより、舅姑さへも、夫さへも、いと不便に思ひ、離別して更に配當を求むべきよしをすゝめにすゝめけれど、遂に聞きいれず、召仕ふものも數多あれど、總べて、わが手ひとつに、夫の看病愛子の養育をつとめけり。

世の父母は、斯る際にあたりて、よく離別を慫慂するものあれど、非常じき非事なり。一旦嫁きたる上は、樂を共にせしむべく、苦も亦共にせしめざるべからず。唯だ未だ夫を定めしめざる前に、よく〳〵愛子の行末に不幸なからむことを慮るは、然るべきことながら、既に斯くの如きに至りて、猶、親の慈悲なりといふが如きは、斷じて寛假すべからざる曲に屬す。彼の親の意志にもそむき、世間の思はくをも顧みず、唯だ、わが身の慾望を遂げむがために、或は、一時の苦痛に堪へかねて、進みて離別を計るがごときは、沙汰の外なりかし。

忠五郎は、三年ばかりすぎて、遂に死去りぬ。いままでだにありしを、これよりは、しきりなる勸告に、なみ〳〵のものなりせむ、或は、挫折るべかりしを、松太郎の母は、一向にきゝいれず、身を碎きて舅姑に仕へ、心を用ゐて、幼子を敎へ育て、他をして到底その所謂心切といふことを主張して、なほ、離別の勸告を繼續することを得ざらしめたり。實に、斯の母にして斯の子ありといふべし。

けさよ女

吉野眞澄

人たるもの忠ならざるべからず。人たるもの孝ならざるべからずと書き記し、文とも、幾億萬卷あるを知らず。且は生れ出で、苟も教育を受くるものは、又日として是を聞かざる事なかるべし。而るに、何事ぞ。世には忠臣孝子少くして、不義不孝の、なか〳〵に多かるは、疑ふべき一節なり。なは、また、なましひに教育あるものより、かへりて、無學のものに此のよき行多くあるは、其の二節なり。或人に聞けり。大概の人は、文を讀む事、只知るが爲にして行ふためにあらず。さるからに博學者と稱せられ多識と云はるゝ人にして、尙、いまはしき行多かりとぞ。されど、繙く文は足引きの山のごとく、知れる事ども青海原のひろくとも、行をさまらざれば、無學にても此の行篤きものに劣る事いくそくぞ。余は今より、賤の女の一字だにしらぬものしが、玉の如きうるはしき行あるものを、號を追うてかいしるさんとす。

日向國諸縣郡都城の町人に、けさよと呼べる女ありけり。夫は汾陽儀八と云ひ、外事多忙にして家居の暇なし。家には、八十路にあまる老母癩氣に惱み、手足しびれて、常に、病床にのみ臥せるあり。こを養ふものは誰ぞ。こは云ばてもしるきけさよなり。此の家のあたゝかき春の如き家庭ともなるも、またこがらしふきすさぶおそろしき冬の如くなるも、たゞ、此の女一人の心はへにあり。あはれ、心にかゝるは此のけさよ女が性質なり。しかるに、露だにもあしき心は、なよ竹の直き心の一筋に、孝と貞とに餘念なし。さるからに此のなやめる姑に仕ふるさま、見る人きく人として感涙

をもよほさぬもとてはなかりきとなん。さればにや、藩主よりも、あつき褒賞をたまりし事もありとぞ。その後とていさゝかおこたるけしきもなし。先づ其の日々の務をしるさんに、姑目さむれば、まづ手水をすゝめ、次に、髪を結はせ、さて、朝飯をまゐらす。夜は姑の寝ざるほどは、正しく其の側に座し、寝ねての後も、其の呼吸をきゝて、安からぬ様なれば、起き出で背を撫で足をもみ、さて、其のしづまるをうかゞひて、己れも眠るを例とせり。もし止むを得ぬ要事ありて他にいづる時は、男女の兒等におこたりなく、看護せよとねもごろに云ひおき、また、飲食の事も、その好めるを求め、或時は背におひて近隣に伴ひ、茶店に憩ひて、菓子茶をすゝめなどして慰め、また、不淨の事にいたるまで、けさよ女が手をかけぬは更になし。なほ、そが上に夫によく仕へ兒等をよく敎へ、すべて、此の行世人の如く義理にせめられて、心苦しくも表邊のみ行ふものと異りて、此の女は、これをもて、いたく樂しき事におもへり。さるからにや其の家内のあたゝかく、のどかなる事、とことはに春の日のごとくなりきとなむ。されば其の餘德一家のみならず一族一鄕にも及びて所謂一家仁なれば一國仁に起るの諺にもれず、皆人の鑑とあふがれきとぞ。





家政

女禮稽古の仕方

有住常子

赤飯強飯たべ様

赤飯は、小豆を入れて、やはらかにむしたる物にて昔は、重陽の節、又帯直し鐵漿染等女子の祝の式に用ゐたり。強飯は、黒大豆を入れ、こはく白むしにしたる物にて、元服袴着等男子の祝式に、もつぱら用ゐたりしが、後世男女の諸祝儀に、すべて、赤飯を用ゐ、凶儀には、多く白むしを用ゐる事となれり。たべ様は、赤飯は箸にてたべ、強飯は、手にてたべる事、古法なれど、すべて箸にてたべるもくるしからず。

楊枝つかひ様

先、人前ならば、少し脇をむきて、扇子か、又は、帖紙をかざし使ふものなり。つかひたる楊枝は、あとへ取殘さぬ様心掛、帖紙の間にはさみ、懐中すべし。

陪食心得様

貴人、椀の蓋を取らるゝ時見合せて、我も、蓋を取るべし。箸をやすめられたらば、我も、箸を置くべし。物がたりあらば、両手をおき、うやまひて答ふべし。すべて、食物を口にふくみ、又、たべながら答へぬものなり。又御盃をたまはりたる時、貴人より、返盃せよとあらば、速にあぐべし。ゆる〳〵とせぬものなり。もしよんどころなく、立つ事あらば、膳を小し上座の方によせて、次座へあいさつして、立べし。袖すそなど物にさはらぬ様

に心がくべし。又、通ひの女中、我が膳を持參りたる時は、兩手を出して、受取るべし。時宜により、禮をもすべし。食終りて、膳をあぐる時も其の儘ひかするは、無禮なり。是より取りて渡すものなり。

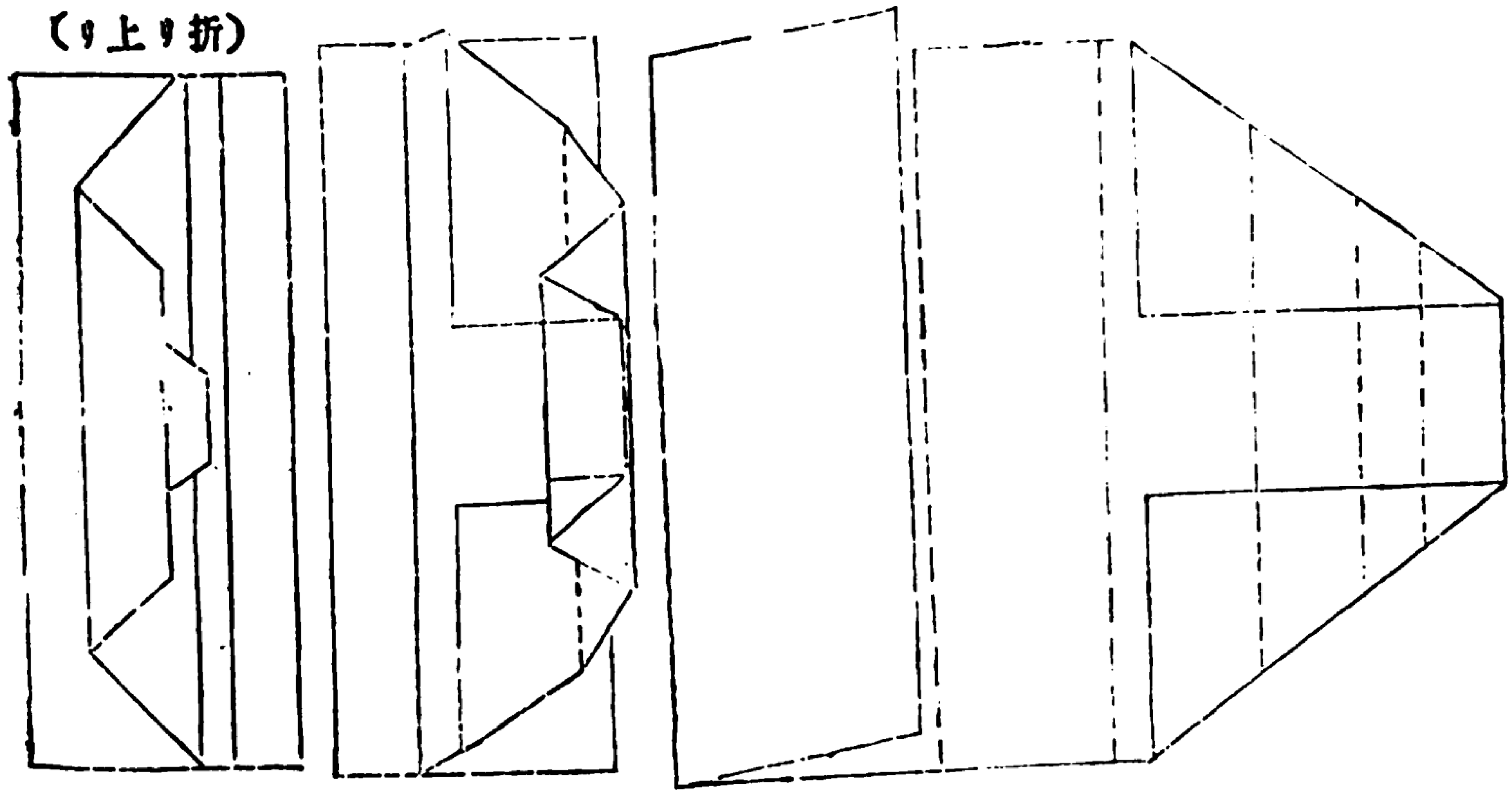
折方

有住くわう子

紙入包 附 帖紙

おほかたは、左の如く、折る。然れども、かくと確かに、古より定式あるにあらず。水引は、例の如くかくるなり。

(折り上り)



茶の湯

茶禮初學（承前）

孤峰庵祿仙齋不羨
關　葦雄

三木町棚

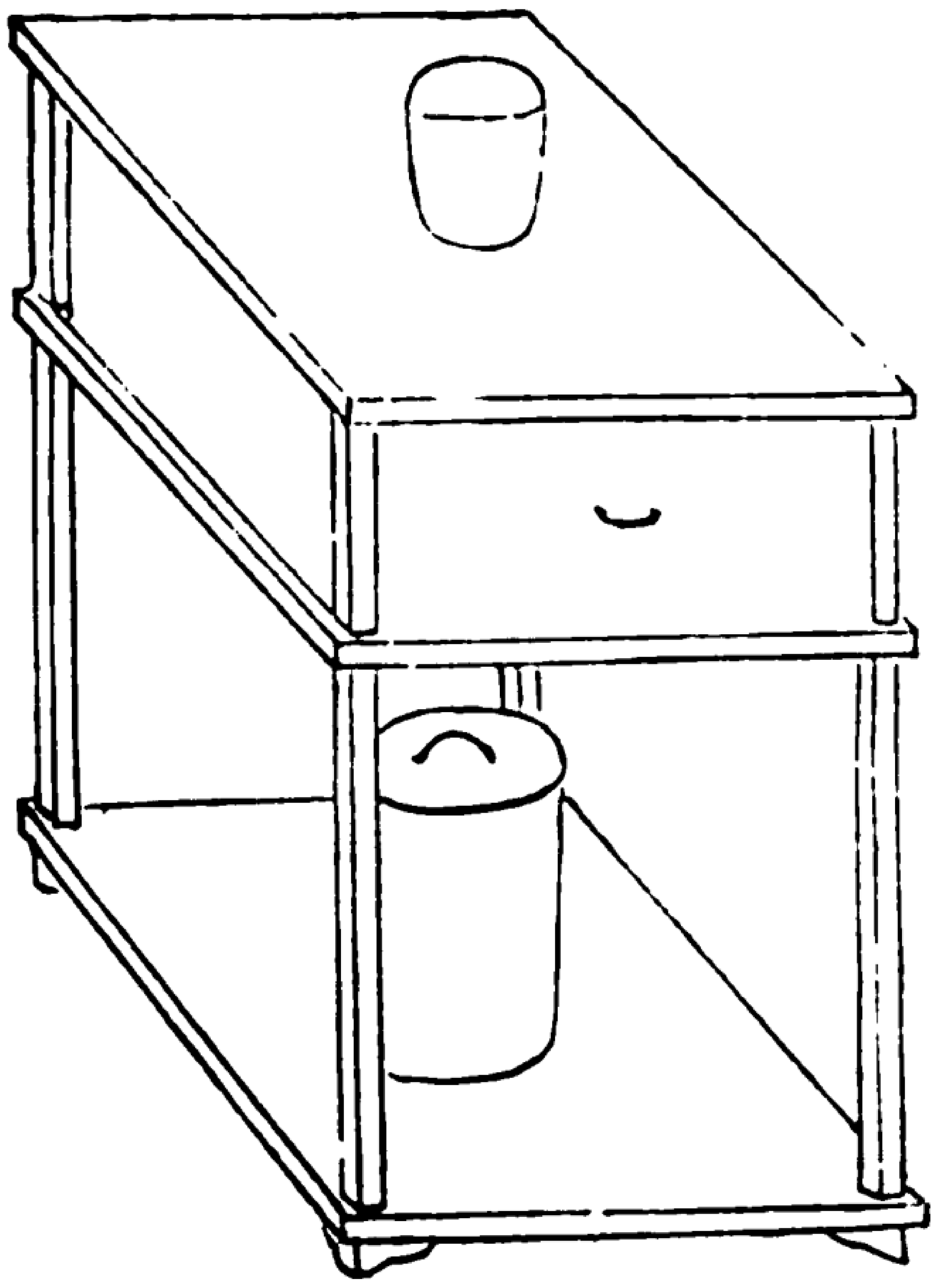
此の棚は、江岑宗左宗匠の好、所謂發明なり。地板天井は、赤身杉、柱は、檜、前面角三方唐戸面、左の方、向の角の柱一本は、角無面、引出、及、三方の鏡板引出摺の板は、樅の木、引出の摘は、竹の丸釘なり。是を寄木と言ふ。大に茶道の面目を備へたるものなり。雅致ありて飾の變化も、大に面白し。一說に、此の棚は、千家江岑宗左紀州家へ奉仕の時、紀伊國若山へ在勤中、若黨の侍手造の棚なりと云ふ。其の時三木町に假住居せし故、一名三木町棚と云ふ木の三色と所の三木町符合せしは、偶然歟。態々歟。何れにても、難レ捨説なり。

又、桐木の製作も、有レ之、是は覺々齋原叟宗左の好なり。是も、又、高尙の棚なり。飾方は、何れも差違なし。左に示す挿圖の通りなり。炉風炉共に無二差閊一用ゐる事を得べし。

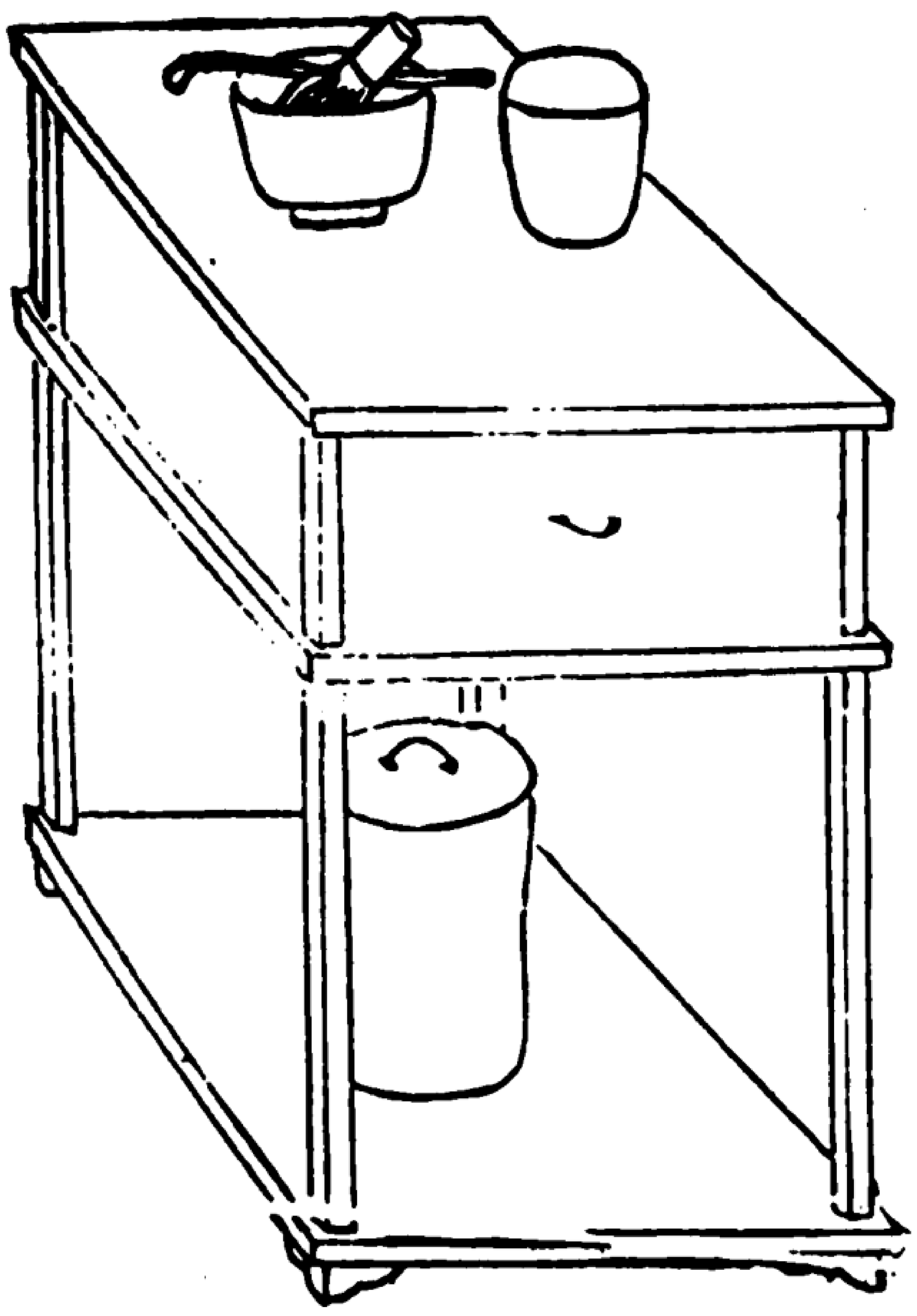
此の棚に限り、總飾に柄杓蓋置なし。又平茶椀の總飾は、引出の内へ薄茶入を入るゝを習とす。引出し明るに口傳あり。先ヽ引出しを明んと欲するには、右の手を出し、引出しの前の摘みを拇指を上にして持、引出したらは、左の手を出し、爪先にて、是を受け居引出の中の茶器、或は袋の出入をなすべし。押入る時は、摘みに右の手を掛わたらば、左の手は引べし。桐

製の方も、實地遣ひ方に至りては、差違あることとなし。水指へ、水を足すには、前へ出して、繼べし。

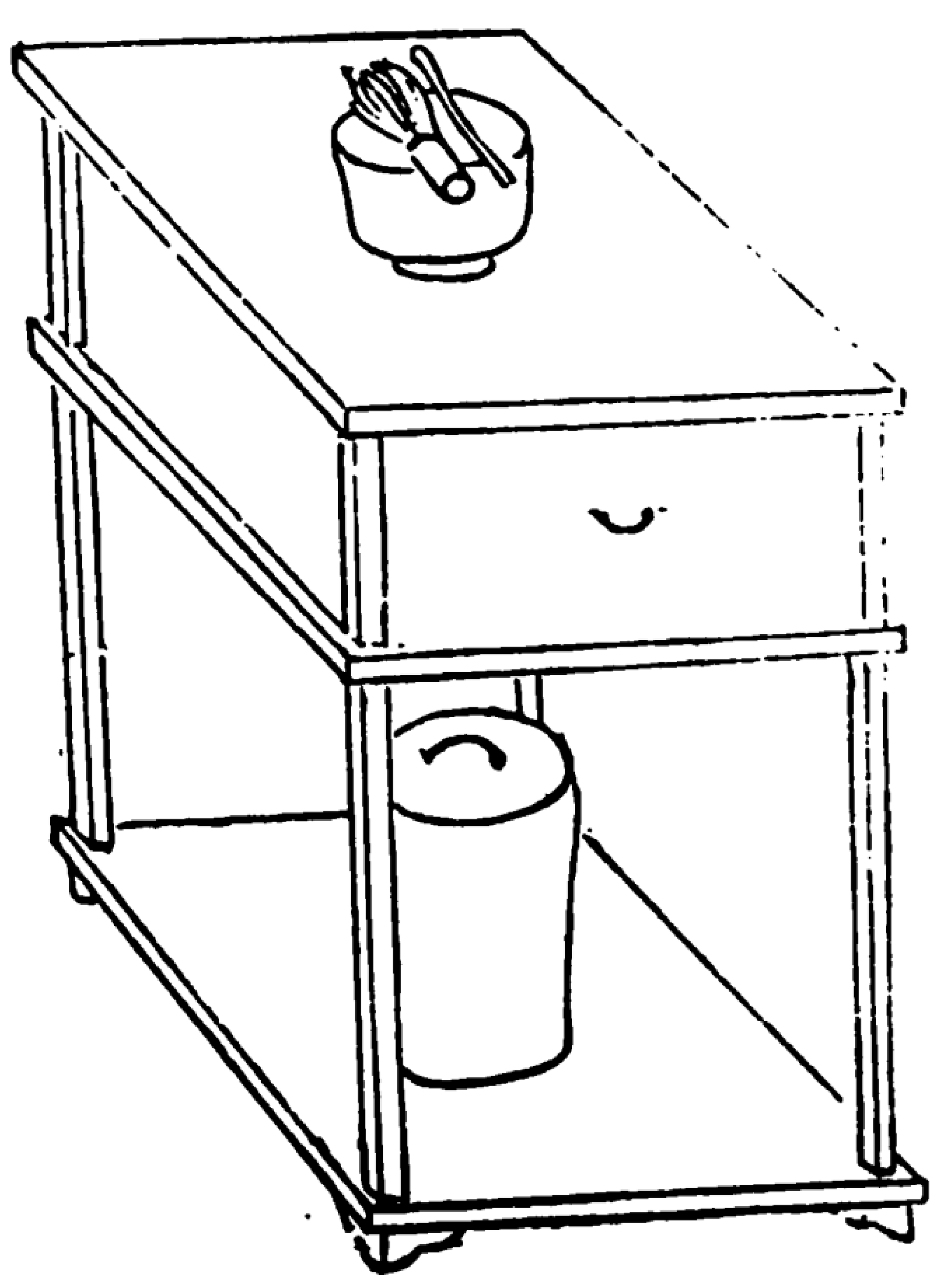
初飾 棗一ツ



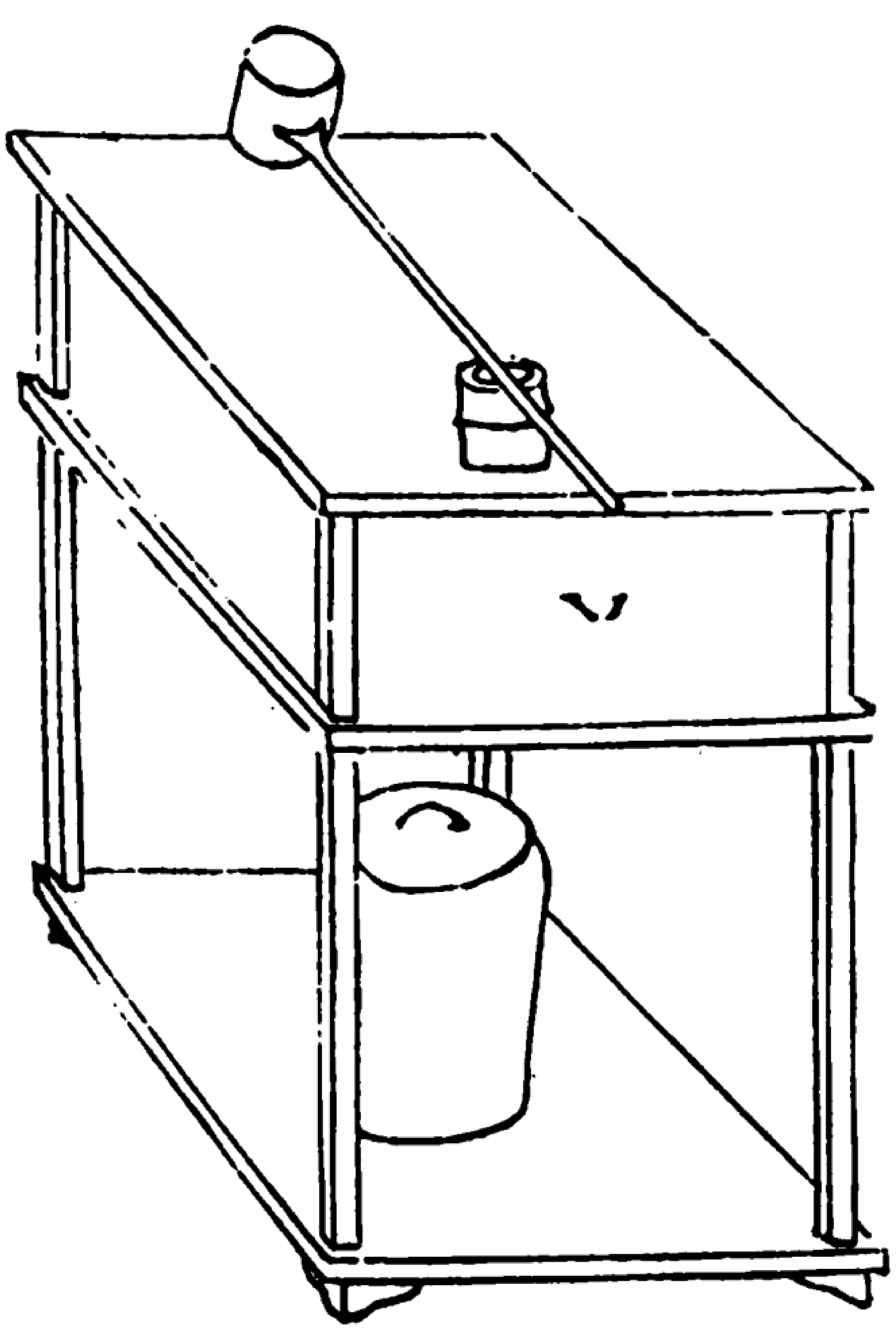
總飾



同引出の内に茶器



柄杓蓋置引出シの内茶器又茶器ナクトモ

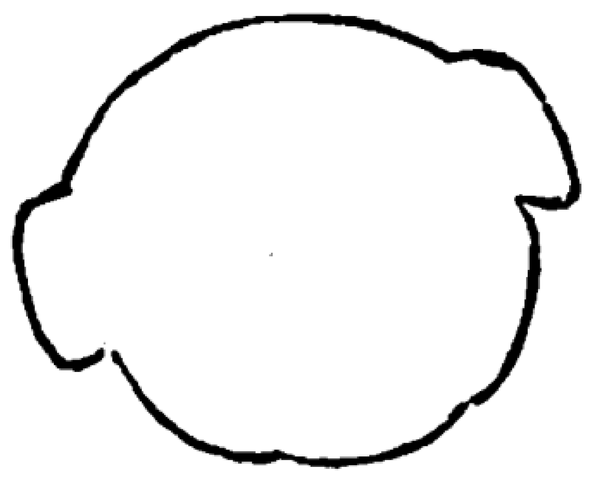


たちぬひ

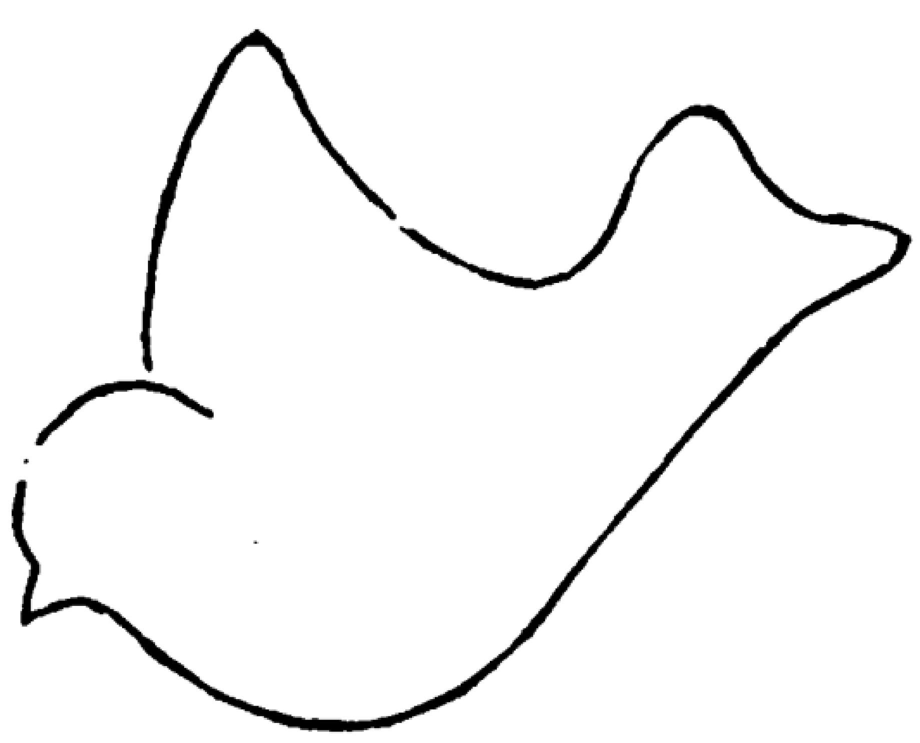
西山たい子

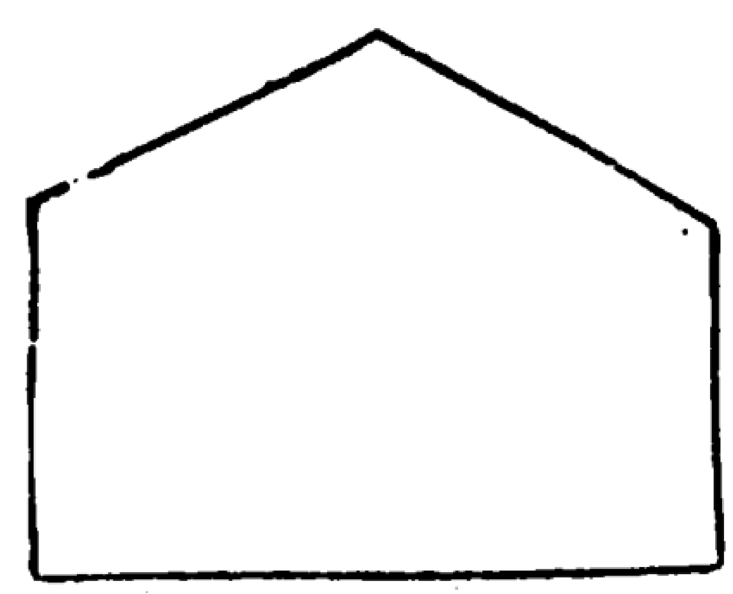
匂袋

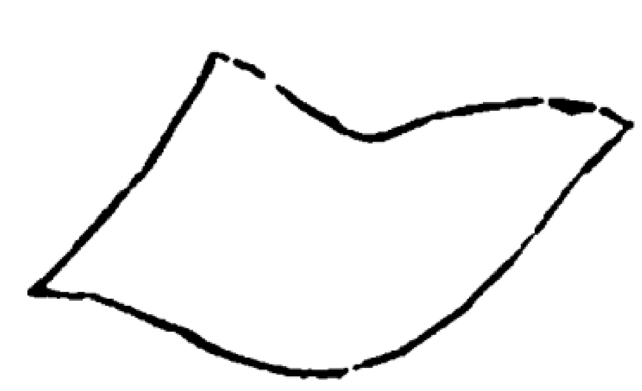
犬の形













右の圖の如く、厚紙を切り、それに、例の如く、綿と匂ひとを入れ、紐をも前條の如くに通しおきくみ合せ、裏をも前の如くにして、裏表合すべし。また、尾を厚紙にてかやうの形に切り、裏と表との間にはさみはるべし。而して、目、鼻、口、足手のゆび等を書がき、斑を入るべし。之は、今、足のかゆき所をかゝんとするのさまなり。ひげも、前に云ひし如く、すが糸の類を口のはたに通し、裏にむすひ玉をつけおくべし。

(出來あがり)



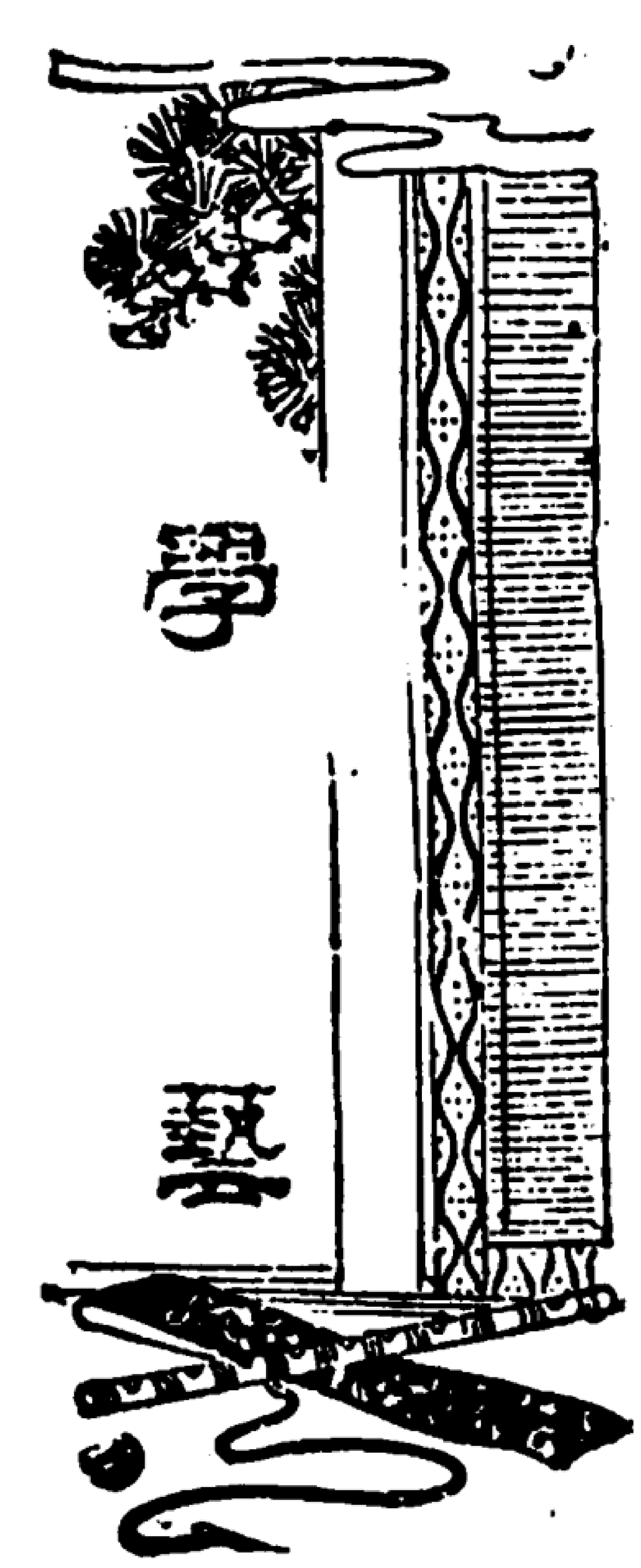
だいどころ

卯の花鮨

卯の花鮨を製るには、鯖、こはだ、鰯抔用ゐるなり。先づ、鯖の頭をとり、腸及鰭もとり、骨を去り、開きて、水にて洗ひ、薄鹽をまぶし、笊にならべ置き、又、こはだは、頭尾を去り、腸をとり、三枚におろし、水にて洗ひ、薄鹽を、身の兩面にまぶし、同じく、笊にならべ置き、鹽のしゝたるとき、竪に庖丁目をいれ、鰯は、頭をとり、腸を去り、開きて、骨を去り、鹽水にて、能く洗ひ、笊にあげ、水氣を去りて、又薄鹽をまぶし、笊にならべ、然して、三魚とも、鹽酢にて洗ひ、又笊にしぼりあげ、前に、酢、食鹽、味淋の煮きりと、醬油、少量を加へ、鹽梅したる汁に浸し置き、豆腐のからを擂鉢にて、能く擂り、笊にいれ、桶の上にのせ、水を注ぎ、かきまはし、笊より洩れたるからを、布袋にて絞り、鍋にいれ、鰹節の煮出し、味醂の煮きり、食鹽少しを加へ、味をつけ、能くいりて、鉢にわけさましおき、前の酢に浸し置たる魚を、笊にあげ、ならべ置き、鯖の開きは、腹の方に、からをいれ合せて、美濃紙に包み、布にてまき、布のまゝ、上下に板をあて、壓をれく

なり。こはだは脊と、脊とを合せ、からを少く握り、手のひらにて、丸ながく握り、鮨となし、わくにいれて、輕き壓を置くなり。鰯は皮の方を、下にしてならべおき、からを、其の上より、能き程にならし、紙の力にて巻つけ、上を布にてしめ、紙の儘、上下に板をあて、壓をおくなり。之を器に盛る時は、生荷の皮を去り、薄くきり、酢に漬け置き、鮨は、紙の上より、一寸程にきり、皿丼の類に盛り、熊笹抔を、間に敷き、生荷を添て出すべし。





國文學講義

住吉物語

三石直方

昔し中納言にて、左衛門のかみかけたる人侍りけり。うへ二人をかけてぞ通ひ給ひける。一人は、時めく諸大夫の娘、其腹に姫君二人出でき給へり。今一人はふるき宮腹の御女にておはしけるが、いかなる宿世にて、此中納言よな〳〵通ひ給ひける程に、やがて人目もつゝまずなりて、住み渡り給ひけるが、光る程の姫君いでき給ひける。思ひのまゝなれば、おふしかしづき給ふてと限りなし。

○中納言、編年記によれば、持統帝六年始置二此官一とあり。位は從三位相當なり。此の官は令外の官にして職掌は不詳○左衛門の督とは左衛門府の長官なり、令義解に督一人掌二諸門禁衛、出入、禮義、以レ時巡撿、及隼人、門籍、門牓事一云々○かけたるは兼ねたるなり。即ち、中納言にして、左衛門督を兼帶せしを云ふ。○ときめく、時に遇ひて、勢強く榮ゆるを云ふ○諸大夫、當時五位の人の通稱なり。○古き宮腹、前の帝の皇女の御腹に生れさせ給ふを云ふ。○宿世、前世と云ふも同じく、佛說にて過去の世を云ふ。○やがて人目もつゝまずなりて、やがては程なくと云ふ意、始めの程は、人目を恥ぢて忍びしが、余り繁く通ふ樣になりては、遂に人目も憚からぬ樣に爲てとなり、○住みはたり云々女の家へ大納言住みけると也、○思ひのまゝ、財產など不足なく思ふまゝと云ふ意なり。○おふしかしづき、おふしは生長せしめ、かしづきは、養育することなり。

姫君日數ふるまゝに、おひいで給ひけり。年月かさなりて、八つばかりになり給ひける年、母宮例ならず惱み給ひけるが、日を經て重くのみなりまさり給ひければ、中納言にきこえ給ひける樣は『我はかなくなりなば、此のをさなき者の爲め、うしろめたうなん侍るべき。我なからん後なりとも、なみ／＼ならんふるまひせさせ給ふな。いかにも／＼みかどに奉らせ給へ。こと娘だちにおぼしおとすな』と、泣く／＼きこえ給へば、中納言も打泣き給ひて『我も同じ親なれど、劣りてや』など語らひつゝ、明し暮す程に、世のあはれにはかなく常なき所なれは、なさけなく昔語りになりはてにけり。

○おひいで、生長なり○母宮例ならず、母宮氣分も常ならず惱み給ふとなり○中納言にきこえ給ひけるやうは、きこえは申しなり。母宮全快覺束なきを語り、夫、中納言に遺言せらるなり○我はかなくなりなば、我はかなく此の世を去りなばとなり○うしろめたう、後目痛にて、後の事案じられて、何となく、不安心に思はれるとなり○なみ／＼ならんふるまひ、云々一般の取扱と云ふにて、こは普通一般の取扱ならで特別に養育し給へとの意なり。○みかどに奉らせ云々、懇に養育して生長の後宮仕に出し給へとの意○こと娘我子以外の女を云ふ。こゝはかの北の方の女を云へるなり。後にある中の君、三の君の事を云ふ、○思しおとすな、思ひ劣るにて、こゝは彼の北の方の產みし女を思ひて、我子を粗末にする樣なことはなさるなとなり。○おとりてやなど語らひつゝ。○異娘より愛心の劣りてやよかるべき、決して思劣る樣なことはせぬから、安心せよなど語りつゝとなり。○昔語りになりにけり、昨日迄睦じく語りて居たのに、今日彼死して、其の睦言は昔話と爲たとなり。

中納言同じ道にと悲み給ひながら、後々のわざもさるべき樣にして、四十九日も程なく果てぬれば、もとの北の方へわたり給ひにけり。姫君幼き御心地に、ことの葉につけて、故宮の御事おぼしつゝ、悲しみ給ひてけるに、中納言さゝわたり給ひぬれば、いとゞつれ／＼限りなく、二葉の小萩露重げなりければ、御乳母、とかく慰めてぞ過し侍りける。

○同じ道、故宮の死に行く道なり○後々のわざ、後世安からむために營むの法事なり。○もとの北の方、諸大夫の娘なり。○故宮は御母宮なり。

○さるべき様には然るべき様にて、身分相當に後の祭りをなしてとなり○もとの北の方、とは上に時めく諸大夫の娘とわるこれなり○わたりはまゐりと見てよし、○ことの葉につけて、する事なす事につけて、故母宮のみ悲しくて、常に悲しみ給ひけるとなり○中納言さへ云々、姫君の母宮このとのみ悲しきにまして、中納言さへ、北の方へおはしければとなり。○いとゞつれ〴〵、いよ〳〵物さびしくなりてとの意なり。○二葉の小萩露重げなり、いまだ幼き姫君の思し歎ぎて、涙の露にやつれ居り給ふ様をたとへて云へるなり。

○中納言ともすれば、見きこえにわたりて、かへり給へば、直衣の袖をひかへて、ゆくゑもしらぬ程なれば、涙を流しつゝ慕ひまはしきけしきを、御覽ずるにつけても、はかなくなりにし人の面影ふと思ひ出るにも、胸うち騒ぎをそふる袖もわやしくて、いとゞ心苦しくこそ侍らめ、など語はせ給ひて、こしらへおき、我にもわらぬ心地にて歸らせ給ひにけり。

○ともすれば兎角すればなり。こゝは時々と見てよし、○見きこえにわたりて、見きこえは、見申しなり。こは中納言姫君を御覽ぜんとて、時々訪れ給ふとの意なり。○かへり給へば、中納言やかたに歸らんとし給へばの意。直衣、當時貴紳の禮服なり。服制はほゞ袍と同じ、只、袍は、朝服なれば必ず冠石帶表袴など着くる定めなれども、直衣は、これと異り烏帽子奴袴などにて濟むなり。また、袍とは、地と紋とに差わり、○袖をひかへ、中納言の直衣の袖をさゝへてなり。○ゆくゑも知らぬ程なれば、行ゑは行末なり、されば行末知らぬ程なれ

ばとの意か。○涙を流しつゝ云々、姫君が御父中納言の歸らるゝを、たよりなき事に思ひ、涙を流しつゝ、慕ひまほしき氣色を、中納言御覽ずるにつけてもの意なり、まほしき、のまは接頭辭にして眞なり、ほしきは欲しきなり。○はかなくなりにし人、姫君の御母故宮を云ふ。○胸ふち騷ぎをそふる、動氣の高まるを云ふ。○袖もあやしくて云々、中納言の姫君を慰めらるゝ詞なり。此の意は衣服などもあやしければ、さぞ心苦しからん、何れ調へて遣はさんなど云ひ慰めてとなり。○こしらへはすかし慰めてなり○我にもあらぬ云々悲しさの余り自分で、自分の身をしらぬまでとの意なり。

漢文學講義

佐々木天游

茗黌廿勝小記（承前） 鹽谷岩陰

茶溪秋月

溪。慶長中所鑿。即神田川也。水道橋以東。崖高渚曲。老木槎枒。月中ニ天心ッ一則有ニ山高月小水落石出之景一。予呼レ之曰ニ小赤壁一。

溪は、慶長中に鑿つ所、即ち神田川なり。水道橋以東は、崖高く、渚曲り、老木槎枒、月天心に中するときは、則ち山高く月小に、水落石出るの景あり。予之を呼んで、小赤壁と曰ふ。

茶溪は、即ち俗に申します所の、御茶の水のことで、又は茗溪とも申します。茗黌の名は、此の溪より起りましたものであります。』

借て、此の茶溪は、（溪の字は、一字句にして、莊子の馬蹄篇に、馬、蹄可ニ以踏ニ霜雪一 とある馬

字、と同じ用字法なり。)本來自然に成りしものでなく、後陽成天皇の慶長年中に、人工を用ゐて、掘り鑿ちましたもので、此の溪が、即ちとりもなはさず、世に申します所の、神田川のことで御坐ります。(即は此の物が取もなはさず。其儘と謂ふ樣な意義を含むと知るべし。也は決語なり)さうして、水道橋より、東の方は、懸崖になりて居まして、兩方の崖が、高く峙ち、渚の水ぎはが屈曲して、趣をなして居ります。さうして、其懸崖曲渚の上にて、年古りたる老木が、槎枒と入亂れて、高く聳え、又一入の幽致を添へてをります。そこで、秋の月が、天上の直中(心は直中と謂ふ意なり。)中し當りて、(中はあたることなり)沮へ渡りますときは、則(則は其時はの意と知るべし)彼有名な蘇東坡か、後赤壁賦に申しました、山高月小に、水落石出の樣な、得も言れませぬ幽雅の

景色があります。(溪が深く、岸が高きものでありますから、仰きで上を望みますれば、山高く月小にみえます。水落ちて、流が涸れ落ち、みづかさが減りてをりますから、溪中の岩石が出で、岩角を現はしてをります。是本東坡先生が、赤壁と申します所の勝を述べられました、賦中の語でありますが、今、其の儘に假り用ひて、茶溪の勝を述べましたものであります)此の溪の景色が、鳥渡支那の赤壁に似てをるものでありますから、予作者が、此溪を呼び名けて、小赤壁と申します。唯其の景色に大小があるのみにて、宛然たる赤壁の景色でありますから、彼に對して、之を小赤壁と申しましたものであります。偖、題には、茶溪の秋月とありまして、文中には、少しも秋と云ふことを申して有ませぬが、それは、老木槎枒、月中二天心一。則有二山高月小。水落石出之景一と云ふ文字

で、秋月の景を逃たるものと謂ふことが、直に分明るからのことであります。

昌平橋行人

橋昔名ニ相生橋ニ。元祿四年。因レ建ニ學於ニ茗溪ニ改命。蓋取レ於ニ魯昌平郷ニ也。行人絡繹。車塵馬跡不レ絕。天下昌平之氣象亦見レ於レ此。

橋昔相生橋と名く。元祿四年、學を茗溪に建るに因て、改め命ず。蓋、魯の昌平郷に取るなり。行人絡繹、車塵馬跡絕えず。天下昌平の氣象も、亦此に見ゆ。

昌平橋、昔時は、相生橋と云ふ名でありましたが、東山院の元祿四年に、將軍徳川綱吉が、學館を茗溪の上に建築され、即ち、此の茗黌を建られました因みによりて、其の時に相生と云ふ名を改めて、昌平と變へ名けたのでありますが、蓋し（蓋は、推原の辭なり）其の昌平と云ふ名を附けし所以の

ものは、支那の魯と申します國に、昌平と云ふ郷がありまして、其の昌平郷が、孔子が御生になりました所でありますから、（孔子は魯の昌平郷阪邑に御生になりました。故に史にも、孔子居ニ魯之鄒邑昌平郷闕里ニとあります）其の郷名に取りて、大學の前の橋だから、昌平と改め名けたものであります。さて、此迄は、昌平郷の緣起で、此より以下が、其の景色であります。

此の昌平橋上を往來いたします所の通行人が、中々澤山でありまして、絡繹と續き渡りてをります。さうして、車輪の塵や、馬跡の跡やが、連り續きて、絕る間なく、車馬なども往來致してをりまして、中々繁華の景色であります。そこで、本々昌平と謂ふ名は、魯國の郷名より取りて、名けしものなれども、其の行人が、ぞろ〳〵と續き、車馬が續々と連りて、殷賑なる景色をみますれば、

天下の世中が、太平に治りて、昌隆繁盛いたします所の氣象も、亦此の橋に見えあらはれて居りますから、其處より取り命けて、昌平橋と申しましても、よい樣なものであります。

駿岡花卉

黌南隔レ溪爲二駿岡一。瓦屋櫛比鱗次。長堤蔽之。疎柳綠草。點綴以二花卉一。便有二天然野色一。風景比二墨堤一。更覺二蒼淡一。

黌南溪を隔て丶、駿岡となす。瓦屋櫛比鱗次。長堤之を蔽ふ。疎柳綠草點綴するに花卉を以てす。便ち天然の野色あり。風景墨堤に比すれば、更に蒼淡を覺ゆ。

駿岡は即ち駿河臺のことであります。地勢が隆然として、高きものでありますから、岡と申したのであります。さて茗黌の南の方、茗溪を隔て丶向ふ側が、駿河臺でありますが、瓦葺の家屋が、密接建ち込んで、丁度櫛の齒の並んだ樣に、連り、比び、魚の鱗の並んだ樣に、次ぎ、續いてをります。さうして、長き土手が、其の幷びに續いてをります所の瓦屋を蔽ひ隱して蔭をなしてをります。其の長堤上には、彼處此處に、ばらりと柳が植り、青々として、綠の草が生へてをります。さうして、其の柳や草の間を點じ綴るに、(柳や草の間に、他の花卉が點を付た樣に生へ、柳や草の間を縫ひ綴りてをりますから、點綴と申したものであります。)花の咲く草木を以てし、(卉は百草の總名なり(青柳綠草の間に、花のある草木が交りてをりまして、さながら天然自然の俗氣を離れたる、野外の風趣があります。其の色色が、墨田堤と比較して、比べてみますと、墨田よりは、更に一層、蒼古淡泊で、あつさりとして、俗氣を遠かり、景色が老古びて、天然の幽致がある樣に覺え思はれ

ます。
さて私等も、矢張同感で、景色の幽静な趣を具へて居りますことは、墨堤はとても駿岡には、及ばぬことゝ考へます。併し亦景色の奇麗なると云ふ點に付ては、墨堤には、とても駿岡の及ぶ所ではありませぬから、敢て駿岡のみを賞揚して、墨堤をけなすではありませぬ。



童女教（其の六）

一　人つねに、身の養生をすべし。やうじやうといふは、平生そく才の時にあり。第一食事を念をいれ、つゝしむべし。此の食によりて、今日をいき、また此の食ゆへに命をうしなふ。病は口より入り、わざはひは、口より出るとて、口腹のために病をうく。第二色欲におぼるゝことなかれ。第三折節灸すべし。第四こゝろを、ひろく持て、愚痴なく物になずまぬやうにざらざらともつべし。第五風寒暑濕の節に氣を付て、是におかされぬやうに用心すべし。へいぜいの養生大方、まづかくのごとし。扨、やまひあらば、はじめ少のうちに、薬をのみて、いやすべし。病をしのびこらゆるはぐちなり。天性そくさいの人は、おのれ丈夫なるに慢して、薬を呑ことを嫌ふ。良薬は口にゝがくして、味、あまからず。されど、はやく呑ずば、やまひ日に重りて、終に死におもむかむ。その時に至て俄に薬の針のと、どやめきぬとも、枯木に水をそゝぐがごとし。命はかぎりあるものなれば、た

とひ薬をのみたりとも、命數つきて、死ぬる人、活るといふことなし。しかれども、此の身おろかなれば、我いくつの歳いかなる月日死すべきといふことをしらず。されば、死ぬまで薬を用ゐて、病いえずば、是が限りの命とおもふべし。譬ば、こゝに人あり。拾里の道を行き過て、志ぬべきに極りたりとも、その中途にて、不意にものいひ喧嘩して、うち果るは、いまだ命數をまたずして病のために死ぬがごとし。扨その喧嘩の場に同行の人ありて、事にならぬやうに、取扱づめば、そこを無事に過ゆきて、拾里の數に越すべし。薬を呑みて、病を治するは、喧嘩を取鎭めて、無事にするがごとし。又、そのあつかひ人あしく、取扱すれば、堪忍すべきけんくわも、かんにんならずして、討果して、志ぬることもあり。是はあしき醫の薬を呑みて、きゝ

へつて、醫のために、ころさるゝがごとし。能く吟味して薬を呑べし。

人の至て親きは、父子兄弟に過たるはなし。此の身は、父母の身より、わかれて、兄弟となる。しかるに、此の間のむつましからず、不快なるは、異見をなして、金言の耳にさはるかゆゑ、たからを爭ひて、欲のふかきがゆゑか。何とぞ故あらん。父母兄弟の悪をかなしみ、善を責むるは、人の本意なれども、そのうちに和といふものなくば、行はれじ。和といふは、かはつきも、ものいひも、やは〳〵として、機嫌を見合、などやかに、いけんをなすをいふ。また、人の生質にも、心の緩として、氣のながきもあり、又せはしくきのみじかきもあり、あらきことを好で、さわがしき人もあり、また物柔にして、閑なるを好む生れもあり。心は面のこと

くにて、さま〳〵なり。氣質のうけやうひとしからぬを、父はかならす、子の情をおのれに合せんことをねかへとも、子の心かなはず、兄はかならす、弟のこゝろをおのれに合せんことを願ども弟の心かならずしも合ず、その心おはざれど言行もまた合べからず。是をむりに、おのれが性情に合せんとするによりて、不和のもとゝなりぬ。只おのれが心に合せんとせずして、父子兄弟の間、欲をはなれ、禮恭あつく、心よきは、めでたき人ならむ。

日本將來の國民(三)

肝付兼行

マハン氏の謂ふ六要素とは、

第一が、ジオグラフイカル、ポジシヨン、即ち、地位である。直譯すれば、地理的位置か。

第二が、フイジイカル、コンフオルメーシヨン、即ち、地形である。直譯すれば、天形、又、自然的構成か。エンドクライメート、プロダクシヨン、即ち、及び、氣候物産といふことが、付たりに成りて居る。

第三が、エキステント オフ、テリトリー、國土の廣袤。

第四が、ノンバー、オフ、ポプユレーシヨン、人口。

第五が、ナシヨナル、キヤラクター、國民的品性。

第六が、キヤラクター、オフ、ゼ、ガバーメント、政體。

この六箇條であります。此の六箇條を、我が國情に當てはめて論じ、如何なる手段に取りて之に應ずべきかを述べませう。

地位と地形　此の二要素は關連して居るものでありますから、これは說明の便宜一つにして話しますが、先づ地位が、最も多利で價値があるが、多辯はいらない。何よりも實例を示すが了解に早い。そこで例を務めて著名なる豪傑の事業に假り、對比を內外に取つて話さうと思ひますが、第一に適例となるのは、ナポレオン一世であります。彼は、申すまでもなく蓋世の豪傑で、歐州大陸は無人の境を行くが如く蹂躙しました。然るに蕞爾たる一孤島の英國を如何ともする事が出來ず、終に千歲の憾を呑むでセントヘレナに鎖沈しましたが、此の絕代の英雄をして、空しく孤島に鎖沈せしめた所以は何であるかといふに、ナポレオンが、佛蘭西皇帝となつて後、事の兎角志と齟齬するのを慨いて言うた言葉がある。「我をして六時間英吉利海峽の主人たらしめば我は世界に帝王たらん」と。

これ、實に、彼が胸中の秘密を洩した言葉でありますが、全く、この英吉利海峽に、主人となれなかつたことが、基因となつたのである、夫の世に名高いウオートルローの戰は、ナポレオン最後の決戰で、實にナポレオンの運命を定めた戰でありますが、彼が此の敗北は、モスクワの敗北に基き、又モスクワの敗北は全くトラハルガルの海戰の大敗北に基くのであります。卽ちトラハルガルの戰は、當時の和蘭、卽ち、今の和蘭と白耳義とに亘る地方へ繰り出してあつた軍隊を、英國に渡し、英國を蹂躙せむとの希望より英吉利海峽占領の必要に迫つて企てた戰略の不成功に歸したもので、ナポレオンの海軍は、此の戰で殆ど全滅したのである。なにしろ英國の海軍は、此の時大小一百五戰を經たといふ振古の海傑ネルソンが、總指揮を司つて、竟に忠死する程の激戰をしたの

であるから、非常な勝利を得たのも、決して偶然ではない。そこでトラハルガルの海戰に付いて、其の模樣をお話しせむに、ナポレオンの方佛西聯合の艦隊で三十三隻、ネルソンの艦隊は二十七隻で、一八〇五年十月二十一日のことであつたが、佛西艦隊の方では、其の意の英吉利海峽にあることを敵に悟られざらむ方略として、先づ、西印度の方へ航走して見せたのである。是他なし。敵を遠い洋中に誘ひ出し、機を見て、彼に我が帆影を見失はせ、引き還して英吉利海峽を働くの心算に出た謀略であつたのであるが、ネルソンは流石に其の手に乘りませむ。そこで竟にトラハルガル岬の沖に衝突して未曾有の大海戰となり、佛西聯合艦隊の全滅に終つたが、ナポレオンもさる者此の戰に破れては、英國の蹂躙は到底駄目だと悟つた。そこで、此の敗戰に陸軍の軍氣まで沮喪せしめてはならぬと、和蘭地方に繰り出しあつた所の軍隊は、直ちに之を墺太利に向けたのである。さうして其の年の十二月三日にオーストリッチの大勝を得たので、やうやう人氣の沮喪を防ぎ留めたが、偖、ナポレオンも英國と海軍で爭ふことは、所詮駄目だと悟つたのである。そこで、英國が國人の食料を第一とし、其の他日常の要品を他國に仰がねばならぬ他給的の國である點につけこんで、其の供給を制止し、之を以て苦しめむと、大陸諸國と英國との通商を制限するの精神になつた、大陸條例なるものを制定し、之を公布したが、露國はナポレオンに對し、何か心底に安むずる所があつたものと見ゑて、どうも眞に之を遵奉しない。然るに、露國は、殊に當時英國の爲めに大陸第一の供給國であつたから、何分にもナポレオンは條例の公布者として之を不問に置くわけにゆか

ない。そこで、冬季に向ふの時節をもいとはず、大兵を率ゐて露國征伐と出かけた、ところ豈料らん露國はモスクワの舊都を焼き拂うて北方に返いた。そこで、遠征軍は寢るに家なく食ふに食なく、大兵忽ち饑寒に迫つて大いに苦むだが、之につけこみ、露軍は、コサツク兵を先鋒として襲擊したからたまらない、大軍忽ちに崩潰してさんざんなめに逢はされたが、其の結果は、ナポレオン巴里への遁去となり、帝位の廢黜となり、エルバへの遠島となり、後また一年ならずして脱島、巴里に還り、再び帝位に就いて、英露獨等の聯合軍と決戰を試みるに至つたが、是が、即ち、オートルローの戰であります。偖、軍の勝敗は、運輸の便利如何は決すと見て、敢て過たないものであります。去る一八七〇年及七一年に亘つた普佛の戰爭も、其の勝敗の剖るゝ原因をなすものは、實に鐵道であつたのである。即ち、普軍の進む後方には、常に九條の運輸線路があつたのに、佛軍の方には、四條の運輸線路があつたのみだ、と、承知して居りますが、當時聯合軍の方は、海上權を擅にして居つたから、兵に軍器に糧食に其の運輸に甚だ自由であつたのである。然るに佛軍の方には、海軍全滅の結果此の自由といふものは寸分もない。其の上當時は、まだ鐵道といふものがなかつたから、兵に軍器に糧食に、之を運ぶには、皆馬車に頼るより仕方がなかつたのである。是ナポレオンが神出鬼沒の戰畧戰術を盡して聯合軍を苦しめたにも拘らず、遂にウエリントンの爲めに破られて敗を取つた所以である。されば、ナポレオンの運命は、ウオートルローの戰に決したといへ、ウオートルローの敗はモスクワの敗に基き、モスクワの敗は、トラハルガルの敗に基くわけて、又トラ

ハルガルの敗の英吉利海峽占領の不能に基くとは明かであります。之によつて見まするとく大陸に對して海峽なもの丶隔ては實に大切なものであります。英國が若し半島國で送兵に渡海を要さない國でありましたならば、ナポレオン必ず世界に帝王となり遂げたであらうと信じます。若し此の海峽のないときは、百のネルソンがあつても仕方のないことであらうと思はれます。環海的地形の利は、實にたいしたものであります。此の例を我が國に取つて見ますれば、彼の元冦の弘安四年の役であります。人は此の役に十萬の元兵を鏖し盡した功を、北條時宗の膽畧や、神風の威力に歸して論じますが、若し、我が國が朝鮮の如き半島國で、大陸に續いて居たならばどうでありませう。甚だ申し惡いことでありますが、我が國史に汚點を止むることなく當時を經過することは、先づ、六しかつたらうと私は信じます。時宗の膽、神風の威、固より誇つて然るべきものながら、之を有効に用ゐることが難い。されば、陸大と海水を隔て丶居る我が島國的地形が、どうしても、其の主功者にならねばならぬ。

他山の石

岐蘇 小東洋子 譯

(一)ナポレヲンの母

ナポレヲンの母、ラモリノ丶マリー、レチチアは、千七百五十年八月二十四日アジシヲに生まれ、僅に十五歲にてチヤルス、ボナパートと結婚せり。幼年の時、既に美人として尊敬せられ、此の世を去らんとする、八十歲の高齡までも、猶、依然として其の美を保てりきとぞ。ロマにて晩年を過し

し時に以太利の大彫刻家カノバをして彫刻せしめし半身の像は、よく其の天性絶佳の美と、端整清麗なる容貌とをあらはし、其の子息たる大豪傑ナポレヲンの風采の如何をも想起せしむるに足る。其の子をして、其の時代、否な、恐らくは凡ての時代に於ける、人民最大の命令者、統御者とならしめし程の大賢母の品性を有せしところの嚴肅なる容貌には、また動かす可からざるの勇氣と、萬事に熱心なる其意志と、事物の眞相を穿つ先見と境遇の外に立て毅然たる態度と、目的をして貫徹せずんば止まざるの忍耐と、其に加ふるに其の子よりも一層義務の感念と、高尚なる主義とに立つ精神をあらはし、一見驚かざるものなかりき。而して、顔色は常に青痩して、若し何事にか感激せし時は、常よりも猶一層蒼白となり雙眸益々大きく見開き、唇堅く締りて其の沈默にして凜乎たる風采には、犯す可からざるをあらはしたりきといふ。

ダチエス、デ、アブランテスは、これをコルシカに於ける唯一の賢婦人と賞讃し

「彼女の精神は容貌に輝き其の精神は高尚なる意志を以て滿てり」

と謂へり。ナポレオン、自から母の偉大なる品性に就き、正當の賞讃をなし、己の幼少時代に於ける事を語りて、

「母は余に敏活を敎へ、余の變轉の心を責めたり。母の慈愛は嚴格と伴なひ、善惡を公平に賞罰し、一つも容赦する處なく、非常の配慮、細心を以て余等を注意し、卑劣なる精念と、無慈悲なる意志を、排斥して、只管、青年時代にある余の心底に理解力を植ゑ、之を養ひ之れを高尚ならしむるに熱心し、虚僞を憎みて不柔順を罰し、

一つの過失も默過なさゞりき」と言ひ、又、其の後父チャールス、ボナパルト死し、一家族が一時世話を受けたりし叔父の死せし時叔父は我等を引取りて養ひ、常に祝福と忠告とを與へたりしが汝は、次男なり。されど、ナポレオンは此の家族の頭なるぞ。」と兄ジョセフに向ひて遺言せしを以て、最も悲痛なる血涙の中に、此の世を去れり。斯く我等は、此の荒き世に一の導き手、一の鞠育者に棄てられたりし後母は萬事の責任と義務を取るの止むを得ざるに至れり。されど、夫等の事は、母の敏捷の才能と、活達なる智見とを以てせば、實に易々たるものにして、殆んど、他の婦人には見る可からざるの細心と敏捷とを以て萬事を處理し、萬事に向て働けり。あはれ、此の尊敬す可き婦人としての母、母としての婦人よ。何れの處にか、我が愛母に比す可き婦人ある云々」と言へり。

此の偉大なる母を持てるナポレオンは、如何にして生れたるか。ナポレオンの友人公爵ジユノット夫人とナポレオンの母とは親密なる間柄なりしかば、談ナポレオンの誕生に就きボナパート夫人より受けし母としての勇氣に就き、感銘せし事をいと細かに記載して、

「妾等は他に友達とてはいと少なかりしも、ナポオンの母は妾等が無二の親友にして、彼女がコルシカ島より歸へりし以來は、寛大自由を以て常に、妾が母の相談相手となりて日々數時間を費せり。彼等は、互ひに過ぎにし幼年時代の事をいつも談じて打ち興したり。ボナパート夫人は、以太利語の外、話す能はざれば、いと沈靜なりしも、妾は、其の時夫人が八月のノトレデ

ムの祭日の時、群集の中にて、急に出産の苦痛を覺え辛うじて家に歸達する哉否や、粗氈の上にナポレオンは出産せられたりと、話しゝ事を回想して、感ずる事多し。ナポレオンの出産前には、彼女は、數多の不幸に遭遇し、フランス人がコルシカ島に浸入するや、著名の家族等は多く排斥せられ、ボナパートの家族も、其の數に洩れずして、彼等は同じく島中最高嶺なるモンロトンドの麓に集り、漠々たる廣野に漂泊し幾多の辛苦を嘗たり云々」

ナポレオンは、千七百六十九年八月十五日に世界の光を見たり。ボナパート家は、以太利に於いて、中等社會中にては、著名の家柄にして、カラフス、ジベリンス間の爭論の際、コルシカ島に移住せり。其の島に於いて縉紳の家門なりき。ナポレオンの父チャールス、ボナパートは、地方辨護士にて、パヲリ支配の下に、コルシカ島人が蘭佛西の施政に反對して爭議せし時、彼は島人に味方せり其の后彼は蘭佛西人と和議なし、ナポレオンはコルシカ島人戰敗以來二ケ月後に出生せり。レチチアは三十五歲にて寡婦となりし迄に、十三人の男女を生み、ナポレオンは、即ち、第二の子息にして、スペインの王となりしジヨセフは、其の長男なりき。尙三人の弟三人の妹は皆成長せしも、他の五人は幼年の時に於いて早逝したり。（未完）

こゝろの花（承前）

井上頼文

この、十五首の歌は、越後國人、山岸光徹ぬしのよみいでられたる歌なり。ぬしが歌は、みな、直きまごゝろよりいづる歌なれば、つねの歌人の

とは、おのづから、そのおもむきをことにせり。

伊豆地方漫遊のをり土肥眞鶴が崎を過ぎて、治承の昔、源右府の鶴を放ちし事など思ひいでゝ　　山岸光徹

放れて空にまひけむおもかげに
　波たちさわぐまな鶴が崎

門河驛に着きし頃、夕日かげ西にうすづきて、まだ伊豆山にもいたらぬほどに、またく暮れはてゝ、海には海人のいさり火ほのかにきらめきそめぬ

ほの見ゆる海人のいさり火しはしかせ
　やみ路になやむ旅人のため

また

こゝろあらは峯のましらよやどりかせ
　たどる山路に日は暮れにけり

英照皇太后の三めぐりの御峯に

かけきえし三歳のむかししのへとや
　雪げにくもる月の輪の里

去年、稅所敦子刀自に、歌こひけるに

はなさそふあらしもさむしみよし野の
　すゝのしのやの春の曙

と、かゝれしは今年の春の曙に雲がくれたまはんさがなりけむと、すゝのしのやのすゞろにかなしくて

すゑつひに我が身をさそふみよし野の
　嵐やいかにさむけかりけむ

花のみかみさへにさそふみよし野の
　嵐としらてなかめましけむ

神戸地方に、黒死病といふ病起りて、とみに人の失せぬる由きゝて

夏野ゆく螢ならぬになにしかも
　かゝるやまひの身をば焦かせる

塵
あふき見るふじのたかねも塵ひちの
　つもりてなれるものとこそ聞け

煎茶式に臨みたる時
おいさきのこもれる見えてゆかしきは
　またうらわかきこのめなりけり

山寺鐘
かねの音のひゝかさりせはのりの師の
　こもるみ山はしられさらまし

古戰塲
きそひつゝ荒野の露と消にけん
　おくつき所みれはかなしも

楠正成
君はとく嵐にむかふこゝろにて
　わかれやつけし櫻井の里

寄國述懷
いてや人たはわさやめよあめつちと
　ともにさかえん大八洲國
ふるや人かみ代のまゝに山川も
　よりてつかふる國はこの國

世の浮薄になれるをなけき侍りて
うつりゆく人の心のはなさくら
　あたなる色となりにける哉

茶話それ〳〵草（承前）

故　木崎得玄

寄稿人孤峰奄不美

闘　葦　雄

同し心ならん數奇人と、しめやかにもの語して、裏なくいひなくさまんこそうれしかるべきに、初心なる人の、數奇の流儀違へる人とむかひ居たら

んは、ひとりある心地やせん、たがひにいはんとすれば、聊違ふ所あれば、あらそひにくみむ。あさましき事ならずや。

不羨曰是の章は、初心と蘊奥者との差違を書しめされたるものにて、數奇者名人の互に、其道のことを、へたてなく語り逢は、洵にこゑなきものにて、總方智識の交換を務むるものなるべし。聴者も耳を傾むけるの感あるべし。初歩心者は、夫に引替て、流儀の尊卑を論じ、稍もすれた、衝突の憂なきにしもあらざるべし。よし、又、流儀の各種はあれども、茶道斗は各流共、密着主義をとりたるものにて、一流もさして弊害を論ずべき毫もなし。古歌に曰「雨霰雪や氷とへたつれど、落れば同じ谷川の水」よくも讀得られたり。茶斗は何流儀と雖も、茶の湯の一會に至りては、何れの流儀に往ても、差支なきものなり。爰に至りては、先哲等さすがに、能も組織せられしものにて、一言の申べきなく、老予も常に讃歎賞美するの外なし。本條も、此のことを能戒められたるならん。苟も、茶を學ぶものは、彼我の見を捨て、人間界の交際を厚くすべきものなり。

〇ひとりうつみ火をひろげて、古人を友とするそこよなう面白事なり。其古人は抛筌齋の傳へ殘せ類數奇の事とも今日庵咄齋此外の數奇人といにしへのはあはれなること多かりき。

不羨曰く抛筌齋は、千利休居士の齋號なり。今日庵咄齋は、利休居士の孫宗旦の齋號なり。此の人には、後人のためかくせよと、殊更に書置れたるものはなけれども、茶道に付て、敎へ置きたることは、今に傳へて、判然たり。其の事柄に付て、考へられたらば、本文も自ら解釋せ

らるべし。今日庵の號は宗旦隱頓して、嗣子の原叟と住居を別にして居られし所の號なり。則今の裏居の祖家是を仙叟に讓り、一家をなす。今の宗室之なり。

大和めぐり（承前）

井上賴文

三日　本日の日記午前の記者は大塚氏なり

恃むべくして、恃み難きは、人の心哉。一日十里の行程にわぐねて、宿立ち出る朝まだき、車たづぬる吾が心。出發以前までは、十里、二十里はいと易き事なりと、鐵脚うち敲きてほこりし己。あはれ、僅八里の道にゑひたる如く、なへたる如きは、吾ながら、いとかひなしや。昨日までは、己も英雄豪傑と思ひ、人にも不世出の大政事家かと思はせし者、一朝の蹉跌に狼狽して、忽ち鈍物となる、此の類なるべし。やう〳〵かたへの人に勵まされて往きぬ。かたへの人とは誰ぞ。高松君なり。いとねもごろなりし、紀の國屋を名殘惜しくも立出でぬ。昨日、中村君と高松君と己と三人先鋒として、一二里許り、ひた走りに走りしるしにや。今日は、足、いと重し。出雲、黑崎、脇本、慈恩寺などを過ぎ、三輪の大神神社に着きぬ、此の間、某の君は、皇學館生徒の既往における氣象、及び品行など語られたり。慷慨奇警の語は、一々おのが胸をさしつ。今にして、かゝる事ありもせば、此の運象、よも逃しはせじなど憤りつゝ、社の境内に入りぬ。境内廣やかにして、神殿は西南に面し、勅使殿右に、社務所左にあり。神殿は古びたる建物にて、幾百の燈籠をつるしたり。二本杉、夫婦石、鏡池など目易き程にたちならび、おもむき一入なり。殊に、山のいたゞきなれば、

眺、いとよく、三輪町も眼下一眸の中にあり、この社の宮司は、もと神宮の禰宜たりし某氏なり、氏は嘗て、我か皇學館に教頭の名をかかげたる事もありきとか。斯るちなみの有るのみならず。殊に修學旅行の議の起りし頃は司廳にありて、とくに此の擧をも知り居られたりとか。吾々皇學館生徒には、最深きゑにしあり。一行皆敬慕の情厚かりけれど、今日は必ず訪はんとて寓所を問へば、二階屋なりといふ。恭しく今日の天長節を祝ひ奉りて氏を問ふ。日清の平和も破れ、皇御軍の連戰連勝を祝ふ、旭の御旗は、軒毎にさしつらねられ、空吹く風に飜り、歡聲沸くが如し。氏の宿は町の片隅なり。三橋、井上、宮島、山本の諸教師は修學旅行の大要を述べられたり。(中略)

仝氏の宅を辭して、直に多武峰に向ふ。城島村を過ぎ、櫻井町の片はづれより小徑をたどりて、阿部村の石窟をみんとす。例の自稱先鋒は、何時の間にか。衆と隔りぬ。二路あり。之を媼に問へば、右を取るべしと答へぬ。進みて山を下れども、更に石窟なし。農夫の曰はく。直この山下なりと。されど道とてもなし。辛くして橘園を歩してゆけば、いぶせき伏屋あり。其のほとりに、石窟あり。窟口をとざすに木柵を以てす。燈火をかゝげて入るに、口は廣からねども、彌進めば彌廣く、立ちて尙餘あり。其の極る所に、石棺あり。其の後の片隅は、毀たれたり。此は賊の棺内の器物を盜みしものならむ。兎も角も古代諸親王、后妃の如き、やんごとなき方々の墳墓ならむと、井上の師はのたまひぬ。悲しきかな。幾千年の後までも、誰の墓なるかを詳にすること能はざること。茲に、一の動議は提出せられぬ。曰はく。自稱先鋒は、餘り足に任せてせんそく(せんそくは、跣足の字音

なり。事の迅速なるを意味す。緩漫は字の如し。共に、この旅行中、天降りし語）なれば、後より來る人には、こよなき不便なり。今少し緩漫にせられよ。又日記の材料も、今日より後は、一入多ければ、緩々歩まんといふにあり。議一決して、分れて三隊となり、日割をもて、日記も委しく書かむとの約束なる。行くこと十餘町。道傍地藏を安置す。石地藏を辿りてゆけば、又石窟あり。前者に比すれど、搆造の一層改良せられたる點も見ゆ。前者は自然石をもちゐたれども、後者は琢磨彫鏤ほどよく石を疊み積めるなど、其の時代に懸隔あらむといはれき。稍ゆけば、尚一あり。其の大なること前者の二倍もあるべきか。天井石の如き驚くべきものにして中に、石像あり。劔を持ちたる形をきざめるなり。これ所謂、石棺の蓋石に彫刻せるならむと言はれき。傍に安部晴明、仲麿の祠あり。文珠堂あり。寶物を見るに、南無阿彌陀佛の六字は、弘法大師の眞筆とか。其の他に、小野道風の筆（此の夕日いたく暮れて宿につきし時は、已に八時過なりき。かゝる時に、盲目の杖とも頼む手簿を道に落しつ。今は、只記臆の儘なり）大般若經、其の他數多ありたれど、其の中の幾部は、内務省にをさめたりといふ。又先の石窟は經を埋めたる處にて、後なるは晴明の學問所なりと傳ふといふ。これ佛者の常談に過ぎず。大和志に曰はく。孝徳紀に載せたる阿陪朝臣の墓は、是なり。東に荒墳あり。墳上祠を建つ。村民、之を祭る。西に圓丘あり。土人、仲麿の塚といふ。續日本紀に、寶龜十年、夏四月、前學生、阿陪朝臣仲麿、唐に在りて、亡せぬ。家口、偏に乏し。葬禮闕くること有り。勅して、東絁一百疋、白綿三百屯を賜ふ。蓋兆塋を築きしは、是の時に當る

かとあれど、如何あるべき。そは兎も角も、村名といひ、神祠といひ、山の名といひ、阿部氏に由縁ある舊地なること、いと著明なり。仝所を過ぎ、櫻井町を經、多武峯村、大字倉梯にいたりぬ。山陵あり。榜して、崇峻帝、倉梯岡陵といふ。周圍百四十餘尺。繞らすに、木柵を以てす。拜跪して進む。(評、この御陵を拜して轉感慨に堪へざれき。鐵城子鐵腸、果して如何なりしか)

賴文いはく。倉梯の岡の山陵を拜まむとする道すがら、六十路ばかりの翁にあへり。かの翁いへらく。此の倉梯の御陵は、はやく徳川幕府の天の下の政權を執れりし頃より、弓馬の道もて世に時めけるものゝふ等は、武運の榮え、はた太刀打つわざ、手力の強くならん事ども祈るとて、ぬかづきをろがむ者さはなりき。其のまうづるさまは、おほかた、いさめる駒に鞭うちて、五騎十騎などつらなりてものするが常なりき。

其は、此のすめらみかど、手力の、いと強くましまして、萬たけくをゝしくましゝ故なりとか。語り傳へ侍りきといふ。其のさますなほにまめだてる口つき、都人にまさりて、さる方には、なつかしき翁なりけり。猶問はまほしき事もありけるを、行手いそぐ旅路なれど、せん方なく袂をわかちつ。いとあかず口惜しき限りなりかし。あれは、此の天皇命の、そのかみ馬子がさかはざを憤り給ひ、この猪の頸切る如く、わがにくしと思ふ人を斬らむとをたけびし給ひけん、おほん勢の程をしのびまつるに、大方の帝陵はまうづる人もなき世なりしを、此の天皇命ののみ、武夫どもに、をろがまれけむ事、千歳の苔の下までも、猛きをゝしき御心はうづもれさせ給はで、かしこきみいづ輝かし給ひける御事よと、いと〳〵かたじけなしかし。かゝる物語

は、あまねく人の知らぬ事なれば記し添へつ。
時、已に正午を過ぐ。頻に空腹をとなふ。是より先、多武峯にて晝食せんとの命令下れり。されどはからずも道を失ひ、或はあらぬ谷間におち入り、又は岐路にまよひ、或は廻りに廻りたるなど、がたく〳〵豫定の時間に達するを得ず。進まんとすれば、尚五十町餘ありと。衆議紛々、遂に忍びて行く事に一决す。宮島の師は、晝飯の支度もあればとて、已に數百歩先に進まれぬ。我と高松君とは、又も何時しか先に出でぬ。聞き分けなき者どもと人の罵らむもせん方なし。もとより峻坂とは言ふべからざれども、連日崎嶇たる山間を跋渉して足、頗疲る。一歩一喘、唇焦げ、舌乾く。ゆくこと數百歩にして、宮島の師に追ひしきぬ。殊に宮島の師は、旅行中、大切の邪箱を提げらるゝ事なれど、他人にまして疲れ玉ひけむと、後にて思ひ付きぬ。(許邪箱の重量、果して幾何)高松君、足に於きては、一歩も讓らぬ一騎武者。こゝに我は、復しらず〳〵競爭を始めぬ。其の苦しき事いはん方なし。今八町なりと聞けば、また今廿町許なりと言ふなど、實にいま〳〵しき限なり。ゆきても〳〵、尚三町五町といひて、いつ着くべしとも覺えず。稍疲るゝ頃、宿屋の番頭は來りぬ。今より八町なりといふ。勇氣百倍、驅足をもて進む。四十町、四十五町の石榜も過ぎて、談山神社に近付きぬ。道に、後醍醐天皇の建てさせ給ひし、石の燈籠あり。稍進みて、紅葉館に着きぬ。館は、神社の向にあり。一眸すれば、溪流潺湲として迸り、崖樹黄紅相交り、或は渥丹の如く、或は青黛の如く風光明媚、眺望絶佳なり。館には、皇后陛下の御休憩遊ばされし事ありとか。左甚五郎の龍の彫刻物などもちりばめて、最風流に造りなしたり。汗は衣を通して、

いとうるさければ、湧き出づる清水にて體を拭ひ、暫時休ふ程に、全隊、已に館に着きぬ。今日は、かく苦しみ、且遲くもなりたれば、腹も、さぞかし空しからむ。わりご、早く開くべしとの命下れり。草鞋ときて、あぐらかきつゝ食ひ、且ながめ、暫休ひて、復歩み出づ。汗にぬれし衣は、冷にして着らるべくもあらねどせん方なし。時に二時三十分なり。是よりは、岡寺、飛鳥井、橘寺など尋ねて、橿原の宮に詣でむ覺悟なり。おもしろくもなき日記、二三四枚と下手の長文、山鳥の尾のなが〳〵しくもかき綴りつ。午後は、達筆家の聞えある、安藤の君の、いと流暢におもしろく書きつゞらるべければ、おのれはこれにて。

消息文十二種

隨　菴　生

吉田松陰

(四)妹に與ふる書

十一月二十七日と、日づけ御座候御手紙、幷に、九年母、みかん、かつをぶし、ともに、昨晩相とどき、かこひ内は、ともしびくらく候へ共、大がい相わかり候まゝ、そもじの心の中をさつしやり、なみだが出てやみかね、夜着をかぶりて、ふせり候へ共、いよ〳〵涙にむせび、遂に、それなりに寐入り候へども、まなく目がさめ、よもすがら寐入り申さず、色々なる事思ひ出し申し候。そもじや、父母様や、あに様の御かげにて、きものもあたゝかに、たべ物もゆたかに、あまつさへ、筆、紙、書物まで、何一つふそくこれなく、寒さにもまけ申さず候間、御安心成さるべく、そもじ御

家、をばさまも、御なくなりなされ候事なれば、そもじ萬たん心懸け候はでは、相すまぬ事、ことに、をぢさまも、年まし御よはひ高く成らせらるゝことゆゑ、別して、御孝養を盡したべかし。また、萬子も、日々ふとり申すべく候へば、心を用ゐてそだて候へ。赤穴のばゝさまは、御まめに候哉、御老人の御事、萬事氣をつけて上げ候へ。かゝる老人は、家の重寶と申すものにて、金にも玉にも、かへらるゝものにこれなく候。そもじ事は、いとけなき折より、心得よろしきものと思ひ、一しは親しく思ひしが、この程、御文拜し、いらざる事まで申遣し候なり。

別にくだらぬ事三四まい、したゝめつかはし候間、おとゝさまか、梅兄樣に、讀よき樣に寫しもらひ、少は心得の種にもなり申すべく候。さて、御たようの中にも、手習、よみものなどは、心がけ候へ。正月には、一日は、やぶ入り出來申すべきや。あに樣の御休日をえらび、參り候て、心得になる噺ども聞き候へ。拙も、其の日分り候はゞ、昔噺なりとも認め遣し申すべく、又、正月には、いづくも、つまらぬ遊事をすることに候間、それより、何か心得になるほんなりとも、讀みてもらひ候へ。貝原先生の大和俗訓、家道訓などは、丸き耳にも、よくきこゆるものに候。又、淨瑠璃ぼんなども、心得ありて聞き候へば、隨分役にたつものに候。さてまた、前に認めたる文に付き、うたをよみ候。こゝにしるし侍りぬ。

　文みぬさきに君を思ひて
　頼もしや誠の心かよふらん

右したゝめたるは、そもじを思ひ候より、筆をとりぬるが、その夜、そもじの文の到來せしは、定めて、誠の心の、文より先に參りたるかと、たの

もしくぞんじ候まゝ、かくよみたり。

七夕

山岡愛操

今年は、七月とこそ言へ、天氣も兎角しめり勝にて、梅雨もまだ明かぬ頃、早や、七夕てふ節句を、迎へたるは、こゝ、十三日あとのことなりき。

七夕や秋を定むる初めの夜

と、翁の云けむも、そは舊暦の頃の事にて、今の節には合はず、左ればにや、彦星と織姫が、年に一度の逢瀬とて、庭の立琴貸小袖星祭のいとなみ、さまざまに、五節句の内に數へられしは、既に、昔がたりとなりて、乞巧奠のすさみ行はれず、雛祭、五月幟の、年毎に盛んになるに、比して、年どしに、軒端高く、若竹に短冊を結び付け、瓜、茄子、南瓜、さゝげなどの、畑つものども供へて、うなゐ等の嬉げに、星祭なす、古の式も、都大路は、更にも無く、舊暦を守る、田舍にも、やうやう、少なくなり行くこそ、二ッ星のために、いとも悲しき極みなれ。

夫も兎角に、星逢と云ふことの、餘りに果敢なき話なれど、かくはなりつるならん。

抑も、たなばたと、云ふことは、其の搆へに棚のあるより、言ひなせる言葉にて、機と云ふに同じく、古は、機織る女を、總じて、棚機津女と云ひたれど、

我が爲と織女の其屋戸に
織る白布はおりてけむかも

と、所謂、棚機津女は、機織る女の畧なるは、明かにて、

棚機の五百機立てゝ織る布の
あき去り衣たれかとり見む

と、ありし如く、轉じて、七夕に祭る、織女と云ふ星に、なぞらへて、織姫と云ひなし、初秋の頃に、牽牛てふ彥星と、織女てふ織姫の二つの星が、天の河の邊に、現はるゝや、七月七日の夜、烏鵲が翼をのべて、橋となり、こゝに、織女は難なく渡りて、牽牛星と交會すと云ふ、唐人の想像說が、實說の如くなりて、何時頃よりか、織女の字を、機棚津女に附會し、且、略して、呼べるには至りたるなり

牽牛と織女と今夜逢ふ
天の河戸に波たつなゆめ

と、あり。

七夕の祭は、又、乞巧奠とも云ひて、禁裡公事年中行事などにも、見え、祭の仕方は、先づ、庭に机を立て、物を供へ、香を焚き、五色の絲を竿に懸ぐ、此を、ねがひの絲など丶云ふ、又、梶の葉に文字を記して、水に流しなどするを、正しき式とはすれども、今、俗間には、五色の紙を、小き短冊形に切りて、之に、天の川など丶文字を記し、若竹の枝に結びつけ、終日祭りて、其の翌、八日のあさまだきを、七夕後朝と云ひて、供物もろともに、川へ流すを、例とすと云ふ。

貫之卿の歌に、

朝戸明けてながめやすらん七夕の
あかぬ別のそらをこひつゝ

と、更に、三冬翁に至りては、

まれに逢ふ今朝の別れや朝顏の
日かげもまたぬ思ひなるらむ

と、古は夏祓の頃より、早くも、七夕の今宵を待ち設けて、同じ心の友どちの、思ひ〳〵に、彼處にも此處にも、打集ひて、大空にきらめき渡る、星の光を稱へつゝ、歌を詠じ、句をよみなどして、

清談に時をうつしゝ例も、ありしとぞ聞く。
三河内侍の歌に、

雲井にてながむるをりも天の川
　はし會の空はゝるけかりけり

顯綱卿は更に、

たなばたに心はかすと思はねど
　くれ行空はうれしかりけり

眞淵翁に至りては、

天河みつゝしをれば白妙の
　わが衣手に露ぞおきにける

と、又、鞍風の句に、

はしの夜を物待顏に更しけり

青羅は、

宵寢して見定めにけり星の戀

と、云ひ、葛里はさらに、

五位鷺は何しに行ぞ銀河

と、左るにつけ、今は、延喜の昔にもいや勝りて、明けき御大代の賜には、文運の日に月に進みて、如何なる片山里の樵夫も、もしはやく濱邊の海人に至る迄、歌も句も作るわざは、知りつるに、かゝる淸き催しを、耳にする事のいと稀なるは、如何なる分にか。

夏の讀みもの

宮島申夫

論說綜筆の諸欄既に印刷に附して後に、この稿に接せり。なりから有用の文字を、いたづらに筐底に投せむも口惜しく遂に、之を漫錄の欄に收ることゝせり。諸媛之を諒せよ。

夏の讀みものには、何よけんとは、讀者諸媛が、昨日今日、思ひ煩ひ給ふ所なるべし。

寒き冬の夜と、暑き夏の日の長さは、われ等にとりて、いとも悲むべきが如くに見えて、また、つ

くゝと思ひめぐらせば、天の大なる恵は、こゝにも亦洽きを知らるゝなり。外面には、雪霰または雨霙と、打ちまじりて、板戸うつ聲も烈しく、北方の寒風は勢、猛に襲ひ來れど、これ間もる燈の影に、石炭燃ゆる爐を圍みて、暖かき團欒のあり樣窺ひ見るや、遽かには内にも入り得で、思ひ返して立ち去るにあらずや。かゝる時の短かゝれと、祈らむもの、何れの世にあるべき。長くてこそ、この暖き樂みは、いよく深くますく大なるなれ。

長き夏の日とても、またこれに異ならず。徒らに暑しくとのみ言ひて送らんにはこそ、人の命の堪へ難うも覺えらるべけれ。樂しくおかしく暮すにぞ。天の大御心は讀まるゝなり。さらば、諸媛は、いかなるたぐひの書をひらきて、金をもとかず、炎熱を忘れ、長き日をも、短しと恨み給はむ迄に、樂しくれかしく、過こし給ふべきか。

唐の大和の、あるは西の海のかなたなる、くさくの草紙か、竹取、源氏もよかるへく、虞初新誌、今古奇觀もあしからず。佛蘭西のモオエルが滑稽に諷したる世を觀し、獨逸のシルレルが、マリアスチユアルト、またはオルレアンの少女」等に、同情を寄せ、また近くは、露西亞のトルストイ翁が「復活」の名篇を味ひ給はむも、それく好み給はむまゝなるべし。

されど、かくの如きは、諸媛のみの愉快を取りたまふには、相差しくして、家庭の全体に、健やかなる涼味を、送り給はむ業とは、見られず。われ好む所に偏すと笑はれむ恐れはあれど、諸媛に勸めまゐらせて、世々の文、先づ、わが國躰を辨へさすべき書を繙かれよといはむとす。

わが知れる限りの家庭に於いて、子弟に語り聞か

さるゝ話の材は、大方は荒誕なる傳奇小說の類にとゞまりて、古よりあり來れる正史の上に、珍らしき語り草ありて、幼き人の耳にはあたらしく、また生ひ立たむ後の世までも、心のおきてとすべきもの多かるをば、打ち忘れたるなり。今の世の家庭を營まむほどの心あり、賢妻よ、良母よと、後の世に名を殘さむとせらるゝ諸媛は、わが名のためにも、御國のためにも、これを先きに讀まんこと、望ましき極ならずや。

講談の筆記、探偵小說の飜譯、または新聞紙上の惡小說、醜しき材をかきつらねて、美はしく裝ひ出されたる、今日の小說の如きは、わが讀者諸媛の、顧みするだに、厭はしとせらるべきを知れば品高き、美はしき文の草紙よりも、先づ、日本の歷史を繙きて、この暑き夏を忘れ給へよと、勸めまゐらするなり。



からすの鳴聲

皇朝にて、からすとなづけしは、から〳〵となく故なり。外國にて、鳥とも鴉ともなづけしも、聲なり。すべて、鳥獸の音は、人の言語とはたがひたる音なれば、人の耳によりて、いかにもきゝなさるゝものなり。枕草子「曉がたに、たゞ、いさゝかわすれてねいりたるに、鳥のいと近う、からとなくに云々。」續詞花集に、

あふことは片をどりする山がらす今はかうとぞ
音はなかりける

吉野拾遺に、

同

くわんからとなくやよし野の山からすかしらも
白くおもしろの世や

これは、假名違へれど、音便は似よれり。萬葉集には、

烏とふ大をそ鳥の正手にもきまさぬ君を子等來とぞなく

とあるも、みなその聲をいへり。（齋藤彦麿）

ゑぞ人の話

蝦夷の人に食をあたへしかば、いと悦びながら、そこらくひこぼしてけり。「やよ、米は、たまの緒つなぐものなるを。など、かくおろそかになすか」。といへど、「われらは、米くひて命をまたうするにはあらず、鮭といふいをゝくひて、いくるを」。といふ。「さらば、鮭のいをにて命をのぶるならば、それをぞたふとぶべからん。今、その足にはきたるものは、さけの皮ならずや。」といへばえぞし頭かたぶけて、「君のあしにつけ給ふわらうづとやらんは、かの米のいでくる草にはあらずや。」といひしにぞ、あなどるまじき事よと、人のいひしとぞ。わが國の人は、よその事をえしらねば、えぞ人のなりかたちわが國の人とたがへば、いと愚にて、何えしらぬものゝと思ふたぐひぞ多き。それより、から國にてもあれ、えみしの人にてもあれ、たゞすがたの見なれぬを見ては、腹かゝへて、ことばのわきがたきをきゝては、又わらふ。心せばく、よそ見ぬ故なるべしといひぬ。（白川樂翁）

上野の五月雨　下

清　溪

この日は連日降りつゞきたる五月雨の、いよ〳〵

ます〳〵降りいだし、天地暗澹として、殺氣漲り、今にも修羅の巷となりぬべく覺えたり。禎之進は、此の日頃事の紛れに家にも歸らでありしが、この切迫せる有樣を見て、一たび還りて、母に暇をも乞ひ、且は、先頃より病の床に打臥せる妻をも見ばやと、丑三つ頃、竊に淺草なる、己が屋敷へぞかへりける。老母も、妻も打驚きて、先づ、其の無事なるを喜びけり。老母は、禎之進に打向ひ、深夜の歸宅、甚以て心元なし。して、又上樣には如何遊ばされしかと、問ひもはてぬに、妻は又、思ひもかけぬ世の騷ぎ、人の噂に承れど、上野に籠りゐませしとか。日々に心にかゝりながら、今日まで消息したまはねど、心傷め侍りきと、涙ながらに語らへば、禎之進は、いとも徐かに、口を開き、御尋ねなくとも、申上げん爲めに、態々、是まで、參りて候ふ。上樣には、過る十一日

大城を御開きありて、只今は、水府に御屏居遊ばさると承り候ふ。私共同志は、御伴の儀を願ひつれど朝廷に對して、恐れありと、絕て御許なければ、止むを得ず同志と共に上野山内に立籠り、御菩提所を枕として討死仕らんと存じ候ふ。明日にも、官軍の寄せ來らんなど聞え候へば、御暇乞に參りて候ふ。母上にはこの禎之進一人を老後の御力と遊ばされしに、この後は、嘸な御心さみしく思召候はん。されども祖先以來海山の御恩を受けし身の、いかで今日の有樣をよそに見て、おめ〳〵と止みぬべき。されば先立つ不孝は許したまひて、番町の叔父上を御賴み候へかし。また松尾には、病はいかゞ、少し快よくは見ゆれども、なほ顏色もたゞならず、この日頃尋ねたくは思ひしかど、組頭たる我が身として、諸士の手前もいかゞしく、今日まで、尋ねで過ぐしたり。無情

とな思ひ給ひそ。養生第一と心得て、速に全快し、御苦勞ながら、我が身にかはり、母上に孝養なして給はるべしと、壯士が催す暗涙は、忠孝二つに、紅の赤き心をあらはせり。老母は元來、健氣の性質、容を正して、禎之進に打向ひさすがは、故將監殿の悴、よくこそ覺悟を極めたれ。後には、心を留めずして、天晴忠戰なせよかしと、語りもあへぬに、門外忽ち騷然として、組頭どの、隊長殿、もはや、開戰も迫りて候ふ。一刻も、早くと申すにぞ、禎之進は立上りさらばとばかり言少なに立ち出でぬ。送るも送らるゝも、共に涙に言なし。折から烏の啼きわたり、夜も曙に近づきけり。

老母は、禎之進が立出でし後にふと傍を見れば、かたみにとてや殘しけん。一個の風呂敷包あり。何物なるかと開き見るに、少許の衣類と、共に、金子三十兩包みてあり。其の外に、また、一冊の日記と、三四枚の懷紙とありて、數首の歌を認めたり。其一つ

時鳥血になく聲もあはれなり
　忍の岡の五月雨の空

また

上野山草葉の露と身をなして
　君がめぐみに今ぞ報ゆる

義胤とかきて、裏に彰義隊卍字隊組頭、永井禎之進二十八歳と認めたり。老母はながめて、打驚き、これは、正しく辭世の一首、取忘れしは殘念至極同じくは、之を懷にして討死なさせむものを。こは、いかにせむ家來も今は賴みにならず。他人はもとより覺束なし。いで、我が身一急ぎ逐ひかけ行きて、手渡しせむと、身仕度いともかひ〳〵しく、彼の懷紙を懷にし、急ぎ走りて、行かんとす。松

尾は、遮り、おしとゞめ、今にも軍の始まらんに、老の御身の危くはべり。わらはが常の身なりせば、御身にかはりて、參らんものをといふをとゞめて、程近ければ、間もなく、還らん、案じ詫ぶなといふまゝに、心いらだつ老の身のよろめく足をふみしめつゝ、泥田の如き大道をすべりながらに急ぎけり。

かくて、老母は、やう／＼に車阪口に行きつきて、尋ねけるに、只今黑門口へ廻はりたまへりといふをば聞きて、またそなたへと、充／＼たる兵馬の中を、かなたこなたに潜り拔けつゝ、心も、そゞろに馳せ行く折りしも轟然一發打ち出したる大砲の音、天地もくづるゝばかりにて、はや戰は始まりたり。官軍がたには、大村益次郎西鄕隆盛等、諸軍を指揮し、八方より取り圍んで、一擧に拔かんと押寄せたり。中にも、大手なる黑門口は、當

山第一の要處なれば、薩州因州肥後の諸藩兵攻めよせて、湯島天神無緣坂の方面より、數門の大砲をつゞけ打に、打ち出だして、砲火閃々として電の如く、硝烟濛々として、天を蔽ひぬ。彰義隊士の人々は、固より覺悟の事なれば、或は斬入り、差違へ、或は傷負ひ、死するもあり。そが中にも、酒井宰輔、近藤武雄なんどの人々は、勇戰最も努めたれど、敵の攻擊甚しく、彈丸の飛び來るは、宛然、雨やは霰の如くなるに、折々大砲の命中して、老樹の梢に打ち摧かれ、めり／＼／＼と音して、落ち來る有樣は、恰かも、百雷の一時に落つるが如くなり。味方の兵士は、互に疊を積み重ね、土俵を据ゑて、楯とはしたれど、彈丸は、容赦なく、ぶつり／＼と打貫きければ、手負ひ死人は、縱横に散亂し、血潮は流れて泥を染め、皮肉は飛んで、樹梢につく、目もあてられぬ光景に、老母



挿圖

は、途を失ひながら、尚も、禎之進を尋ね廻り、かなたこなたとさまよふ内、無殘や、一發迸ばしる彈丸に、胸元深く貫かれて、其の場にどうと打倒れ、鳴音血を吐く、杜鵑上野の山の朝露と共に消えしぞ哀なる。間もなく、此の手は打敗れ、隊士は、四方に散亂す。折から、山王の社に、火移りて黑烟すさまじく、立ち昇り、莊嚴をきはめたる、吉祥閣を始として、根本中堂、法華堂、大佛殿に至るまで、見る〳〵火炎に包まれて、皆燼灰と燃え上る。折しも、空のかき曇り、一きはしきる五月雨に天地も、いとゞ凄然たり。

これより前、禎之進はかゝる事ともしらずして、山王臺に向ひけるが、俄に戰の始まりしかば、車坂口に引き返し、部兵を指揮して、眞葛に彥根備前の諸藩が、其の中へ、面もふらず斬り込んだり。勇敢決死の永井が部兵に、寄手も一時は避易せし

が、衆寡固より敵せねば、遂には、あへなく敗走して、過半は、こゝに討死にし、殘るは四方に落ち行きたり。辰之進は、數ヶ所の重傷を負ひながら辛うじて、文恭院殿の御墓の前まで引き退き、腹かき切つて死にうせしは、老母に少し後れての事なりき。こはこれ、杉本某が、涙ながらの物語なりき。

予がさきの日、墓前に邂逅せし老婦人は、この禎之進の妻女なる松尾、其の人にてありき。彼は、其の母と夫とに別かれし後、番町の叔父のもとに移り住みて、其の後三十餘年の今日まで、堅く、淸操を守りて、再嫁せず、時々上野に詣でゝ、過ぎにしあとを弔ふとかや。

あはれ、此の人々が、花よりも香はしき行の、年月ふるまゝに、古葉と共に埋もれはてんは、いとも惜むべき事なれば、拙なき筆をも、走らせて、かくはものしぬ。

・　・　・　・　・　・　・

もの丶ふのたけり狂ひしあとさえて
名殘ににはふ山櫻かな　海舟



梅雨　東久世通禧

芭蕉葉の生ひはひこりし窓の外に
けふも音するさみだれのあめ

深山瀧　久我建通

世に高く名もひゞき鳧みよしの丶
よし野のおくのかみのみや瀧

山寺子規　高崎正風

我開とふみよみしきるやまてらの
のきにひと聲なくほとゝきす

庭梅雨　鍋島直大

なか庭の乾くまもなしさみたれの
昨日もけふもふりつゝきつゝ

梅雨久　水野忠敬

をやみなくふるさみたれに大空も
人のこゝろもはれぬころかな

夏夜雨　長谷信成

ほたるより外には星のかけもなく
雨のふる夜そさひしかりける

山家梅雨　宮地嚴夫

梅雨にたにのかけはしなかされて
ゆきかひ絶しわかいほりかな

船納涼　北郷久政

うちあくるはな火みなから隅田川
船にてすゝむひともありけり

遠時鳥　千葉胤明

今すこしま近かりせはほとゝきす
たゝ一こゑもうれしからまし

朝梅雨　岩崎勝從

あけぬれと窓をくらくも覺ゆるを
今日さみたれの始ならまし

水邊の螢　井上頼文

いさゝ川子等かはなちし笹舟の
ゆくへ照らして飛ぶほたるかな

田上螢　鍋島榮子

とらんとて畦道つたひ來て見れは
田面はるかにとふほたるかな

夏露　蜂須賀隨子

夕月のやとれる野への夏くさに
ほたると見えて露そみたるゝ

竹風　前田朗子

そよと吹風にもけさはなびくなり
巻葉ひらけしまどのなよたけ

禁苑新樹　南郷柳子

水枝さす若葉きよくもみゆるかな
ちりもかゝぬ濱の御そのは

青田　岩崎寧子

君か代を歌ふ聲すなりすみよしの
みとしろ小田に早苗とるらん

浦梅雨　保科節子

浦人もあみひきやみぬさみたれの
ふるまや魚のいのちなるならん

砂月涼　小川直子

晝あみしうしほも遠くひくあとの
まさごをてらす月のすゝしさ

芦間螢　松平多鶴子

しらなみのよるの芦まにちる露は
風をかけたるほたるなりけり

夏植物　松平淑子

夏なからしたに通へ、るあきかせに
ちるへくゆらく庭のきりの葉

水雞　宮地小東洋子

いつはりの音信なりとしりなから
水雞なく夜は寝られさりけり



雑報

●節折幷に大祓御式　いにし六月三十日正午十二時、宮中鳳凰の間に於て、節折の式を行はせらる。陛下出御御滯りあらせられず御式を終はらせ

られ、入御午後一時三十分より、大祓の式を行はしめらる。式場には勅任官總代として、黒田樞密院議長、岩村御料局長、千家東京府知事、富井帝國大學敎授、平井鐵道技師、伊藤會計檢査院部長、大藏陸軍少將、李家神社局長、西尾專賣局長、原山林局長、柳田判事、道家法制局參事官、杉村通商局長、中根行政裁判所評定官、瓜生海軍少將、又奏任官總代として志方判事、高山工業試驗所技師、中野大學敎授、中村海軍大佐、關谷陸軍歩兵少佐、小藤久邇宮家令、寺田衆議院書記官高橋内閣統計局審査官、藤澤警視廳典獄、藤田遞信書記官、中村行政裁判所評定官、宮入臨時檢疫事務官、西村外務書記官、片山臨時秩祿處分調査局事務官、柴田樞密院書記官、小原貴族院書記官伊藤會計檢査官補、松浦東京府參事官、又判任官總代として小岸内閣、永井樞密院、高橋式部、長居外務、宮崎内務、伊藤大藏、三木陸軍、河合海軍、富岡司法、宮下文部、大倉農商務、福田遞信、細谷撿査院、佐野行政裁判所、室田警視廳、北村東京府、興津貴族院、植田衆議院の各屬參列、次第の如く滯りなく畢りたりとぞ。

●一日數回の奏上　北清事件起りて以來陛下には、時々、徳大寺侍從長、岡澤侍從武官長等に御下問あらせらるゝ由に洩れ承りしが、近日は該件に付き奏上する事、一日數回の多きに及び、時に隨時夜中と雖、奏上しつゝある件少からずとぞ。御叡慮の程いともかしこし。

●皇后陛下の御用品　去にし廿九日皇后陛下上野第三回繪畫展覽會行啓の節、左の繪畫を御買上あそばされたり。

雨中牡丹圖	十二圓	橋本翠香
替暖圖	四十五圓	戸田玉秀
雪中檐鷹圖	五十圓	京都　森雄山

月夜老松圖	二十圓	望月金鳳
五位鷺圖	三十五圓	福井江亭
四季耕作圖	六十圓	高橋廣湖
秋草兎圖	五圓	愛知 林梅子
葡萄圖	六圓五十錢	金子陵仙
秋草圖	六圓	宮本棲遷
祇園雪圖	三十圓	御船綱手
怒濤圖	十五圓	島田雪湖
芙蓉圖	十圓	高瀬五畝
櫻小禽圖	十五圓	佐久間棲谷
竹に菊圖	十五圓	野口小蘋
業平東下圖	二十圓	村田丹陵

●東宮殿下並びに妃殿下御參內　いにし七日午前十時青山なる東宮御所御出門、兩殿下御同乘、中山東宮太夫、黑田東宮武官長、高辻東宮侍從長及び、東宮侍從、東宮女官等、數名供奉、同三十分御參內、兩陛下に御對顏、夫より、兩殿下には皇后陛下に隨はせられ、宮中振天府を御覽あらせらる。此の時岡澤侍從武官長、御案內なり。又、中山、黑田、高辻等の方々にも、陪覽仰付られ、兩殿下には午後零時五十分御退出あらせらる。

●和蘭國皇帝陛下　は今度我　東宮殿下に、同國最上の勳章、獅子大綬章を御贈進あらせられたるに付き、いにし十二日午前十一時三十分、同國辨理公使デスタ氏は、芝離宮に參上し、親しく同勳章を、我が　東宮殿下に捧呈せし由なり。當日同式に參列するは、デスタ公使、及び、ボルデル書記官、戸田式部次長、中山東宮大夫、黑田同武官長、高辻同侍從長等にて、正午には、前顯諸氏の外、田中宮內大臣、靑木外務大臣、香川皇后宮太夫等十數名を同離宮に召させられ午餐を賜はりたる由承りぬ。

●勳章捧呈　本邦駐劄伊太利國代理公使、ブイツリルコビアンキー氏は、今般同國皇帝陛下より、我が　東宮殿下へ御贈進の同國最高勳章をいにし九日午前十時芝離宮に於て捧呈せし由にて　東宮

殿下には同日午前九時青山なる東宮御所御出門芝離宮に行啓あらせられ、式を終らせられたる後、同代理公使、青木外務大臣、田中宮内大臣其の他捧呈式參列の諸員へ午餐を賜たりと。

●菅大尉　去月十八日清國匪徒が、天津紫竹林の居留地を攻擊したる際、踏止りて、潔よく戰死したる海軍大尉、菅文三氏は、明治五年六月、和歌山縣下紀伊國、伊都郡、妙寺村大字中飯降三百十二番地に生れ、父は菅複三と稱し、漢學者にて、中頃奈良縣大和五條に移り、同地幼稚園の側らに、塾を開いて、今尙ほ子弟を敎授せり。大尉は二十七年海軍學校を卒業し、去る二十八年十二月少尉に補し、吳海兵團分隊士を命ぜられ、次第に累進し、昨年現職に昇進し、須磨艦乘組を命ぜられ、今回の事變起るに方り、水兵七十三名を率ゐ、天津居留地を守りて、遂に名譽の死を遂げたるなり。

氏の家は佐世保にありて、細君一人住み、其の後事に關しては横須賀海兵團附磯部、岩崎兩海軍大尉、氏と兵學校時代の同窓にて、平生の交際深ければ、一切引受けて、盡力するといふ。

●同大尉の遺書　同海軍大尉が六月十四日天津發にて、郷里大和五條なる、兩親の許に致しゝもの、洵に是れ、大尉の遺書として見るべく、又た須磨艦、清國急行前後の狀を知るに足るものあれば、此に揭ぐ。

北清暴徒蜂起に付、本艦急航當地に廻艦の命に接せし、事件は澎湖島にての電報幷に、書面にて御承知被遊候事と、奉存候、扨、去七日(六月)午後一時澎湖島を發し、海上無恙太沽沖に着港致せしは、十一日の正午頃に有之、其の時我軍艦は、特派せられたる笠置と、警備中なる愛宕の二艦に過ぎず候に、列國(英六隻、露

三隻、佛四隻、米一隻、淸一隻、獨三隻、伊一隻、墺一隻、外に英露の水雷艇若干隻）の軍艦太沽沖立錐の地なきまで來港し在り、其の壯觀筆紙に盡し難き好景に有之、意外に事の重大らしさに、稍入京等の快事を見るやの望を抱き候ひしに、果して、列國入兵の事を聞き取り、恰も不肖は、配置上陸戰隊指揮官の職に在るを以て、直に上陸の準備の収掛り居り候、內一中隊を指揮し、上陸すべき艦長（島村大佐）の命に接し、直に兵員の部署行軍準備を整へ、翌朝拂曉時出艦潮時を待ちて、天津河口に入り、塘沽より瀛車に搭じて、一先天津に入り、兵員舍營に就かせ候。

舊來淸國地方に、義和拳と稱する一宗派の團体あり。他宗殊に天主敎を、甚しく嫌惡し、之を排斥せんが爲、總ての外國人を國外に逐出さんとの計畫を圖りつゝありしが、機漸く熟して、先月（五月）中頃は、大擧、天津北京居留外國人を鏖殺せんとするの陰謀を抱き、居ること、端なくも、我警備艦愛宕艦偵知する處となり、公使館、及び、海軍省に打電、其の善後策に付、往復中、去月二十七日宣敎師の殺害、停車場の燒拂を見るに至り、愛宕は、不取敢、公使館保護のため、二十餘名の兵員を入京せしめたり。

我兵の天津に在るもの、凡て百二十名位なるが、最も多きは、露兵にして、約三千、其の他英佛等も、二三百位總計約四千內外なり。天津居留地は、隨分廣大、家屋の構造大にして、大概の兵は、舍營に就くを得、獨り露兵は、餘り多數なれば、往々露營するもあり。兵士は、守地を往復するの他は、外出を許さず亦、聯合軍は、親密を保有すべき理由なれば、自他の

公員の衝突等は無之、至りて靜穩なるを得候。聯合軍の入京兵は、北京と天津との中間に於て、團匪の一群と會し、(約一千名)難なく擊退し、約四十名を殺し、五名を捕ふ。發銃軍は、英軍なりし由。戰鬪線廣きを以て、日本軍抔は、發銃の機を得ざりしと云ふ。

不肖の陸戰隊員は二分して、正金銀行、三井物產會社の兩所に舍營せしめ、不肖の本部を、當領事館內に置けり。舍營地迄、約半里、結局は如何相成候やら、偏に、外交家の腕に有之事なるが、須磨艦歸朝の如きは、今日の處に於て、判然は不致候も、可成は北東入城の後に於て、招還を受け度者と希望罷在候、就ては御病中の御母上には、御心に御掛け不被遊候樣、御尊父樣より、能く〱御話し置被成下度、偏に御願申置候云々

於天津帝國領事館

菅　文三

六月十四日

御兩親樣

不肖の隊は戰鬪員六十名を以て、二小隊に編成し、外に非戰鬪員十一名を以て、彈藥運搬等の人員に定めたり。部下の小隊長は、福田一郎、武光一と稱する、少尉にして、兩人何れも比叡にて練習せし人々なり。其の外に主計官二名、軍醫官一名あり。

●太田大尉　故陸軍步兵大尉太田八十馬氏は、熊本縣士族太田進吾氏の長男にして、慶應元年八月八日同縣熊本虎取坂町二十四番地に生る。一妹兩弟あり、氏幼にして、熊本英育校に入り、明治十五年三月、東京に上り、本鄉駒込有斐學舍に入る、十八年九月陸軍士官學校に入り、二十一年七月卒業、同月八日步兵少尉に任じ、第四師團第二十四

聯隊附仰付らる。廿五年四月六日中尉に進み、從七位に叙せられ、二十七年一月二十日第四師管判士を命せらる。二十八年四月十二日戰役に際し、第四師團第二十聯隊大隊副官として、遼東に至り、同五月十二日歸朝を命せらる。同八月大尉に陞り、同聯隊補充大隊中隊長に補せられ、第四師團復兵に際し、更に其の中隊長に任ぜらる、二十九年三月、臺灣守備混成第三旅團第六聯隊中隊長に任せられ、土匪擊攘の功を以て、勳五等に叙せらる。三十年九月七日、更に步兵、第三聯隊中隊長に轉補し、同十一月熊本步兵第二十三聯隊、中隊長に補し、三十一年一月二十一日、參謀本部出仕仰付けられ、同三月清國に派遣せられ、同五月現職に轉じ、遂に今回の變に於て、砲兵中隊を誘導して、陣地に赴き、戰況視察の際銃丸に中りて、戰死す。

大尉、人と爲り、沈勇にして寡默、膂力あり。最も角力を好む。少壯上京して、本鄉有斐舍に入舍するや、步兵大尉、小川傳太氏、又、同鄉の故を以て、此處にあり。常に氏と力を角し、相伴うて、關東の山河を跋涉す。居常泰然として、言行苟くもせず。頗る將帥の風あり。友人等推して首領となせり。氏多く書を讀まずと雖も、支那語に精しく、禪に通して旅行を好めり。夫人もと子、辯護士花賀貞健氏の長女なり。昨年婚して、未だ子なし。としわづかに三十六。

●小南大尉　七月三日清兵天津居留地を攻擊するや、彈丸數箇我舍營内に破裂し、中隊長小南大尉戰死す。大尉名は良知、高知縣の人なり。父は孫八郎、祖父を五郎右衛門と稱す。世々高知藩の名門にして、馬廻格たり。五郎右衛門氏、性忠誠溫厚、古忠臣の風あり。夙に容堂老公の値遇を受

げ、國事に斡旋す。土佐に勤王論の勃興せしその質に、翁の提撕に出る所にして、坂本武市中岡等の志士の如き、亦翁の風を聞て起つものなり。戊午の變、翁伊井大老の獄に坐し、城西嵯峨村に放たる。閉居數年赦されて、大監察となり。尊攘の事に從ふ。維新の後出て權大參事となり、後また仕へず。明治十五年二月廿二日、七十一の壽を以て、病で卒す。昨年朝廷勅して、翁に正四位を贈らる。大尉が、こたびの、戰死をしらば、いかによろこびて、地下にむかふるならん。

父は寧ろ温厚の君子なりしが、弟個作氏維新の後、陸軍に奉職し、西南の役功あり。大佐に進む。(二十六年病死)大尉、幼より穎悟、祖父の風あり。同郷人士また望を囑す。大尉文久元年十一月十七日を以て生れ、明治十年六月、陸軍幼年學校に入り、同十四年一月卒業、十六年十二月、士官學校を卒業し、士官候補生より歩兵少尉となり。廿九年九月大尉に進み、日清戰役の功に依り、勳六等に叙し、金百圓を賜はる。三十一年十月、歩兵第十二聯隊付を命ぜられ、丸龜に在り、偶、今回の變に際し、福島少將に從ひ、天津に上陸し、名譽の戰死をなす。

大尉の家屋は、高知城の北江の口村小川淵にあり。藁葺の平屋作りにして、一帶の清流門前を流れ、門内の老松鬱々として、眞に高士の居たるに愧ず。祖父以來、こゝに住す。家族は、父孫八郎氏、母堂、舍弟某氏等にして、大尉の夫人は、高知藩士小松氏(鷹匠町に住す)の長女、名を安子といふ。年齒三十四五にして、また淑德あり。高知縣女子尋常師範學校を卒業し、高等女子師範學校に入り、卒業の後は、香川縣高等女學校の教員となりしが、今現に教鞭を取て、高知縣高等女學校に在りと。

大尉に一男一女あり。皆猶幼にして、尋常小學校に勉學中なりと云ふ。

●陽炎の名譽　我水雷驅逐艇、陽炎號は、去十七日、太沽砲擊の時、常に笠置艦の傍らを放れず、種々の任務と運動とを執り居たるが、午前六時、戰將さに了らんとする恰かも卅分前とも覺しき頃、陽炎は砲臺より打續ける砲煙に、閉籠められたる海上の霧を破りて、戰列を脱け出で、大膽にも敵の金城と賴める砲壘の下に航進し雨霰と降り來る敵味方の砲彈の中より、驀地に砲臺直下に肉薄し、斥候水兵を放つて、敵情を偵知し、得るの處を、幾回にも各國の軍艦に通報し、聯合艦隊の動作に、大なる便宜を與へ、遂に陸戰隊の攻擊と、相俟つて、勝利の鯨波を揚ぐるに至りしかば、列國軍艦の將校兵士、皆、日本帝國海軍の勇武を稱贊して、陽炎の名は、世界海軍の上に名譽の光輝を添へたり。陸には服部中佐白石大尉の勇邁ありて、海上に、亦、此の快事を聞く。さても帝國軍人の勇ましさよ。

●大和撫子花　男子もおそるなる外國へのふなで、まいて、殺氣紛々たる、戰死に、たをやめの趣くなどは思ひもよらぬ事とおもへりしに今回日本赤十字社看護婦が、任務とは云へ、巾幗の身を以て、洋々たる萬里の波路に漂ひて、聞くも恐しき戰場に、負傷者を救護せんとするは、いかに勇ましき話ならずや。右に付き、一行の一人が、或る方へ送りたる書信の端に、一行は去る二日、横濱發程、四日午前十一時、馬關着、五日午前五時馬關出發、愈よ太沽に向ひたるが、當初婦人を船中に乘するに付ては、或は衞生上、眩暈等の憂なきかと氣遣ひたるに、少しも右樣の事はなくて、各自に、其の任務に服し、恰も我家屋に住居する

如く、嬉々談笑の下に、精勵しつゝあるは、只管感心の外なきなり。一行中に外務省より便乘を依賴せられたる倫敦デリーユニースの記者、コルイン氏ありて、盛んに我救護團の整頓せるを賞揚し、日本赤十字社、看護人看護婦は、風采と云ひ、態度といひ、規律といひ、親切と云ひ、我英國赤十字社の救護團の、遠く及ばざる所なりと、頗る感嘆せしを記しありしといふ。何はしかれ、我が救護團が、列國環視の下に、日本赤十字社の光輝を揚るこそ、誠に嬉しき次第なれ。

●孝行二人　巖手縣西山村、字長山の長澤長太郎と云ふは、本年二月上旬より、假の病が重くなりて、今に枕を擧げ兼ぬる重病となり、貧しきが上に、不幸打ち重なりて、同人の嘆き言はん方なし。然る處長太郎に、二人の娘あり。姉をせてと云ひ、妹をいさと呼ぶ。兩人とも幼きより、母に死なれ、父親の手一つに育ちしかど、心さま優しくて、且つ孝心深く、おせては、夜の一時頃迄も、父の枕邊に冊きて、看病に餘念なく、朝は微暗きに起き出で、農業を勵み、妹いさは未だ十五の小腕ながら、姉に劣らぬ孝行者にて、晝は田植に雇はれて、聊かの賃金を貰ひ、其を父に貢ぎて、藥餌の料に充て、夜は姉と迭みに看病し、居るとなん。宮城野、信夫の昔偲ばれて、最も床しけれ。

●女子大學　全國有力家の發起計畫中なりし、日本女子大學校設立の位置に就ては、東京大阪の間に於て、競爭になり、いまだ決定に至らざりしが先頃、大阪發起人會に於て、愈々東京に設立する事に贊成し、大阪に於ても、益々同志間に遊說して、寄附金募集に盡力する事に決定したるを以て、愈々校舍新築の捗びとなり。岩崎彌之助、三井三郎兵衞、久保田讓、兒島惟謙、澁澤榮一、住友吉

左衞門の諸氏を建築委員に擧げ、校舍の設計は、文部省技師、久留正道氏に依頼し、着々事務進行中の由にて、校舍の位置は、小石川區豐川町に決定せしが、同地所は、凡そ五千餘坪ありて、三井家の寄附に係り、府下にても、最も高燥の地にして、衞生に適し、尙地所と共に、寄附したる多少の木石等もあり、學校の敷地としては屈强の處なるべし。又同校基金豫定額三十萬圓の中、既に募集濟の分は、目下十三萬餘圓に達したる由なり。

●看護婦規則　東京府令七一號にて定めたる看護婦規則は左の如し、

看護婦規則

◎第一章　通則　第一條　看護婦の業を營まんとするものは第二條の資格を證明すべき書類を添へ當廳に就き願出免狀を受くべし▲第二條　年齢は滿二十歳以上の女子にして當廳の看護婦試驗に及第したるに非ざれば之を受くることを得ず▲第三條　免狀は之を代人に貸渡すことを得ず▲第四條　免狀を毀損亡失したるときは速に再下付を願出べし▲第五條　族籍氏名等免狀記載の事項に變動を生じたるときは七日以內に書換を願出べし▲第六條　看護婦廢業又は住居を轉じたるときは二十日以內に免狀を添へ其旨屆出づべし但管內の轉居は免狀の添附を要せず▲失踪又は死亡したるときは戶籍に依る屆出義務者より二十日以內に免狀を添へ屆出づべし但し免狀を添へ難き理由あるときは其旨を願書に記載すべし▲第七條　看護婦は主治醫の指示を受くるに非ざれば治療に關する手術又投藥を爲すことを得す▲第八條　看護婦は無免狀の者をして代つて看護をなさしむることを得ず但し現に看護の方法を指示し一部の補助を爲さしむるは此限に在らず▲第九條　看護婦にして瘋癲、白痴、不具、癈疾と爲り其業を營むに堪へずと認むるときは免狀を返納せしむ▲第十條　本條に依りて禁止の處分を受け三個年を經過したる者は其行狀により之を解除することあるべし▲第十一條　看護婦組合を設くるときは其規約書寫を添へ當廳の認可を受くべし

◎第二章　試驗　第十二條　看護婦試驗は毎年二回（五月、十一月）當廳に於て之を施行す▲試驗期日は毎回二個月以內之を告示す▲第十三條　試驗課目左の如し、第一看護法、第二解剖生理の大要、第三傳染豫防消毒方法「實地」第一實地に關する事項▲第十四條　實地試驗は學說試驗及第したる者に就て之を行ふ▲第十五條　看護婦試驗を受けんとする者は第一號書式に依り從業履歷書を添へ願出づべし▲試驗願書の差出期は四月及五月とす△試驗願を許可する時は指令を須ひず願書を受理し許可せ

ざるときは之を却下す△第十六條　不具、癡疾者幷禁錮以上の刑に處せられたる者は看護婦試驗を許可せざることあるべし△第十七條　看護婦試驗に及第したる者には及第證書を交付す

◎第三章　罰則　第十八條　試驗に關する規定に違反したる者は其の試驗を無効とす△第十九條　看護婦にして禁錮以上の刑又は本則に依り科料に處せられたる者其の他業務上不正の行爲ありたる者は其業を禁止し若は二箇年以內停止することあるべし△第二十條　前條に依り看護の業を禁止若は停止せられたる者は五日以內に所轄郡區役所を經由して免狀を返納すべし但し停止に係るものは其の旨を免狀に記載し之を下付す△第二十一條　第一條第三條第七條第八條に違反したる者又は第二十條に違反し免狀を返納したる者は二十五錢以上一圓九十五錢以下の科料に處す△第二十二條　第五第六條第十一條に違反したる者は一圓五十錢以下の科料に處す

◎第四章　附則　第二十三條　本令施行以前二個年以上看護婦の業を營み本令施行後六個月以內に出願するものは當廳に於て適當と認むる者に限り試驗を要せずして免狀を下附す△前項の願書には看護婦職務上に關する履歷書（卒業證書あるものは其寫とも）に其師若は醫師の證明を得て之を添附すべし△第廿四條本令は官公私立病院內に於て使用する看護婦に適用せず△第二十五條本令は明治三十三年十月一日より施行す◎附錄（書式略）

●印度の飢饉

△飢饉の區域　印度の國が大飢饉の事は讀者のとくに承知せられたる事ならん。いまや中央印度ラブタナア、ベルチスタン、ボムベイ、及び、マドラスの五州至るところ悲境に陷り、就中、中央印度、ラブタナア、ベルチスタンの三州は、其の禍害、最も猛烈にして、死に瀕せる五百萬の生民の中、此の三州の人最も多數を占め居れりと。

△國民盡く活業を失ふ　ラブタナア、中央印度等は、一般に高地なるが故に、隨つて水利に乏く、且つ土地も、餘り豐饒といふに非らざるを以て、一旦旱魃に逢ふときは、溶々たりし河川にさへ、一滴の水無く、青々たりし田畝は、忽ち焦土と化して、草根木實さへも、一朝にして喰盡し、人民は、他の救助を得るに非らざれば、たゞ手を束ねて、死をまつの外無き慘状に陷りたり殊に此區域の人民は、十中八九までは、鋤鍬を肩立にする外

他に何等の藝能をも辨へざるが故に、一度斯る災害に遭遇する時は、國民同時に口を糊するの道を失ひ、他の活業を以て、金錢米穀を得、以て、此危急を救濟するの方法を知らざるなり。今回の大慘狀を來せる重なる一の原因は、實に、此處にありき。されば彼等國民中、耕農專業者の外に、金錢を得る活業者、其が三分の一もあらず。本年の如き甚しき慘境に陷るとは、萬々、之れ無かるべしといふ。

△英、獨、米國の送金　罹災民の救濟につきて最も、密接の關係ある英國政府が、曩に同國に送りし救濟金は、總計二百萬磅なりしが、是れは去る五月五日までにて、消費し盡じたれば、其の後再度の送金ありたる筈なりと。英國が此の凶報に接せしは、トランスバルと、戰爭を開き、國事多端の折なりけれど、救濟金の支出も、充分心に任せざりしといふ。尙同國ユニテリアン宗は、一萬二千五百圓を醵し、獨逸政府よりは、五百萬馬を送り、亞米利加は、宗教家慈善家等有志者の團体にて、穀類二百萬ブッセルを、政府の滊船に搭載して、之れを送り、中にも、卒先罹災者の慘狀を記して、米國人民の同情に訴へたる紐育市の雜誌、

△『クリスチヤン、ヘラルド』の主筆　ドンター、ルイス、クロッフス氏は一人にて十萬弗を義捐したる由なるが、此の雜誌の記事は、大に米國人の同情を喚起し、貴賤貧富の別なく、同社に托して、應分の義捐金を爲すもの四方より、翕然として起れとりぞ。

△救濟ライ氏の演舌　かゝる有樣なれば日本留學生ロマカントライ氏が、故國の罹災者を救濟せん爲め、我が邦人の義捐を乞ふに熱心奔走せんと

救濟の義を朝野の貴紳に說きしに、續々贊成を得、義捐金の申込者は、昨今引きも切らざる由にて、ライ氏は、大に日本慈善家の厚意を喜び居るといふ。右につき、東京音樂學校は、いにし、十三日に、同校に於て、慈善音樂會を催し、其の上り高は、悉皆救濟費に義捐せしといふ。尚ライ氏は、華族女學校に於て、飢饉救濟の演舌を爲しゝ由。

△女生徒の感激　印度留學生ロマカントライ氏は、過日島地默雷師を麴町區下六番町なる女子文學舍に訪ひ、救濟のことにつき、同女生徒の參集せる講堂に於て、一場の演舌を試みぬ。氏、稍々、日本語に通じ居たれは、初め日本語にて語り出でんとせしも、不充分なるを感じければ、後英語に改め、默雷師の息在大學雷夢氏の通譯に依り、言々涙を揮つて、故國の慘狀を叙し願くば慈仁なる日本國民の同情を得て、同胞を瀕死の淵より救ふことを得んと演じけるが、一同は、大に氏の熱誠に感動し、殊に同舍三年生高津きよ子といへるは、演舌了りし後ち、ワッと斗り泣出だし己が力の與ふかぎり、義捐せんことを其場にライ氏に、申出でたりとは、奇特のことゝいふべし。

因に記す。目下彼等が一日の生命を保つには、わづかに、四錢にてたれりと云ふ。諸媛よ。豐ならん方々は、其の應分を投してすくはれてよ。一日の氷水をひかへ、二日の化裝料を節しても、なほかれら暫の命を維がしむべし。命は、之草木と雖も、妄りに得安からず、まして人間をや。

●玩具（父兄必讀）

こは先月廿四日の時事新報に掲載せし者なるが、必要の事柄にて、父兄必讀といはんより、寧ろ、母姉のといはまほしきなれば、こゝに其のまゝかゝげてん。

●●●●玩具と衞生（有毒無毒）

帝國大學第一院小兒科擔任の醫學博士弘田長氏

が本社員が問に應じ、玩具と衛生のことに就て、語られたる大要は左の如し。

近頃玩具の種類が、段々増して來て、中には、鳥渡新工夫を凝した、面白いのもあるが、之を子供に買つて與へるには、單に珍らしいとか、奇麗なとか云ふばかりでなく、最も注意せねばならぬ點がある。それは、何かと云ふに、玩具に色を附けてある繪の具に、非常な有毒性のが多いと云ふことで、是まで繪の具の中毒からして、身體をやり損ねた小供は、隨分澤山あるに相違ないが、直接に小供の養育に當つて居る、婦人方の注意がまだ充分に行屆かないのと、又、醫師の方でも、別段玩具の繪の具などに、平生から氣を附けて、居る人が少ないから、偶には、玩具の中毒があつても、外の病氣のやうに思うて居るのも少なくないでせう。英國などでは、是等の中毒の調査も行屆いて居つて、醫師の報告を集めたものも出來て居ますが、併し文明國では、一般に衛生上の注意が、喧しいから、玩具などに、餘り有害な繪の具を用せることも少ない。それでさへ、尚は中毒者がある位であるのに、我邦では、未だ、此の邊に眼を着ける人すら、先づ無いと云つても宜しい。其の證據には、餅菓子、干菓子のやうな食べることを目的として居る食物にでさへ、毒のある繪の具を使つたのがある。青の餅菓子を食つて、同時に五六人も腹痛を始めたといふ話は、此の間の新聞にもあり、又俳優なんか、、惡い白粉を用ひた爲めに、其の中に含んで居る鉛毒の爲めに、重い病氣に罹つたのは、澤山ある。衛生と云ふことに就ては、食ふ物ですら、此の位不注意であるから、況んや、只だ手に持つて遊ぶ處の玩具の繪の具などに左までの注意を加へないのも、尤もです。併し小供に

は、玩具と食物との見境がないから、生れて、三歳位になるまでの小供は、手に持つたものは、必らず口へ觸れて、舐め回はす。是が殆んど規則のやうになつて居ることは、小供の持つた玩具の繪の具が、大抵剝れて居るのでも分かる。勿論剝げたゞけの繪の具を皆んな舐て仕舞ふたと云ふ譯ではない、着物や、其の他の物へなすり附けて剝がしたものもありせうが、其の大部分は、口から腹に入つたものと見ても宜しからう。幸ひに、それを一時に嘗めたと云ふのでないから、大人なれば左程の害もありませんが、些細のことにも、極めて感じ易い小供のことですから、僅かの毒でも、直ぐに障るのです。扨何んなものが、有毒で、何んなものが無毒だと云ふことを、一々數へ擧げることは、隨分困難であるが、之に就て、曩きに醫科大學藥學教授の丹波敬三氏が、調査したものに依ると、五十四種の玩具に於ける着色の數は、凡て二百七十九色で、其の內には同種のものもあるから、實際色素の種類は、二十六種しかない、夫れで、其の二十六の內で、十八種は皆、有害で、眞に無害無毒として、使用さるべき色素は、朱、胡粉、ウルトラヤリーン、ズミ、鬱金、酸化鐵、蘇枋、銀箔の八種あるばかりである。何んと怖ろしいではありませぬか。固より、同じ、有害物でも、其の分量の多い少ないに依つて、影響も同じではないのです。是等のことに就ては、後で概要の話をすることゝしませうが、茲に分り易い爲めに、例を引けば大皷などに塗つてある黃色は、多く雌黃といふが使つてある。鬼の面や、人形の着物に、塗つてある靑い色は、綠靑と云つて、銅の錆ですから、孰れも多分の毒がある。此の外、眼で見て色のコッテリとした、嫌に毒々しいのは、大低よ

くない、木を彫つて、作つた白の木地に墨や紅で少しづゝ彩色をしたのや、瀬戸物で、色を焼込んだのや、上等の護謨で出來て居る犬とか、人形とか云ふのは、大低宜しいです、小供を愛する人は、平生から、此の邊に注意せねばならぬ。扨て又右等の毒のある繪の具を、小供が舐めた時には、何のやうな結果が現はれるかと云ふに、是にも種々あるから、一概に云ふとは出來ないですが、大體から云へば、是等の有毒物を舐た子供は、一番に胃と腸とに、其の害を受ける、中にも、劇しい毒に當つた時には、忽ち急性の腸胃カタルを起し、頻りに吐瀉を催して、大層苦んだ揚句、非常に身體の衰弱を來すです。然るに、今日までの經驗に依れば、世間の父母は、醫師に小供の病氣を診察させて、之は腸胃のカタルであると病名を附けられると、それで、先づ安心だと氣を落ち着ける方々が多い。之は畢竟普通の腸胃カタルが、大人に取つては差程の病氣でないと云ふ處から、小供も、多分左樣であらうと割出した考へかも知れんが、消化器の病氣は、小供に取つては、由々敷い病氣で甚だしいのになると、十二時間位で、死亡するのがある、但し、之は、有害物が腹に入つたものに就て云ふたのですが、其の他亞砒酸の如きは、口に入れるが否や、忽ち劇しい痛みを感じて、事に依れば、口中一面に腫上ることがある、右の次第であるから、玩具を買ふにも、餘程の注意をせんければならぬです。今、害になる繪の具の大略を述べて、聊か兒童の養育をなさる方々の參考に、供したいと思ひます。

△黄色には、色々ありますが、中には、藤黄と云つて、植物質から出來て居るのがある。之を玩んで、手足等に附けるときは、皮膚に刺戟を與へ、

口にて、舐るときは、腸に刺戟を與へ、若しも、其の分量が、強かつたならば、急性胃腸炎を起して、腹が痛み、下痢等を催すです。

△黄色中ピクリー酸と稱ふるものから出來たのがある。若しも、之が腹に入つて著しい中毒症を發した時には、嘔吐、胃痛、脫汗等を催し、皮膚に著しい黄色を現はし、尿もまた黄色になる。但し死に陷る程の中毒は少ない。

△黄色の中で、最も多く用ひてある繪の具は、雌黄と稱へて、硫化砒から出來たのがある。若しも是等の砒素の爲めに、急性の中毒を受けたときは、劇しい吐瀉を起し、随つて種々の病氣を引起すこともあるが、輕ければ間も無く全快する。砒素の慢性中毒の模樣は、種々あるが、爰には畧します。

△金色にズミ、エオシーン、錫箔等を混じて、出來たのがある。ズミ、エオシーンは、先づ無害としてあるが、錫には急性胃腸炎を起すの性質を含んで居る。

△金色に銅箔を用ひたのがある。銅は、他の器にも隨分使つて居るものもあるが、之には、餘程の害を含んで居るので、若しも、之の急性中毒にかゝると、急性胃腸炎を起します。

△銀色多く鉛を用ひるので、鉛には世間でも知つて居る、鉛毒と云ふのがあつて、中々油斷は出來ない、若しも鉛を口、或は腹に入れて、急性中毒にでもなつた時は、口中の爛れ、劇しい腹痛、發熱等を催すのである。錫を用ひて、銀色に見せたのは、前に金の所で述べた通りの害がある。

△赤色に鉛丹と名けて、鉛から出來たものがあるこれは、鉛と同じ害を以て居ます。

△綠色前に害があると云つた、雌黄とマラヒット綠との混合したものであるから、是も有害だ。

△青色に緑青と云ふのを用ひる緑青は、銅が酸化したものであるから、銅の處で述べた通りの害がある。只の銅よりは、一層の毒を含んで居る。

△玩具の試驗成績　右の談話に基き、本社は、更に數種、玩具を東京衛生試驗合資會社に送り、有害性物質の存否如何に付、之が試驗を依頼せしに、左の如き結果を得たり。（有害性の物質は、總て、着色中に含めるものと知るべし。）

番號	品名	着色	有害性物質
第一	太鼓	(赤、黒、黄)	なし
第二	でん〳〵太鼓	(赤、青、黄)	砒素、銅
第三	槌	(白、赤)	なし
第四	目鏡	(赤、黒、黄)	なし
第五	鍋	(赤、金)	銅、亞鉛
第六	達磨	(赤、黒、金、白)	なし
第七	笙の笛	(淡黄)	なし
第八	獨樂	(赤、黒、黄)	なし
第九	毛毬	(赤、青、黄)	砒素
第十	おしやぶり	(肉色)	なし
第十一	鳩車	(赤、黄、青、黒)	砒素
第十二	鬼の面	(青、赤、金、黒)	砒素、銅
第十三	團扇太鼓	(赤、黄、青、黒)	砒素
第十四	相撲	(赤、青、黒、紫、白、金)	砒素、鉛
第十五	鳩車	(灰、赤、黄等)	砒素、鉛
第十六	鳩	(赤、青、黄)	鉛素、鉛
第十七	勝手道具	(赤、青、白、黄)	鉛
第十八	同	(黄)	鉛
第十九	起上り小法師	(赤、金黒、灰)	銅

●糖精の有害なる事　糖精、即ち、サッカリンは、砂糖の代用品として、混成酒、舍利別、砂糖漬、菓子、ラムネ等の製造に使用せらるるもの多く、近來は、是等當業家にして、糖精を使用せざるもの、極めて稀なるに至れり。然るに、此の糖精なるものは、アミードスルフホアトリユエーヌを酸化せしめて、製したるものにして、少しにても、之を混和したる飲食物は、消化器内の澱粉、蛋白質等の消化を妨げ、隨うて、不消化器病を起

すの虞あるを以て、先年佛國に開かれし、萬國衞生會議は、化學博士ブルアルデル氏の研究せし結果に基づき、食料品に使用すべからず、砂糖の代用品たるを許さずと、決議し、白耳義、西班牙、伊太利、墺太利、獨逸、露西亞の諸國に於ては、其の製造、及び、輸入を禁止し、英國、及び、和蘭に於ては、酒類に混加するを嚴禁し、佛國に於ては、其の輸入、及び、使用を禁止したる程のものにて、衞生上有害物たるは、已に明かなる所なれば、我が國に於ても、今後、之を飲食物に混加するを禁ずるに至るべしと雖も、其れ迄は、混成酒、ラムネ、菓子等の需要者に於て、自から糖精の有無を撿査し、若し少量にても、之を含有するを發見せば、斷じて之を排斥するの用意なかるべからず。乃ち左に其性質、及び、撿査法を記して、衞生を重んずる者の注意を促がす。

▲**糖精の性質**　糖精の性質は無色ヲルトスルフアーミースベンヅイックにして、白色粉末狀をなし、亞兒個保兒及び、依的兒には溶解するも、冷水及び温湯には、溶解せず。其の中に含有する硫黃質は、百分中十七と五三〇にして、溶融點は、二百十八度乃至二百二十度なり、甘味は甘蔗糖に、二百八十倍乃至三百倍なるを以て、飲食物製造者は、之を砂糖に代用し又或場合には、防腐劑として、使用するものあり。此糖精の重なる反應は、左の如し、

一、過酸化鐵に合うて着色せらるべし
二、燒きたる炭酸加里を加ふる時はビッターアルモン油の如き香氣を發すべし
三、石灰又は遭達と共に攝氏二百五十度に熱する時はアンモニヤ臭を發すべし

●**本誌第二百號懸賞々品**　第二懸賞々品の鏡は

鑄造に多少の日時を要し、更に當選の詞を彫刻せしむるために、また、多くの時日を要せしため、やう／＼、六月下旬に至りて、贈呈することを得たり。名取氏よりの來翰に、

日に增し御あつさ相加はり候折柄其御社御一同樣ます／＼御享福に渡らせられ賀しあげ奉り候然ればかねて御案内に預り候御賞品の小包昨夕正に到逹致ありがたく拜受致し候すくさま開封いたし候處御精巧の御鏡に箱さへ御心いれせられし程もしろく手に取り候よりはや心がたちさへ正され候て嬉しさやらん方もなく幾度か打戴き操返し拜見いたし候されば唯今よりは床の間にかけ候て朝夕の鑑となし幾久敷いよ／＼身を愼み行を正して御厚志の萬一にもむくい奉らむとぞんじ候猶こなたよりも何がな御禮の印にと打案し候へ共さみにはよき考も出で申さす候へはたゞ／＼取あへす御禮申述たくかくの如くに御座候　かしこ

三十三年六月廿九日　　名取正代子

國光社編輯所御中

朝夕の鑑となして身を愼み行を正うせむとは、實に、よく、本社の微意を諒せられたるものなり。

●日本女學校　前號に報道せし日本女學校は、其の筋より認可せられたれば、豫定の如く、いよいよ、來八月廿一日に開校の式を擧ぐべしといふ。校舍も、既に修築の工を竣へて淸洒莊肅なるのみならず、同所は、かねて、わが史談にて紹介せし、德川時代の名媛春日局に由緣淺からず、現に其の手植の梅を存する麟祥院に隣りたれば、女學校としては、得やすからざる恰好の場所といふべし。本年は、本科一、二、三年の三級、及び、手藝科一年級の生徒を募集せし由なるが、入學志願する者、頗る多く、募集期限に達せざるに先ちて募集定員を超ゆべきいきほひなりとぞ。



女鑑歌文月次兼題

八月五日
- 歌　夕立
- 文　家庭のたのしみ

右七月廿三日〆切

八月廿日
- 歌　船納涼
- 文　歸省中同窓の友におくる文

右八月八日〆切

九月五日
- 歌　旅立つ人をおくる
- 文　わが地のうるはしき風俗

右八月廿三日〆切

●女鑑月次兼題歌文投稿書式

歌書式

題　住所姓名

用紙は半紙半截の事。一題毎に用紙を別にし、一題には一人一首若しく二首を限りとす。上の句の中に二音の漢字を一字入れ、其の他は悉く假名、若しくは一音の漢字にて認むべし。

文書式

題　住所姓名

用紙は半紙二つ折の事。字體は鮮明に記し、且句讀點を施すべし。

○總べて文字は分り易き樣、漢字は楷書、假名は普通の平假名にて別々に離して認むべし。

○書式に違ひたるは總べて沒書とす。

○女子は、なにびとにても隨意に投稿することを得。



教の庭

地方婦人會規則

備後　東田嘉子

會場ニ掲示スベキ教訓

敬神　神ヲ敬シ心ヲ正タスルハ凡百ノ德行ト凡百ノ事業トノ根源ナリ

愛國　愛國心ハ人間ニ於テ最上ノ道德ナリ

勉强　道近シト雖モ行カザレバ到ラス事小ヤリト雖モ爲サヾレバ成ラズ

熱練　寸ヲ積ミ尺ニ至リ而シテ後丈ニ達ス

耐忍　樂ハ苦ノ種苦ハ樂ノ種

躬行　道ハ一日モ離ルベカラズ離ルベキハ道ニアラス

改過　過テ改ザル之ヲ過ト云フ

謙遜　謙遜ヲ以テ人ニ侮ラルヽヿハ鮮シ

廉潔　廉潔ニシテ貧賤ナレハ不義ニシテ富貴ナルニ勝レリ

和德　和順ハ家ヲ齊フル基ナリ

言語　言語ハ其人ノ品性ヲ寫ス

衛生　健康ハ金錢財寶ニ勝ル健康ニ比較スベキ富貴ナン

節儉　破產ノ源ハ奢侈ノ隣ニアリ

名譽　譽ヲ得ンヨリハ毀ラルヽコト勿レ

交際　婦人ノ交際ニヨリ主人ノ品格ヲ上下ス

踐約　一度違約スレバ終生信ヲ得ル事難シ

習慣　弊ハ改ムルヨリ妨クニ易シ

安分　足ルコトヲ知ラザレバ禍ヲ招ク

處變　一朝ノ變ニ處スルノ覺悟ハ常ヨリ無ルベカラズ

婦人會々則

第壹章　名稱及位置

第壹條　本會ハ何々婦人會ト稱ス

第貳條　本會ハ事務所ヲ何府縣何市郡何町村何番邸ニ設置ス

第二章　目的及事業

第參條　本會ハ專ラ本邦固有ノ女德ヲ啓發シ品性ヲ陶冶シ且ツ日常必須ノ智識ヲ得セシムヲ以テ目的トス

第四條　本會ハ前條ノ目的ヲ達センガ爲メ講師ヲ招聘シ毎月一回講筵ヲ開クベシ

但會員五百名以上ニ達シタルトキハ機關雜誌ヲ發行シ會員ニ配附スベシ

第參章　會員

第五條　本會ハ小學校卒業ノ女子及滿拾六歲以上ノ婦人ハ何人ナリトモ會員タルコトヲ得

第六條　本會ニ入會セント欲スルモノハ會員二名以上ノ紹介者ヲ以テ屆出ズベシ

但會員タル資格ナシト認メタル者ハ拒絕スルコトアルベシ

第七條　本會ヲ退會セント欲スルモノハ其理由ヲ略記シテ屆出

ツベシ

（手續繁クシテ入會少ク、原案通トスレバ其用紙ハ印刷シ置クベシ）

第八條　本會員ニシテ本會ノ名譽ヲ毀損スルカ如キ行爲アルトキハ會頭之ヲ敬諭訓誡シ尚改悛ノ見込ナキモノハ會員三分ノ二以上ノ同意ヲ得テ退會除名スルヿアルベシ

但退會除名セラレタルモノナリト雖モ改悛ノ實顯著ナルモノハ評議會ノ決議ヲ經テ再ヒ入會セシムルコトヲ得

第九條　本會々員ヲ分ツテ名譽、特別、通常ノ三種トス

名譽會員ハ世ニ名望アル女子ニシテ將來本會ノ裨益ヲ謀ル者若シクハ本會ニ功勞アルモノトス

特別會員ハ特ニ本會ノ趣旨ヲ賛助シ本會ノ裨益ヲ謀ルモノヲ以テス

通常會員ハ成規ノ手續ヲ以テ入會シタル者トス

第四章　職制

第拾條　本會ハ左ノ職員ヲ置く

會頭　一名　　幹事　四名

庶務員　三名　　評議員　十二名

第拾壹條　會頭ハ會務ヲ總理シ幹事ハ會頭ヲ補佐シ會旨ノ普及ヲ勸メ財務一切ヲ監理シ庶務員ハ幹事ノ指揮ヲ受ケ庶務ニ從事シ評議員ハ會頭ノ諮詢ニ應シテ會務ヲ審議ス

第拾貳條　本會ノ職員ハ名譽職トス任期ハ評議員バ一箇年トシ幹事庶務員ハ各貳ケ年トス

第拾參條　本會ノ役員ニ缺員ヲ生ジタルトキ又ハ滿期ノトキハ直チニ補缺選擧ヲ行フベシ

但滿期再選スルコトヲ得

第五章　會費及基本金

第拾四條　本會ハ通常會員ヨリ毎月金五錢ヲ徵集シテ費途ニ供ス

但特別名譽會員ハ會費ヲ徵セズト雖モ隨意金品ヲ寄附スルコトヲ得

第拾五條　本會々員醵金有志者ノ寄附又遺贈ニ係ル會費ヲ以テ集會、臨時、事務、物品、購入ノ諸費ヲ支辨ス若シ餘裕ヲ生ジタルトキハ本會ノ基本金トシテ確實ナル銀行ニ貯ヘ入ルヽコト

（村落ニシテ銀行ナキトキ郵便貯金又町村役場ニ預ケ置クコト）

但實際貧困ニシテ會費ヲ支出スルノ餘裕ナキモノハ免除スルコトアルベシ

第拾六條　本會ノ趣旨ヲ賛シ金品ヲ寄贈スルノアルトキハ本會ハ會員ヲ代表シテ謝狀ヲ贈リ特志ヲ永久ニ傳フベシ

第六章　通常會及講演日

第拾七條　通常會ハ毎月一回（第三日曜）事務所ニ於テ午後壹時ヨリ午後三時三拾分迄開會ス

（會場ハ部會ナレバ女學校々堂内村落ナレバ寺院ヲ以テ之ニ充ツ）

但病氣其他事故ニ依リ欠席セント欲スル者ハ其旨ヲ幹事ニ届出ツベシ

第拾八條　通常例會ノ外必要ト認ムルトキハ評議員會ノ決議ヲ經臨時開會スルコトアルベシ

第拾九條　本會ハ碩德鴻儒ノ來遊セラルヽ時ハ之ヲ招聘シテ講筵ヲ開キ女子必要ノ修身齊家ノ談學術技藝ニ就キテ講說ヲ乞フコトアルベシ

第貳拾條　講師ノ招聘ニ關スル費用ハ總テ實費ニテ支辨シ臨時

ニ會員ヨリ醵金スルモノトス

第七章 圖書

第二拾一條 本會ハ左ノ如キ書籍、雜誌ヲ備附ケ以テ平素會員ノ縱覽ニ供スベシ

修身、家政、育兒、衞生、裁縫、女禮、遊藝ニ關スル書籍、雜誌、

其他本會ノ發達スルニ從ヒ學術技藝ニ關スル圖書ヲ順治ニ購入スベシ

第八章 雜則

第二拾二條 本會々員ユハ必ラブ左ノ祝日ニハ集會シ遙拜式ヲ擧行シ各自ノ家ニハ國旗ヲ掲ゲ祝意ヲ表スルヿ

三大節 地久節 紀念日

第二拾三條 本會ハ會員中慶事又公ヨリ賞與ヲ受ケ又ハ特行者アレバ社員ヲ代表シ賀狀及頌德表ヲ贈リ若シ疾病其他不慮ノ災害アルコトヲ知リタレトキハ本會ヲ代表シテ慰問狀ヲ贈リ又協議ノ上相當ノ助力ヲナス事アルベシ

第二拾四條 本會々員ニシテ死亡セシヿヲ知リタルトキハ會員ヲ代表シテ會葬若クハ吊詞若シクハ香料ヲ贈ルヿアルベシ

第二拾五條 本會々則ハ本會員三分ノ二以上ノ贊成ニアラザレハ變更スルコトヲ得ズ

講師招聘ノ方法

德望、名望、學識アル碩儒大家

經驗ニ富メル淑女 女子敎育ニ老練ナル者 女學校々長及職員

左ニ列擧セル人々ノ中ニテ適宜請待スベシ

(若シ山間僻地ニシテ人物ヲ得ガタキトキハ德望經驗ニ富メル翁媼又ハ會中ノ先輩或ハ有識者中適當ナル人ヲ選フベシ)

講義談話ノ要領及仕方

修身 家事經濟 衞生 育兒法

講話ノ仕方ハ大略左ノ例ニ倣ヒ總テ形式ノミニ流レズ躬行實踐ヲ主旨トスルコト

會員中互ニ遵守スベキ規約(家庭)

一、父母ニ孝養舅姑ニ孝ヲ盡クスベシ

二、夫ニ貞順兄弟姉妹ニ友ニ夫婦相和スベシ

三、夫ヲ輔ケテ家業ヲ營ミ内政ヲ理ムベシ

四、寡婦ハ常ニ夫アリト思フベシ

五、師長ヲ敬シ卑功ヲ愛スベシ

六、朝ハ早ク起キ夜ハ早ク寢床ニ就クベシ

七、母ハ家庭敎育ニ任シ敎育者ハ耳目口手ヲ平均スベシ

八、總テ猜疑嫉妬ヲ戒ミ婦容ハ分ニ隨ズベシ

九、言語ヲ愼ミ妄ニ人ノ可否ヲ評セザルベシ

十、常ニ肉体ノ困苦ニ堪ヘ忍ヒ精神ノ快樂ヲ求ムベシ

十一、富貴ニ誇ラズ富貴ヲ求ムルニ道ヲ以テスベシ

十二、訪問シテハ長座ハ失禮ト心得フベシ

十三、奴婢ニ對シテハ慈愛ノ心ヲ以テスベシ

十四、品格ヲ保チ卑猥ノ歌詞卑陋ノ談話ヲ避クベシ

十五、三食ノ外間食ヒヲ禁ジ暴飮暴食ヲ愼ムベシ

十六、學齡兒童ニハ必ラズ就學セシムベシ

會員規約

一、家庭敎育ノ敎師トナリ學校敎育ノ監督者トナリ社會敎育ノ標本トナルコト

一、飮酒喫煙ヲ禁スルコト

一、平素邊服ヲ飾ラズ極メテ質素ニスルコト

一、物ハ淸潔ニシ家屋ハ整頓シ衞生上注意スルヿ

一、職業ヲ勉メ女工ヲ精励スルヿ
一、不分ノ容裝野卑ノ容裝ヲ爲サヾルヿ
一、平素勤儉貯蓄ヲ勉メ公共善慈ノ擧ニ力ヲ盡スヿ
一、婚禮俗交ヲ爲サズ世ノ俗習ニ從ハザルヿ
一、冠婚喪祭等ノ吉凶ノ禮ヲ重スルヿ
一、婦女子ノ模範トナリ會員ノ面目ヲ汚サヾルヿ

七月廿日兼題　深山瀧聲

天　大隅國肝屬郡鹿屋村中名　山田稻子

たちのぼるくもに深山はうづもれて
そらにとゞろく那智のたきつせ

地　肥後國八代郡八代町　田代綾子

静かなるみやまのおくによのちりを
さけてきよけくおつるたきかな

人　羽前米澤馬場之町　原婉子

やまふかみ青葉かくれのたきつせは
こゑばかりこそさやけかりけれ

秀逸五首

奥やまのみねよりおつるたきつ瀬の
しふきやゝかてくもとなるらむ　甲府　名取正代子

ふたら山おとのみきゝてきりふかみ
見ぬはうらみの瀧にそありける　三河　三宅中枝子

流れいつるそのみなもとはしら雲の
なかよりおつるたきのおとかな　三河　永井さい子

つゞみてふ瀧のしらべはやまかはの
岩うつなみのおとにぞありける　肥後　仁保甚子

なる神のおとゝこそ聞けやまふかみ
くもよりくもにおつるたきつせ　長崎　日高かず子

（以不原稿到着順）

奥ふかきみやまかくれのたきつせは
目にはみねどおとばかりして　服部倫子

山ふかみくもにこゑあるこゝちして
千すぢにかゝるたきのしらいと　德永萬壽子

みなかみはそこともわかぬ山路の
くもにこゑあるたきのしらいと　德永廣子

おとたかくみ山のおくのたきつせは
まつのあらしもきこゑさりけり　山代由子

おもひきやかゝるみ山のおくふかく
たきのしらいとかけてみんとは　佐々小琴子

雲ゐよりみなぎりおつるおほたきの
ひゞきはやまにとゞろきにけり　佐々有鄰子

しづかなる山のおくにもなるかみと
とゞろくものはおほたきのおと　溝口貞子

やまふかみひともとひこぬ岩かねに
ひとりくだけておつるたきかな　田代艷子

さみだれに深山のたきはみつまして
ふもとのさとにこゑひゞくなり　瀬良千代子

とふ人もたへてしつけきやまおくに
こゝろをすますたきのおとかな　中澤千野子

おのづからわくにまかして聲すなり
みやまにかゝるたきのしらいと　財田富子

山ふかしみどりもふかしなつながら
あきとやまようなるたきのこゑ　石川たな子

なくしかの聲はきかれどやまふかみ
おち來るたきのおとのすゞしさ　石川よし子

みやまには夏てふときをわするらん
たきつせおとのすゞしまされば　石川みの子

かけうつるみ山のきゞのもみぢして
にしきおりなすしらいとのたき　松田君子

仰きみればこすゑにしらぬ松かせの
こゑとおほゆるなちのおほたき　萩原章子

おく山のいは根つたへてくりかへす
たきのしらいとおとのさやけき　頴川智か子

足ひきのやままたやまのはるかにも
たねずきこゆるたきのおとかな　友永章子

山ふかみ目にはみねれどふくかぜに
おどろかれぬるたきのおとかな　那須昌子

しづかなるみ山のたきのしらいとは
すぢもみだれずみねにけるかな　中山常子

み山なるはなのしづくのたまたれも
ながるゝすゑやたきつせのおと　田明子

まつ風のこゑのたねまにきこゆなり
木ふかきおくにたきやあるらん　黒田美津子

柴ふれのかへる三谷のおひかぜに
木かくれとほくたきつせのこゑ　松橋輝子

いざゆきてこゝろの駒をつなぎみん
ひゞくみやまのたきのしらいと　虎口　子

まつ風のひゞきもたねぬやまなかに
いとゞおちそふたきのおとかな　下田龜子

なるかみのひゞきとはかり思ひしは
みやまのおくのたき津せのおと　山根久子

ものすごき深山のおくにかすけきは
まつかせならでことひきのたき　田山芳子

たどりゆくあつさも度のやまふかく
すゞしさそふるたきのいはなみ　戸倉信子

きくひともたねてあらしの山おくに
しらべをかしきたきのおとかな　三井須磨子

山ふかくありともさらにしらたきは
ひともすさめぬおとのみぞする　河野みち子

世の塵もうかはぬやまのたきのおと
みゝをもあらふこゝちこそすれ　藤井りゑ子

名もしらぬ若葉のかげをわけゆけは
いはよりおつるたきつせのおと　松本やす子

やまひこにひゞきておつる瀧の音を
いへゐながらにきくぞすゞしき　森このゑ子

みなかみはそことしられと瀧つせの
おとをしるべにいさわけてみん　宇高松子

雲きりのつゝむみやまのたきつせは
くもにこゑあるこゝちこそすれ　竹村貞子

なつ木立しげれるやまに分け入りて
くりかへし見るしらいとのたき　喜多ます子

ふもとにもほのかにそれと聞ねけり
みやまのおくのたきつせのおと　持地桃枝子

岩間よりおちくるたきのこゑきけば
なつなほさむきこゝ地こそすれ　福原菫子

くるひともなき深山路の瀧のいとは
よるひるとなくおとにきりのみ　久野久和子

いかつちのおとゝきゝしは二荒やま
みねよりおつるきりふりのたき　久野春子

さりわけて夏をよそなるおくやまに
おちくるたきのおとのすゞしさ　青木たま子

世の中のたよりもたえしおくやまの
瀧のひゞきのたかくもあるかな　西宮すゞ技子

あつさをもなかしやるなる奥やまに
きくもすゞしきたきつせのおと　長澤いゑ子

山ふかみかゝれるくもにこゑありて
ちひろをつるたきのしらなみ　羽田みち子

おとのみをきくたに涼したきつせの
みやまのおくはなつやなからん　穂積穏子

ほまれたかきみねより落る瀧ならん
多度のみやまにたえずきこゆる　北原すゑ子

ましらなく深山のおくにおとすみて
いは根たばしる那智のおほたき　千石素子

そのかみをいは根にかたる聲ならん
みづおとたかしおくやまのたき　神田秀子

おもはずもまよひいりにしみ山ぢに
すゞしくひゞくたきのしらいと　駒澤松子

わけゆけばみやまの奥におとのして
たにまにおつるしらいとのたき　根岸登美子

山とよむたきのひゞきをたづぬれば
うきよをさかるこゝちこそすれ　立原よね子

山びこにつたへつたへて深やまなる
たきもさやかにきこえぬるかな　江尻千代子

旅びとのみちをまよへるおくやまに
たきのこゑこそわびしかるらめ　佐藤保子

奥やまはまつふくかぜもたきのねに
そひていよ〱なりひゞくかな　石川類子

音たかくなりひゞけどもやまふかみ
くるひとまれのたきのしらいと　石川樂子

なりひゞく音をしるべに山ふかく
いりても見はやたきのいはつぼ　石川南江子

見はやさむ道もなきまでやまふかみ
くもにひゞきておちるたきつせ　石川久子

たえ〱に聞ゆるたきのこゑさめて
しらくもかゝるやまにこそいれ　室地つる子

いはばしる深山のおくのたきの音は
あまつをとめもみゝに知るらん　竹村竹里子

やまおろし松吹くかぜときゝにしは
みやまのたきの音にぞありける　内田はる子

あらし山松ふくかぜのひゞきあひて
となせにおつるたきのおとかな　馬場まつ枝子

人すまぬみやまのおくにきてみれば
たきのおとのみすみわたりつゝ　竹下季子

雲ふかきみねのたきつせみづきよし
うべこそおとのさやけかりけれ　松尾富美子

道もなくまよふみやまにうれしくも
かすかながらのしらたきのおと　神村たか子

音ばかりきくもすゞしくをもふかな
みやまにおつるしらいとのたき　深尾千代子

やま深くあつさ避けんとわけいれば
もりのあなたにたきのおとする　梶原てい子

山ひめのさらすぬのかもおとなかく
くもよりおつるみれのたきつせ　鎌田きよ子

瀧の音にうき世のなかもしらいとの
くりかへしてもさふひとそなき　木村きう子

松かせの千代のしらへもそひにけり
みやまにかゝるたき津瀬のおと　岡本鷹乃子

深やまへの瀧のひゝきのすゝしさは
なつもよそなるこゝちこそすれ　岡本松野子

いやたかくみやまの奥にいはたゝく
たきのねきよくひゞきぬるかな　大橋衆子

君か代のなかきためしにかゝるらし
みやまのおくのたきのしらいと　大橋伊與子

夏なからなつのこゝろはなかりけり
みやまのたきのこゑをきゝては　鴨井はる子

なつなれはみやこの人もみやまちに
しけくさくるたきのしらいと　神崎花惠子

なつ木立しけれるまゝのおくやまに
たきの音ほそくきこゆるかな　山田新子

岩間よりおちたきつせのひゝかすは
みやまにさらすぬのとのみ見ん　齋藤駒尾子

きゝてたにすゝしかりけり山みちの
あをはかくれのたきつせのおと　小笠原花子

おとろくおとのみしるきおく山の
ゆくてのたにゝたきつせのおと　片山常子

岩か根におちくるたきのおときけは
みやまもくつるゝ心地こそすれ　中島景子

まつかせのこゑのたゆまに音すなり
このやまおくにたきやあるらん　黒子玉枝子

おく山のいはまにひゝくいかつちの
こゑときゝしは瀧にそありける　粟田口のぶ子

賤の子のさけびのこだまうちたゆて
たきのしらべのいよゝすゝしき　酒井愛子

知る人もあらしとそ思ふみやま路の
いは根にひゞくたきつ瀬のおと　大谷津峯子

おときゝてわけもいらばや七るきは
よし田のやまのおくふかくとも　河合縫子

世に遠きみやまのたきのみなかみは
いはうつおともしつけかりけり　早川種子

瀧のおとはふもとにちかく聞ゆれど
つくればさふきやまのおくなり　鍋田龍子

瀛車のみちかくもがもなおとにきく
したらのやまのなるさはのたき　服部萬子

なるかみのとゞろくがごと聞ゆるは
おくやまふかきたきつせのおと　服部正子

いづこよりくたりてみましみ山路の
たにふところになるさはのたき　加藤谿子

山ひこのこたまにひゝきおくやまの
たきつしらへもきこゆくるかな　舘脇ます子

瀧の音はそらにひゞきてきこゆなり
みやまにありさひともしるまで　片山あや子

山はいまくづれゆくかとおもふまで
いはれにひゞくたきのおとかな　宮川とし子

雲かくすみれよりおつるたきのこゑ
たにをへたてゝとほくきくかな　山村とも子

七月廿日兼題

着郷の期日をかねて知らする文

地　近江國高島郡安曇村字田中　三井須磨子

いぶせかりし五月雨も、いつしか過ぎ去りて、この頃の暑さ、ところせき程なるを、如何くらさせ給ふらん。母上樣には、例の御病氣も出で申さず候や。御もと事、先つ日の臨時試驗に、よき成蹟を得られしとの御消息、いと〱うれしうなん。姉も露つゝがもなく、日々學の校にいそしみ居候まゝ、御心安められてよ。待ちにまたれし、暑中の休も、はや双の手に、數まへらるゝ今日とはなりぬ。かねて御許の、その日定まらば、とく知らせよとの、御もとめ、さなくとも、いかで申さでやはあるべき。來ん二十五日朝九時に、この地を出で、御地には、まひる頃、着き申べければ、このよし御ふたかたにも、つたへ給へ。

さらぬだに、故郷のしのばるゝを、樂しき家から、こひしきたらちねの君、なつかしき御許、したはしき友の上、清けき山、涼しき川邊などれもひ出でゝは、とり〱に、ゆかしう、一日もいとながき心地して、をよびも、そこなはれぬべうればえ候。かへらば、山なす物語、夜をこめてもせん、と、今よりたのしまれ候。とかく、ことしげく、とりいそぎ候まゝ、先はかくなん。

人　本郷區菊坂町八十四番地　稲田方　森このゑ子

曇りがちなる五月雨の空、いとゞおぐらくて、うつうつしさ、堪へかたきこの頃、其の許には、御兩親樣始め、そなたにも、何の障りもなく、御暮しなされ候ふよし、御申こしにより、安心致し候。さては、今さら申迄もなく侍れども、姉こと學びの道を修めたさに過ぎし年より、御二方樣の御膝元をはなれ、遠く都の空に侍れども、雨につけ、かせにつけ、故郷なつかしく、御二方の、こひしさのみ、いやまし、束のまもわするゝひまなく、たゞ、折々の御たよりのみ、うれしく御待ち申ばかりなるに、そなたには、御許はなれず侍れば、私とは違ひ、數倍の御孝養をばなされしにと、それのみ心苦しくぞんぜられ候へども、是迄は、おもふに任せず候まゝ、たゞ、御二方にも御心づかひのみ遊ばされ、何共恐れいり候、さりながら、はやくも三とせの年月も、いつしかとすぎて

其の御陰によりて、業をはるあかつきにもあひ、今や學びのやを出づる頃と相成り候。この上は、一日も早く、歸國いたし、久々にて、御二方さま始め、そなたにも、御目にかゝり、御別れ申しゝ以來の御物語など、いたさばやと、其のみたのしみ居侍り。さる上は、及ぶ限りの御孝養は、いたすべく候まゝ、是迄の如く、身にあまる御心づかひは、ゆめいたさせまじく心得居り候に付、最早御安心成給はり度、さりながら、そなたにも、師の君始め、友どちたちに、あかぬ御別も致したく、猶いろ／＼と用事も侍れば、心ならずも、本月末頃ならでは、歸國も致しかね候。此の段惡しからず、御二方樣へも御傳へ被下たく、何れ出發のみぎりは、電信を以て、御知らせ申べく候まゝ、まづは、前以て、卒業の御通知かた／＼、鄕歸の期日をも、ほゞ申上たくてかくなん。また／＼申上たきことは、山々侍れど、そは歸國の節にと、殘し候。あなかしこ。

人

東京本所區茅場町三丁目六番地　久代さく子

柳さくらを混ぜて、錦あやおりし春の眺めは、何時しかすぎゆきて、くれ竹の藪に鳴く鶯にはあらで、靑葉隱れに、己を名のる鳥の聲を聞く頃ともなり侍りぬ。實に月日は流るゝ如しとか。思へば、妾が文の林にたどり、猶、奥ふかく志して、樂しき、家居を離るゝ時、御許と、露置く袂を某波止場に別ち侍りしより、早くも、四年を旅寐に暮しぬ。いましも、御許には、如何が過ぐさせ給ふ。御兩親樣も變らせ給ふ事なくてや。此の月もとくより御氣色窺ひ奉るべかりしを、學びの事ども繁かりしかば、今日明日と思の外に、打ち絶え侍りし罪をゆるさせ給へや。さはれ、妾、學びの庭に入りしより、夏の夕は、暑さに堪へて、流るゝ汗を拭ひもあへず、冬の朝は、つく息の挾霧、とこほる寒さを忍び、いそしみし効の顯れて、今年卒業試驗にも、優等もて業を卒へ侍りぬ。來む七月十日までには、錦きて故鄕にかへり、御兩親の恙なき御かんばせを拜みて、卯の花垣の影に嬉しき袂つらねて、つもる花の都の物語をなし侍らん。あはれまち給ふ御身の嬉しさやおはき。また待たるる我身の嬉しさやまさる。

（以下原稿到着順）

佐々有隣子

かれておもひ立て。夏期休業のをりからなれば、中垣ゆはぬ友達二人三人、今朝の滊車より、東京を發して、御殿場の停車場につきぬ。こゝよりは、腕車にのりかへて、富士が嶺に登り、朝日の昇天を拜し、野中氏夫婦が、雪をしのぎし、觀象臺のあとをたづね、此のごろ何某の君が、つき建てつる、絶頂の銅碑を探り、下山の時は、甲斐國にいたり、武田家の古趾をめぐりをへて、歸國すべければ、着鄉の期日は、來月の中旬なるべくおぼえ侍れば。御兩親の御もとには、弟君より、よろしく御傳言なしおきたまひてよ。委細は、旅路の郵便より可申入候。あなかしこ。

古川君子

日のさかりは、命とたのむ風もたえ、ゑなみては、涼しき扇なれど、そのかひなくて、ならす風ぬるく、いかにも、あつさ凌ぎかたきに、兩人とも、かはる事なくて、むつましく暮し給ふよし、いとよろこばしうなむ。わらはも、あつさのさはりもなく、つゝがなく、すごし居れば、心になかけ給ひそ。さても、先つ日の消息、うれしくくりかへしつゝよまれけるよ。一郎のいたく上達せしには、ほと〳〵驚きぬ。この上とも、怠らではげめや。御兩親樣も、いみじう、丈夫に渡らせ給ふよし、こよなううれしうなん。とく返事せぬものと思へ、さやかくいそがはしきに取まぎれて、けふまで延引せしはゆるしてよ。いよゝなかれて、今年もはや、夏のやすみに近きぬ。おのが文の屋も、十日あまり二日より、いとま給はるにつき、はゝ君のたまふに、ことしは歸鄉して、なつかしき父君母上の、うるはしきみけしきうかゞひ奉り、そなたちのゑましげなるかほみて、つもる物語せば、いかにうれしく、たのしからましと樂み居り侍り。二郎は、いかばかり、愛らしく成人せしならむと、いまより、をゆひ折りつゝ、まちわびはべるなる。ふるさとを立いでしより、はや二とせあまりをへつれば、さぞや、家居のあたりもかはり居らん。保の學屋も、十五日頃より、休みにやあらん。かへす〳〵も、久々にてすこやかなる、たらちねの御許よ。はらからの欠くる事なく、打つどひ語ひなばど、此の頃は、ふるさとの想像をのみして、心もあこがれてなん。つきては、靜子には、日本女子用文章、リボン、一郎には、歷史讀本、其の他に、めでたき軍事記、二郎にはにもつになりはべれど、サーベル、あふらゑ、つみ木細工、など、家つとにせなましものと、かひもとめぬ。其のほかさま〳〵をかしきものども、持ちかへるべければ、そを樂しみてまち給へ。いづれ滊車の時間など、とりきめなば、またきこえはべるべきなれど、返し事をかれて、かくなむ。なほたらちねのきみにも、よきやうきこえたまへや。あなかしこ

深尾千代子

月日の小車は、めぐりめぐりて、流るゝ水よりもはやく、互に、たもとをわかちしは、きのふと思ひしを、もはや、六ヶ月をもすぎ去り、いよゝ暑中休暇と相成候。御兩親樣をはじめ、皆々樣には、御さはりもなく入らせられ候哉、御伺ひ申上候。さて、私事は、無事にくらし居候へども、今少し學校の用も殘り居候ゆゑ、來る七月廿日、午前十時網島發車にて、歸國致す心はへに候間。左樣御承知上され度、御許御兩人は、体暇中とて、おこたらず、御兩親樣の命にたがはぬやう、心して家事の手傳と、折々の、復習もなされ度、願ひ上候。先は、御伺ひかた〳〵御知らせまで、あなかしこ

松尾せい子

夏野の草も、生ひ茂りぬる折柄、かぞいろの君を始め奉り、御身

たちには、如何に、渡らせ給ふらん。妾事幸に、恙なう過ごし侍るを、御心安うおぼし給へや。扨も流れて早きは、月日なりけり。去年、萩の下風そよぐ頃、別れまゐらせつる、袖の露けさ、昔の衣に結びあまりてなん。漸く日數終るまゝ、嬉しげに迎へ給ひし、御身等の面影、心にうつりしも、きのふけふさや思ひしを。いつしか、秋ふかみ、冬過ぎ、遠近の花の盛もしぼしにて、梢は、蟬の聲騷がしうなりぬ。今五日ばかりにて、夏期休業さなりぬべければ、八月一日一番滊車にて、この地いで立つべく、其夕方には、久々にて、父母すがしき御影を拜し奉らばや。愛づしき、御身等に、聞き得し事をも語らまし。自愛し給へや。わきて、あつさきびしきを、父君母君の御上にも、こゝろし給はれかしかしこ。

竹下すゐ子

くろがねをもさろかす此の頃の暑さは、さながらむさろゝ心地して、堪へがたく候に、父上母上樣をはじめ、そなたにも御障なき由、いさ嬉しう存じ候。其れにつけても、早く休暇になり候て、皆々ずこやかなる樣をまのあたりに見つゝ、積る都の物語し度きものよなど思ひ出でられ候。折より母上よりの御文に、休みにもなりななば、一日も早く歸郷せよ、門前の稻も牛のびて、見渡す限り靑波を打ち寄する樣は、朝夕日なれし身にも、尙あきたらぬ心地するに、庭の草には、夜每〳〵に歌ふ虫のね、面白ければ、見せまほしく思ふなど、云ひ越し給ひしかば、去年の事ども、思ひいだして、はやる心をなさはん由なく、一日千秋の如くに、御座候。師の君の仰せには、八月一日よりさの事に候。されば、當日は、尙つくろいなどに手間さり候て、さても出立の見込之れなく候まゝ、二日の朝早く、當地出立の考へに御座候。幸ひ此日は、同國の方二人歸られ候まゝ、道々は決して御心配なき樣、御

つたゐ下され度候。歸鄕にのぞみ、御土產にもさ、二品三品買ひ求め候へども、別に御望みの品も候はゞ、御申越し下され度候。早速求め候てもち歸るべく候。かしく。

平塚みさり子

富士の高根の雪も消ゐんばかりなる此頃の暑さにも、御兩親樣には、いさゝか御變りなく、渡らせられ、又御前樣にも、御すこやかにて、日々學びの道に、いそしみ候由、よろこばしうてなん、次に私は、いさゞやすらかに學びの蘊奥をたどりつゝ、他の人々に劣らじさ、心の駒に鞭うちて、勵み居候へば、かまへて〳〵御心配下さる間じき樣、御兩親樣へもよしなに御言傳下され度候。心には、いさゝかも忘らず、御兩親樣の、事のみ思ひつゞけながら、先頃より試驗に取かゝり居候ひし故、ふりはへても、御けしき伺ひ奉らず、打過ぎぬるなめげさよ。平に御ゆるし下さるやう、是亦御前樣より、よろしく御取り斗ひ下され度候。さて試驗は、日夜おこたらず、はげみ候へば、先一級は進みぬべく思はれ候。來年は、愈々卒業致し、御膝元に參りつかへ奉るべくさ、夫のみ樂しみ勵み居候まゝ、御淋さも、こゝ一させ、私にかはり、一すぢに御孝養盡されん事を祈居候。いづれ、本月の末つかたには、夏期休業さ相成申べく候へば、來月一日、當地出發、一番滊車にて、福島泊、二日山形泊、三日午後に着致べき豫定にて、樂居候。

鎌田ふみ子

一筆申上まいらせ、追々あつさ相つのり候處、御兩親樣御はしめ、皆々樣には、何の御さわりもなう御くらし遊され候御事、誠にうれしく存じ上候。次に私事も、變ることさなふ、日々通學いだし居り候まゝ、御心安う思召し下され度候。妾上京後は、御許樣一人にて、御兩親樣に、いさまめやかに、御孝養つくされ候よし、誠にうれしく思ひ居り候。さて、夏期休業は、遲くも八月はしめなる

よしなれば、一日もはやく、歸宅の心組に付、其の節は、妾もなし得るたけの御孝養も致し、又、御許さまさも、久しぶりにて逢ひ、山々つもる物かたりも致し候はゞ、いかに樂しきことならんさ、それのみ、今より待居り候。今より確さは申上げかね候へさも、大凡來八月五日、當地出發、山形へ二泊、九日頃、御地へ着致したき豫定に御座候。若し、何なりさも、御入用の品も、之れ有り候はゞ、妾出發の前に、おん申し越し下さるべく候。猶、此事御兩親樣にも、御はなし置き下され度候。余は、御目もじの上にさ、申し殘し、先は御知せまで、あら〳〵かしこ。

小山つや子

降りつゞきし五月雨の、なごりなう晴れわたりし後は、俄かに暑さいやまし候て、農のわざも、物うきに、御地御兩親樣始め、妹の君には、如何過させ給ふや、定めし御すこやに、渡らせ給ふらんさ、いさ〳〵媚ばしうなん。次にこなたにても事なう暮し待れば、御心安う思召給ひてよ。扨て、先つ頃よりは、ひたすら御けしきも伺ひ待らず何程か、御はらたちもやさ、心苦しう存じ侍りぬ。ここに、此の間中は、學年試驗さて、誠に忙しく、例のおこたりなる妾ゆゑ、かく致せし罪は、何卒ひろき御心にゆるし給ひてよ。思ひめぐらせば、御兩親樣さ、別れ參らせしよりは、昨日今日のやふに、思ひ侍りしを、はや三させの年月を經て、このたび學ひのわざを卒へ、卒業證書を授與せられたるは、ひさへに御兩親樣の御惠みさはいへ、一は味の君の、能く御二親の御敎に從び、朝な夕なのおきふしにも、よく仕へまつりにたれはさいさど、心にしみてなん。されば、一日もはやく、歸鄕いたし、御兩親樣の御心をも安め參らせたくなん侍れど、妾都に上りしこのかた、一度もゆかしき名所なさはみ待られば、家つさにせん話草の料にもさ、少しは、昔ゆかしき名所遺跡を尋れ、且つは、是まで御世話にあつかりし事々をもさひ參らせ度候へば、何れ當地出發、何日御地着、何日頃に相成候はんさ存じ侍れば、さお展して上候、きこゐまほし事はかり、山々に侍れさ、余は、着鄕の折、ゆる〳〵きこゑ侍らむし。

原婉子

程へても、忘るゝ方なきは、わかちがたき袂を、追分の露にしぼりし曉にて、嬉しく歸るべき日をのみたのみに、わかれ侍りし身の、近き頃は、試驗のいそかはしさに、さり紛れつゝ、さして思ひいで侍らざりしを。試驗も昨日にて終りをつげ、暑中休暇になりての今日は、今さらのやうに覺ねて、裏さへほしうてなむ。されさ、いかゞはせむ、叔母君の今年は、久々にて國にはかへりたまふに、共にさいひたまへば、何かのあらましごさも、おはすがまゝに、日ごりは、この十五日さ定め侍りぬ。その夕ぐれにはつき待りぬべきに、父上母君のうるはしき、おん面影をがみまつりて、たび〳〵の文には、寫しがたかりしおかしさ、おもしろさ、妹の君さへだてなう語りあふ嬉しさを、思ふにつけても、五日の日かずいさゞしうながうてしのびかれ侍り。あなかしこ。

榎本照子

顧みれば、父母樣始め、御身たちさ、別れしは、つひきのふのやうに、思はるれど、指をり數ふれば、はや、四年餘り、たのしき家庭の、宵垣を出でし其の後は、只文のみにて、御めもじもいたさず、如何に御過し遊ばされ候やらん。過ぎにし頃、兄弟姉妹打連れて、春は來ぬさて、うるはしき野邊に遊びて、菜の花摘み、春雨、しぎ〳〵降り出せば、つれ〳〵草にも、歌よみて、樂みけるも、はやすぎて、日影もてらす日の光、夏の、あつさに、たへしさて、秋すゞしき夏衣、脫ぎ替ふるさ同じくし、樂しく睦み

て暮せしを、猶も昔の忍ばれて、いよ〳〵戀しき故郷ぞ、しぐれ淋しき、庭の面かけ、ながめては、又も机に打寄りて、筆とる事もおこたらず、かくなす中に、やう〳〵と、妾がつとめもすみぬれ、うれしさやる方なければ、先第一と故郷に申送りまゐらせ、さて、來る八月の末つ方には久々にて、いよ〳〵歸國なし、皆々樣始め、御身たちと、めで度御めもじ致し、つもる話しを物語り候まゝ、御心安う思し召下さるべく、さぞ〳〵御待遠ならんと、察し申上參らせ。何かと、此の頃は、心せかれ候まゝ、みづぐきのあとさへ、おのづから、走り書きにて、讀みにくう候はんと存しまゐらせ。誠に、長の年月みね侍らぬなれば、申上度事は、山々候へ共、餘は御めもじの、ふしにと、筆とめまゐらせ。あなかしこ。

宇高松子

日に増し暑きびしく相成候へども、御兩親樣始め、御許にも、御健やかに日々學びの業に御いそしみの由、何よりよろこばしく存候。次に姉も事なく勉强いたし居候まゝ、御安心可被下候。さて待ちにまちし夏休も、いよ〳〵來十二日よりと相定まり申候。幸ひ同校の友達にて、廣島まで御つれに相成る方三名斗り有之候に付、仝日午後六時新橋發の滊車にて、歸途につく考に候へば、おそくとも、十四日五時頃、三津濱着、直に歸宅いたし、久々にて、戀しき御兩親樣や、なつかしき御許らと共に、いろ〳〵おもしろき御物語可致と存候。いつれ、宇品出帆の節は、電報を打ち可申候へども、暑の折柄に候へば、かならず、御出迎へなどは、無之樣願上候。尚又御許の御よろこびなさるべき土產有之候へども、品物は、態とお樂しみに申上ず候。先は取不敢、右御しらせのみかしく。

大谷津峯子

池のほとりに、咲き出でたる、花はちすの露に、宿る月かげの、いと清らかなる頃と相成申し候。折ふし、父君母君はじめ、そもじ等も、つゝがなう居らせられ給ふらんと推し上まゐらせ。扨いつも父君母君より、御手紙のつひでに、姉君にはいつ歸らせ給ふらんと、御申越の事、いよ〳〵十日計り後には、暑中休暇に相成候に付、直に歸郷いたすべき、つもりに候。先日御送り下され候、寫眞一覧いたし、いたう大きうなりたるに驚き侍り、去年の夏、見まゐらせし時は、二人ともいと少さかりしに、いつの間にやら、かくもふくよかに、つや〳〵しう、姿さへことなりたるを見るからに、一きは古郷のなつかしう、早く休暇になれかしと、いのれば、いねても夢見侍り。來ん日曜日には、土產物など求むる心つもりに候。かねて、お約束の如く、文子には、女禮式の本、武雄には、東都有名の所の、寫眞など、あがなひ置くべく候。其の他、ほしき品も、これあらば申しこし給へや。返す〳〵も、二人共心して、兩親に、世話など、かけぬやう、心して勉强し給へかし。余は又、後のたよりに、滊車の時間等、つまびらかに、申上ぐべく。先は、とり急ぎあら〳〵申上候。かしこ。

酒井愛子

文して申上參らせ候、日にまし、あつさはげしく候處。御かはりも無之候や。妾事ことなう罷在候まゝ、御心やすう願上まゐらせ。されど、おそろしき病氣の流行する時節に御座候得ば、なか〳〵ゆだんは相成かね候。それにて思ひ出し候。去る月の末つかた、本校におきて體格試驗有之候ひて、其の結果を近き頃御話有之、實におどろき入り申候。先つ百二拾餘人の生徒中、背出てふ病になり候もの七十五人迄有之との事に御座候。此の病は、大抵小學校にて、姿勢に注意せざるより起るものにて、之が爲に充分の運動もなりまさず。従て諸機關を弱くし、遂には、おそるべき流行病などにも

おかされやすく相成事故。くれ〲注意べき由申し聞けられ候。御身には、兼て父上よりの御注意有りしならむとは存し候へ共。易きに着くは、世の習に御座候へば、究窟なる姿勢なといふ事には、女の常として不注意に傾き、殊に、女子に體操なとは不必要なりと唱ふる人とへある地方の事故、自ら氣をつけざれは、知りつつ不幸の中に陷る樣、相成り申すべく候。されば、くれ〲も、あやまちなき樣願上まいらせ。まして御身は母上よりの手紙によれは、勉強に過くる由、結構なる事には御座候へ共、其の上に体育てふ事御心とめあらば、妾が常に云ふ教育の旨にもかなへ、亦親への孝、此の上なき事と存ぜられ候。話し度き事は、海山有之候へ共、來る廿日には、夏季休業にて歸郷する都合に御座候へば、其のなりにもと書き殘しまいらせ。何ぞ、御好みの品にても、有之候はゝ、夫れまでに言ひ越されよ。かしこ。

郭公　　　　長澤いぬ子

のる駒の月もさやかに一こゑを　なのりあけたる山ほとゝぎす

服部中佐未亡人　　　　植地みの子

（一）
まだあたらしき卒塔婆の、そばにたゝずむ手弱女の、
みどりの髮に櫛いれず、やつれはてたる身のけはひ、
香の煙のしらくもが、枯れたる樒二つ三つ、
行きかふ人はたゐてなし、時は誰そ彼たれも知る、
墓標にすみのあと濃く、『海軍中佐服部氏』

（二）
亞細亞のそらの雲ゆきは、なだやかならぬきのふけふ、
身は武士のわが背子が、かしこきあたりのおほせうけ、
あすは旅立つ修羅の海、ことひ一と夜の血のなみだ、
言はんとすれとなしの花、白きは君が心にて、
勇み立ちしそうれしけれ、のこす言の葉たゞ一つ。

（三）
萬づに一つ生を得て、また見ることのあるなれば、
箱根の出湯に件ひて、暑さわすれん諸共に、
濱に出て見送れば、君が乘ります軍艦、
黑きけぶりを空にはき、勇みにいさむものゝふの、
心にもゆる忠の文字、あげる碇つをさたかし。

（四）
君のたよりは新聞紙、日々にあがなふ十六種、
けふも一と日はくれにけり、あすは如何にとまち居しに、
浦島が子にあらなくも、あけてくやしき玉手箱、
君が戰死をさげたりと、兼てかくごはありたれど、
夢路をたどる心地して、なすべきすべもあらぬなり。
夢なればとさむるうつゝもありなまで　ゆめならなくにするよしもなし

弟妹におくる文　　　　寺本いし子

ふるさとを。立出し其の日、午后六時庄原となん云へるところに着し、見渡せば松江歸りの滊船、今しも黑煙を吐き、出發を待てり。急ぎ打のり侍れば、のり合ひいと少なく、幸にして妾と同じ赤十字社、特志看護婦一兩名のり居て、彼れ是れと語り合ひ、夢の間に、舟進み、仝時八時着松なしぬ。此のよし御安心下されよ。あくる日午前八時、盛なる入學式あげさせ給ひ、支部長閣下、養成委員の君より、ねんごろなる御諭しの御言の葉とへそへせられたる。いとかしこくもうれしうなむ。妾等の數ならぬ身をもちて、此のいと榮へあるむしろに、つらなる事を得しは、ひとへに、御兩親の、長き歳月、いとねんごろに敎へ導き給ひし御いつくしみに依りてなり。あはれ、雲井に高き富士の高峯、そこひ知られぬわたつ海よりも、いや深き、御めぐみのほど、いつの世か忘れ奉る可き。今よりは、波風あらき、世の海に舟出する身にあれば、あわれ〲、妾に代り、御兩親へ御孝養のほどひとへにねぎ奉り候。

至急廣告

本社發刊の『國光』『女鑑』御愛讀の諸君中御轉居の節は往々現住所のみ御通知相成候に付取調上甚だ困却且つ行違ひ遲延等の不都合を生し爲めに御迷惑相掛け候事も有之候間將來は**現**御住所**前**御住所とも詳細に御通知被下度此段廣告致置候

國光社雜誌部

國光、女鑑に關する御照會、御通知、御送金等は以後國光社雜誌部宛に御願申上候

社告　女鑑毎月五日、廿日、發行

定價	一冊	拾錢
	六冊（三ヶ月分）	五拾五錢
	十二冊（半年分）	壹圓
送料	全國無遞	
代金	通貨又は郵便小爲替、銀行爲替及通運便にて御拂込の事 拂込は、郵便爲替、拂渡局は東京南富町郵便受取所、受取人は東京築地貳丁目廿一番地國光社宛、郵券代用一割増	
領收	別に領收證を出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若強ひて領收證を要せらるゝ方は別に證書郵送料又は端書封入の事	
照會	編輯上に關する件は「東京市京橋區築地二丁目二十一番地國光社編輯部宛」（會計上に關する件は東京京橋區築地二丁目二十一番地國光社雜誌部宛照會は返信用切手封入若くは往復葉書にあらざれば回答せず◎未納郵の來書は一切受取らず	
廣告料	一行（五號活字廿三字詰）	金二拾五錢
	半頁（一行三十詰）	金六圓
	一頁（二段六十行）	金拾圓
	料金は前納、位置は申込の順により組み込む	

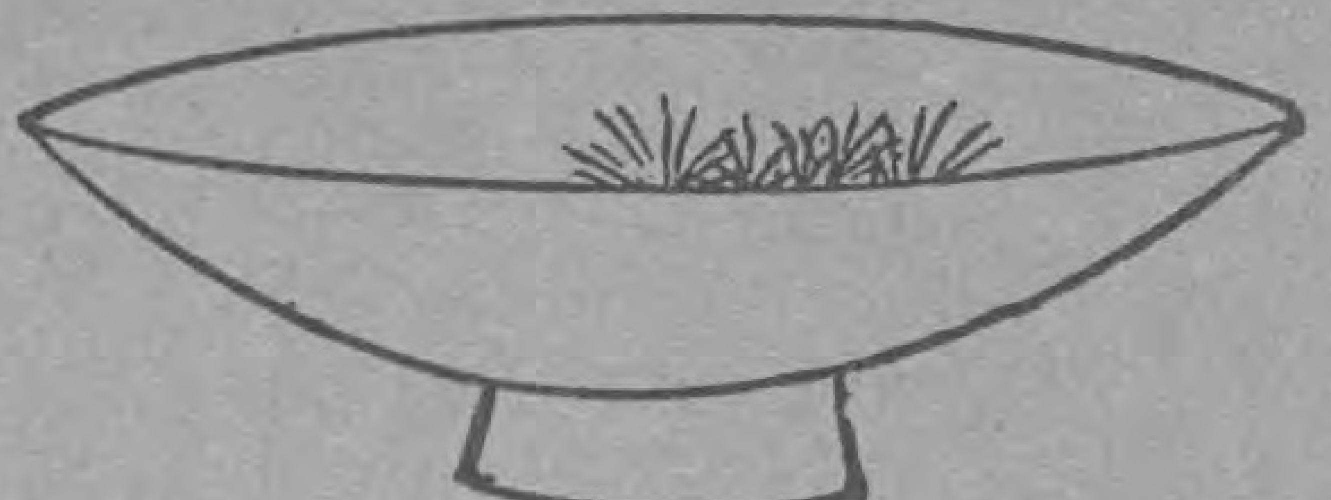
明治三十三年七月十九日印刷
明治三十三年七月二十日發行

編輯兼發行人　東京市京橋區築地二丁目二十一番地　川崎直衞
印刷人　東京市京橋區南八丁堀二丁目十一番地　並木㫖雄
發行所　東京市京橋區築地二丁目二十一番地　特（電話番號新橋八八）國光社

（明治二十四年八月四日内務省認可
明治二十五年十二月十二日遞信省認可）

盃類製作廣告





◎金盃徑三寸

	自價	至價
純金	百八十五圓	貳百三十圓
廿二金	百七十圓	貳百五圓
二十金	百五十五圓	百八十圓
拾八金	百二十圓	百五十圓
拾四金	九十圓	百十圓
九金	五十八圓	七十圓
七金	四十八圓	五十五圓

◎同徑二寸八分

	自價	至價
純金	貳百八十五圓	參百四十五圓
廿二金	貳百六十圓	參百貳十圓
二十金	二百六十圓	參百貳十圓
拾八金	二百圓	二百五十圓
拾四金	百四十五圓	百八十圓
九金	九十二圓	百十圓
七金	七十三圓	八十五圓

◎純銀盃

	甲價	乙價
徑二寸五分	五圓五十錢	五圓
徑三寸	七圓二十錢	六圓五十錢
徑三寸五分	九圓七十錢	八圓七十錢
徑三寸八分	十二圓四十錢	十一圓二十錢

◎同三組（最下層ノ徑中小之レニ準ス）

	甲價	乙價
徑二寸五分	十五圓五十錢	十四圓五十錢
徑三寸	十六圓七十錢	十五圓廿錢
徑三寸五分	廿圓八十錢	十八圓八十錢
徑三寸八分	二十六圓	廿三圓五十錢

以上何れも服紗及桐箱を添ふ

◎輕金盃

	甲價	乙價
徑三寸五分	壹圓七拾錢	壹圓貳拾錢
徑三寸八分	貳圓貳拾錢	壹圓七拾錢

◎同三組（最下層ノ徑中小之レニ準ス）

	甲價	乙價
徑三寸五分	四圓八拾錢	四圓貳拾錢
徑三寸八分	六圓五拾錢	五圓五拾錢

東京市京橋區尾張町二丁目十六、十七、十八、十九番地（市外遞送料金貳拾錢）
（電話番號新橋三百三十三）
（長距離電話番號新橋三百三十三大阪七百卅三）

時計及寶玉類
貴金屬美術品
商

天賞堂

妙技一等賞牌



東京市神田小川町（電話番號本局二六〇） 天賞堂小川町出張所
横濱市尾上町五丁目（電話八七六） 天賞堂横濱出張所
大阪市心齋橋北詰（電話東七三三） 天賞堂大阪出張所
名古屋市玉屋町二丁目十七番戸 天賞堂名古屋出張所
廣島市大手町三丁目六十五番地 天賞堂廣島出張所
熊本市上鍛冶屋町十番地 天賞堂熊本出張所
長崎市今鍛冶屋町（電話番號二三九） 天賞堂長崎出張所
福岡市橋口町榮屋方 天賞堂福岡臨時出張所
北海道小樽色内町越中屋方 天賞堂小樽臨時出張所

（東京市京橋區築地二丁目株式會社國光社印刷所印刷）